

ごあいさつ



日頃から、町民の皆様には、町政運営に対しまして格段のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

我が国では、少子高齢化が一層進行し、地域経済・地域活力の低下や地域コミュニティの衰退等の問題が各地で深刻化しています。

また、国際化・情報化の進展や近年頻発・激甚化している自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による価値観やニーズの多様化など、行政の役割は今まで以上に重要なものとなっています。一方で、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備などにより、10年、20年後の芝山町は大きな発展を遂げることが期待されます。

このような時代の変化に対応するまちづくりの指針として、このたび「第5次芝山町総合計画」を策定しました。

計画では、基本理念を「『次世代が誇れる芝山』創生への始動」とし、守り続けた風土や文化、産業を大切に継承しつつ、住む人が誇れる新しい芝山町を創生します。

また、計画の目指すまちづくりの将来像を「まち・子育て・仕事・暮らし 充実と希望が生まれる国際空港町(タウン)・芝山」とし、「ハード・ソフトの一体的な整備により持続可能な成長を実現するまち」、「仕事と子育てがしやすいワークライフバランスのとれたまち」、「町民との協働により芝山町の誇りと希望を未来につなぐまち」の3つをまちづくりの目標に掲げ取り組みます。

この計画では、施策ごとに「めざす姿」を掲げるとともに、その達成状況を客観的に判断する指標を設定しました。

計画の策定にあたりましては、町民の皆様から多くの貴重なご意見をいただくとともに、総合計画審議会での慎重なるご審議に対しても深く感謝申し上げます。

今後も町民の皆様や関係機関等との協働により、ともに新たな芝山町の創生を進めましょう。

令和3年3月

芝山町長 相川 勝彦

目次

【序論】	1
第1章 総合計画策定に当たって	3
1 策定の趣旨	3
2 計画の概要	4
3 主な個別計画等との関連性	5
第2章 芝山町の概況	6
1 地勢	6
2 人口、世帯等	7
3 産業	8
4 土地利用、都市基盤等	9
5 町に関連する計画等	10
6 社会潮流の変化	11
第3章 町民の評価と意向	13
1 町民アンケート結果	13
第4章 まちづくりの課題と期待	15
【基本構想】	17
第1章 計画の全体像	19
第2章 まちづくりの基本理念	20
第3章 まちづくりの将来像と目標	21
1 まちづくりの将来像	21
2 まちづくりの目標	21
第4章 将来人口と土地利用	22
1 将来人口	22
2 土地利用	23
第5章 施策の大綱	25
【前期基本計画】	29
第1章 重点施策	31
1 重点施策の背景	32
2 3つの方向性からの取組	33
第2章 施策の展開	35
1 安全・安心で快適なまちづくり	39
1-1 住みたくなるまちを整備し維持する	40
1-2 地域の生活を支える道路を整備する	46
1-3 利用しやすい公共交通ネットワークをつくる	48
1-4 快適な生活環境を構築する	50
1-5 災害から生命と暮らしを守る体制を整備する	60
1-6 事故や犯罪を防止し安全な暮らしを確保する	64
2 未来を支える人材を育てるまちづくり	67
2-1 子育てしやすい環境をつくる	68

2-2	芝山で子どもを生き育てる世帯を応援する	72
2-3	生きる力を育む学校教育を推進する	74
2-4	誰もが生涯にわたり学習できる環境を整える	78
2-5	誰もがスポーツに親しめる環境を整える	82
2-6	地域の文化を守り育てる	84

3 芝山らしく空港を生かしたまちづくり 89

3-1	持続可能な農林業を振興する	90
3-2	地域を活性化し雇用を育む商工業を振興する	94
3-3	芝山の魅力を発見・発信する観光を振興する	98
3-4	産業を支える道路を整備する	102

4 互いを尊重し支え合うまちづくり 105

4-1	町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる	106
4-2	高齢者が安心して暮らせる社会をつくる	112
4-3	地域で支え合う福祉を充実する	116
4-4	町民の暮らしを支える社会保障を充実する	120
4-5	互いを尊重し認め合う社会をつくる	124

5 協働し成長するまちづくり 129

5-1	開かれた町政づくりで協働を推進する	130
5-2	効果的で効率的な行財政運営を進める	134
5-3	地域の特性を生かした広域連携を推進する	138

第3章 計画の推進 143

1	計画の進行管理	143
2	開かれた町政と協働の推進	144
3	効率的・効果的な行財政運営	144
4	広域連携の充実	144

【資料編】 145

1 策定体制 147

1	総合計画審議会 名簿	147
2	審議の経過	148
3	諮問書	149
4	答申書	150

2 前期基本計画における施策の指標一覧 151

3 芝山町組織図（令和3年（2021年）4月より） 155

【序論】

第1章 総合計画策定に当たって	3
1 策定の趣旨	3
2 計画の概要	4
3 主な個別計画等との関連性	5
第2章 芝山町の概況	6
1 地勢	6
2 人口、世帯等	7
3 産業	8
4 土地利用、都市基盤等	9
5 町に関連する計画等	10
6 社会潮流の変化	11
第3章 町民の評価と意向	13
1 町民アンケート結果	13
第4章 まちづくりの課題と期待	15

第1章 総合計画策定に当たって

1 策定の趣旨

総合計画は、その地域全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画の実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

芝山町の総合計画（第4次）は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、目標年度である令和2年度（2020年度）まで、「活力ある 緑の大地と空がふれあうまち・芝山」を将来像として、「一体となり連携を重視したまちづくり」「子育てを応援し、豊かに生活でき、高齢者が元気なまちづくり」「農業を起点とした食のまちづくり」を目指してきました。

前回の計画策定から10年、我が国の少子高齢化による急激な人口減少は一層進行しており、地域経済・地域活力の低下や地域コミュニティの衰退等、様々な問題が各地で深刻化しています。また、国際化・情報化の進展や近年頻発・激甚化している自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による価値観やニーズの多様化等、本町を取り巻く環境は予想を上回る速さで変化しており、それに対応する行政の役割は今まで以上に重要なものとなっています。

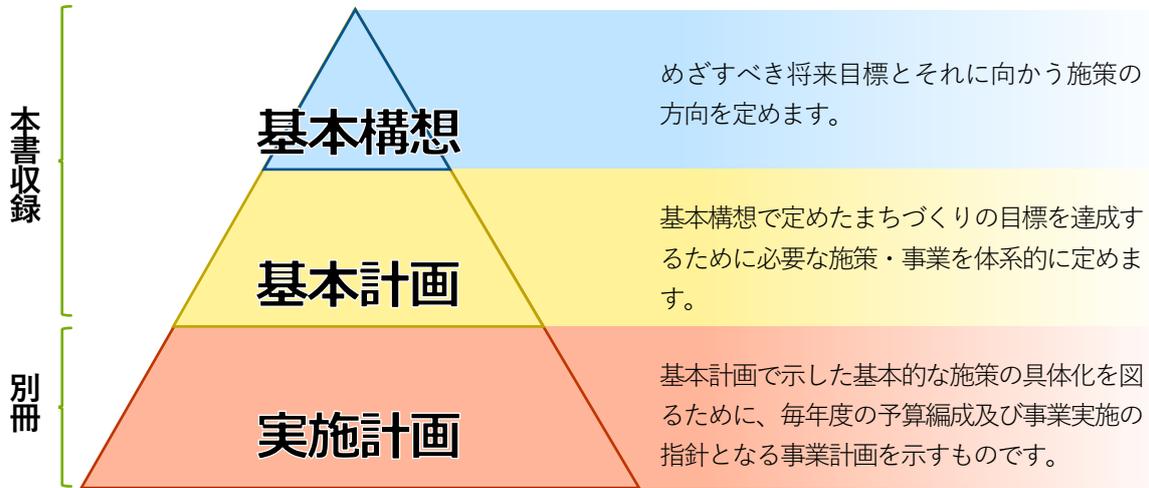
本町においても、平成7年（1995年）をピークに人口は減少傾向であり、平成27年（2015年）の国勢調査では7,431人となっております。元々の人口規模が小さい上、空港の騒音区域等により居住できる範囲も限定されており、今後、空港の第3滑走路（C滑走路）建設による人口流出も懸念される中においては、人口確保は芝山町最大の課題といえます。また、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化に対する更新経費の捻出等財政運営的な課題も山積しています。一方で、圏央道（大栄JCT～松尾横芝IC間）の整備や前述の第3滑走路（C滑走路）建設といった町経済を飛躍的に向上させる可能性を秘めた国策事業も控えており、それらを最大限に活用した計画的なまちづくりを進める必要があります。

こうした様々な変化（課題とチャンス）を的確に捉え、持続可能で自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示すため、令和3年度（2021年度）からの計画となる「第5次芝山町総合計画」を策定するものです。

2 計画の概要

①計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。



②計画の期間

基本構想の期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とし、基本計画は前期4年間・中期3年間・後期3年間に分けて、それまでの検証結果を踏まえ、必要に応じ改定を行います。

また、実施計画の期間は3年間とし、毎年度改定するローリング方式により策定します。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
基本構想（10年間） まちの将来像、まちづくりの方向性、施策の大綱など									
前期基本計画（4年間） 具体的な施策の方策など				中期基本計画（3年間） 具体的な施策の方策など			後期基本計画（3年間） 具体的な施策の方策など		
実施計画 3年間のローリング方式で 毎年度見直し									

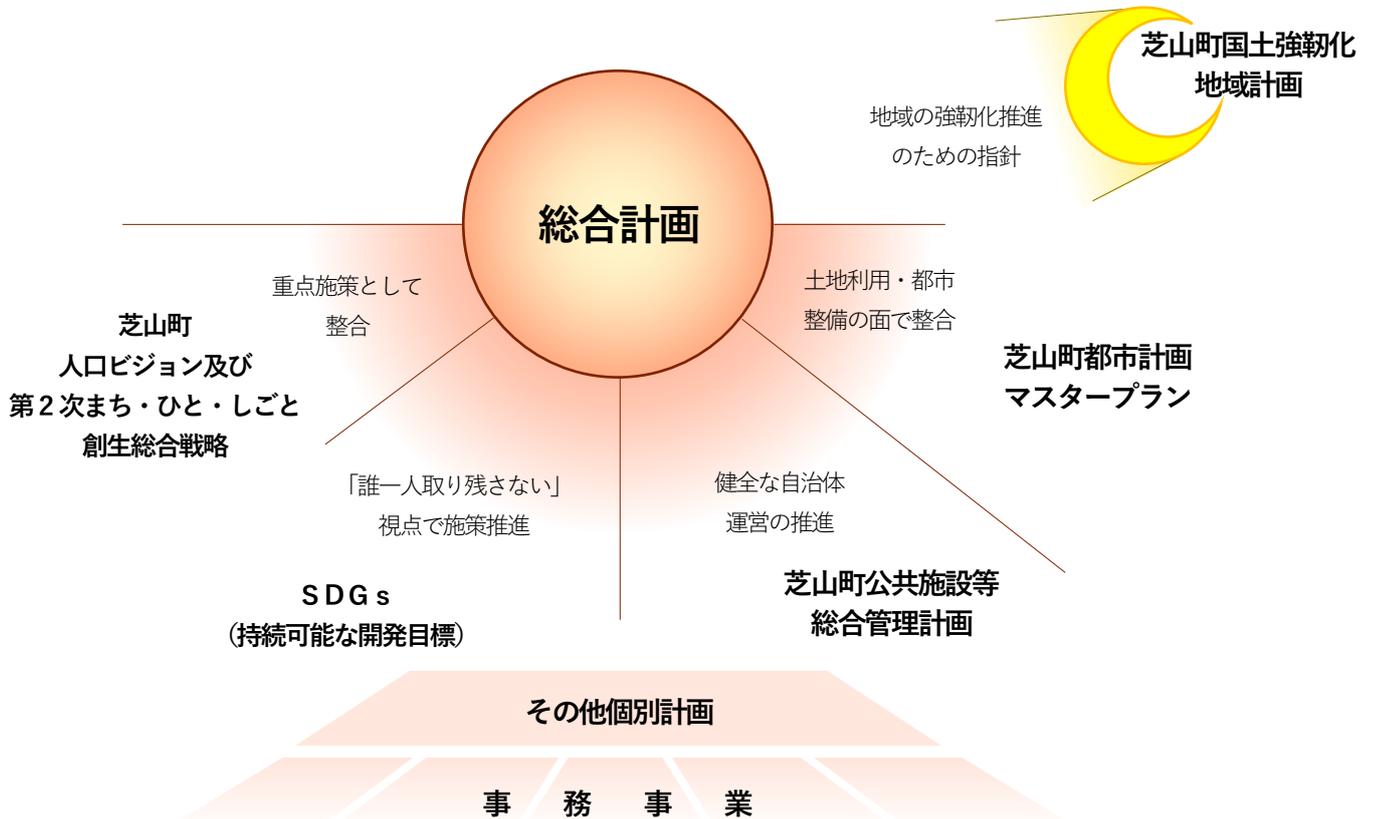
③国や県の施策との関係

本町の総合計画の推進については、国や県が策定する関連計画等の理念や方向性とできる限り整合を図りながら、国と地方自治体は対等な立場であることを踏まえて、相互に連携し協力関係を大切にしながら公共課題の解決を図っていくよう努めていきます。

3 主な個別計画等との関連性

個別計画は、各分野における取組を着実に推進していくため、それぞれの分野の実情に応じて、その具体的な取組内容を記載した計画・方針・指針などを定めたものであり、最上位計画である総合計画に記載された内容を踏まえ、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けたより具体的・詳細な取組等を明らかにするものです。

総合計画と代表的な個別計画の関連については、以下のとおりです。



【用語の解説】

・芝山町国土強靱化地域計画

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域を作り上げるための指針となる計画書であり、総合計画と並ぶ本町の最上位計画である

・芝山町人口ビジョン及び第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンにより町の人口について現状と将来推計を分析し、まちづくりにかかるすべての分野から、人口減少への対応や地域活性化に向けた5か年の施策をまとめた計画書

・芝山町公共施設等総合管理計画

土木インフラ、建物を含む全ての公共施設を対象に総合的かつ計画的な管理を推進するための計画書

・芝山町都市計画マスタープラン

土地利用や都市機能施設の配置及び交通体系等の観点から総合的なまちづくりを進めていく計画書

・SDGs

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)を期限とする国際社会全体の開発目標で、すべての人が幸せを実感できる持続可能な世界を実現するため17の目標項目が設定されている

第2章 芝山町の概況

1 地勢

- 本町は都心から約 60km 圏内に位置し、成田空港に隣接しています。
- 農業を基幹産業としつつも、空港に接していることから工業・物流系企業が多く進出しています。
- 交通体系は、既存交通網に加え、圏央道の全線開通等、今後ますます発展していくことが期待されています。

①芝山町の位置

本町は千葉県の北東部北総台地のほぼ中央に位置し、東京都心から約 60km 圏にあります。東は多古町、東南に横芝光町、南西に山武市、北西に富里市、北は成田市に接し、成田空港に隣接しています。

町全域は下総台地の一端にあり、南北に流れる高谷川、木戸川に沿った平坦地と丘陵地から構成され、平坦地は丘陵地に入り込む形で多くの谷津地を形成しています。

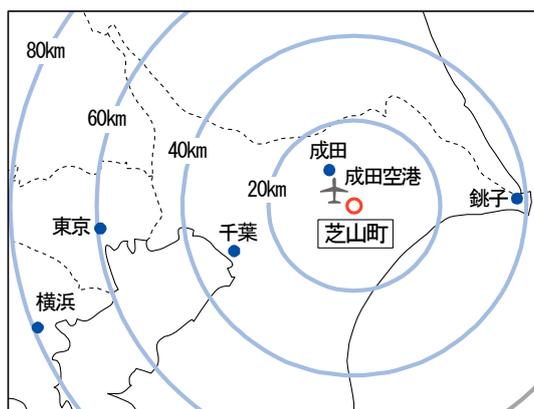
古くから農業を主幹産業として高品質な農産物が盛んに生産されている一方、近年では、空港に接していることから3つの工業団地を中心に工業・物流系企業が多く進出しています。

②交通体系

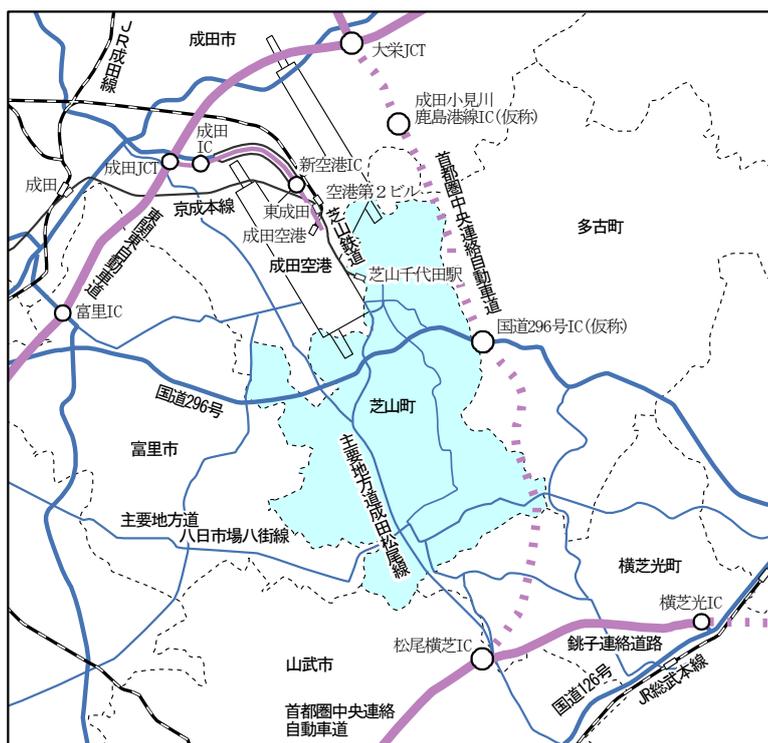
本町では、国道 296 号や主要地方道成田松尾線（芝山はにわ道）を中心として、周辺市町と繋がる骨格的道路網が形成されています。

更には、今後予定されている圏央道の全線開通や、成田空港の更なる機能強化に伴う千代田地区における第三滑走路横断道路の整備により、本町の広域交通網の飛躍的な発展が期待されています。

■芝山町の位置



■広域交通網図



2 人口、世帯等

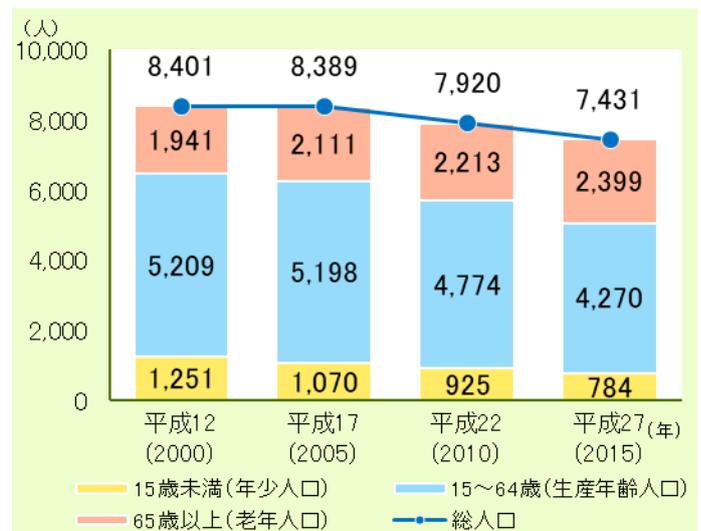
○総人口は減少傾向にあり、年少人口や生産年齢人口も減少する中、老年人口は増加しています。

○世帯数は増加する一方、一世帯当たり人員は減少しており、核家族化や単身・少人数世帯の増加が伺えます。

①人口

国勢調査によれば、本町の人口は減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）時点で 7,431 人となっています。年少人口や生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加しており、高齢化率は 32.7% となっています。

■年齢別人口の推移(国勢調査)

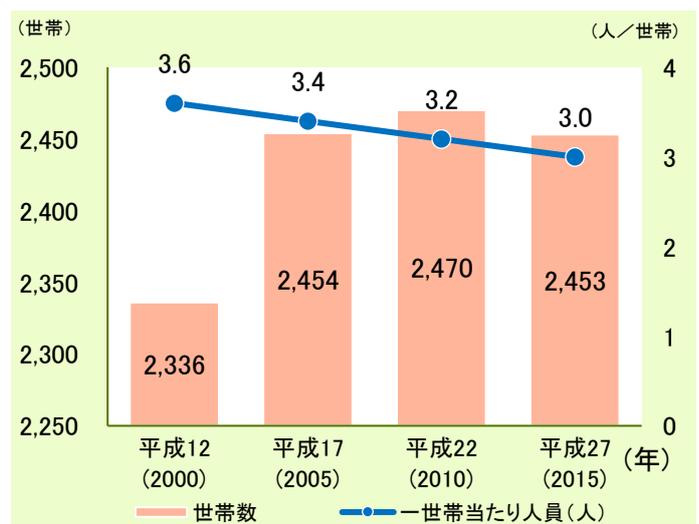


出典：国勢調査

②世帯数

国勢調査によれば、世帯数は平成 22 年（2010 年）までの増加傾向がやや鈍化してきており、平成 27 年（2015 年）時点で 2,453 世帯となっています。一世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）時点で 3.0 人／世帯となっています。

■世帯数、一世帯当たり人員の推移(国勢調査)



出典：国勢調査

3 産業

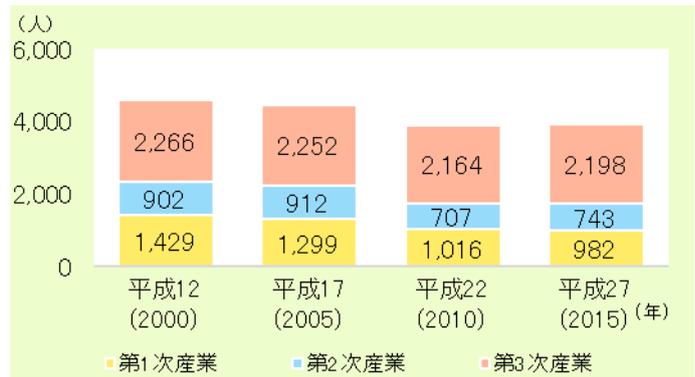
○産業別就業者数では、サービス業などの第3次産業が最も多く、農林業の第1次産業は減少傾向にあります。

○工業の製造品出荷額はリーマン・ショックの影響から回復の兆しが見えるものの、商業の年間商品販売額は近年減少しています。

① 産業分類別就業者数（15歳以上）

国勢調査によれば、本町の就業者数は人口の減少に伴って減少傾向にあり、内訳では第3次産業が最も多くなっています。第1次産業の就業者数は平成12年（2000年）から平成27年（2015年）までに約450人減少しています。

■産業分類別就業者数の推移(国勢調査)



出典：国勢調査

② 工業の動向

工業統計によれば、製造品出荷額はリーマン・ショックなどの影響から平成23年（2011年）前後に大きく落ち込んだものの、近年はやや回復してきています。

■製造品出荷額、従業者数の推移(工業統計)



③ 商業の動向

商業統計によれば、本町の年間商品販売額は平成19年（2007年）をピークに減少傾向にあります。

■小売業年間商品販売額、売場面積の推移(商業統計)



出典：商業統計

4 土地利用、都市基盤等

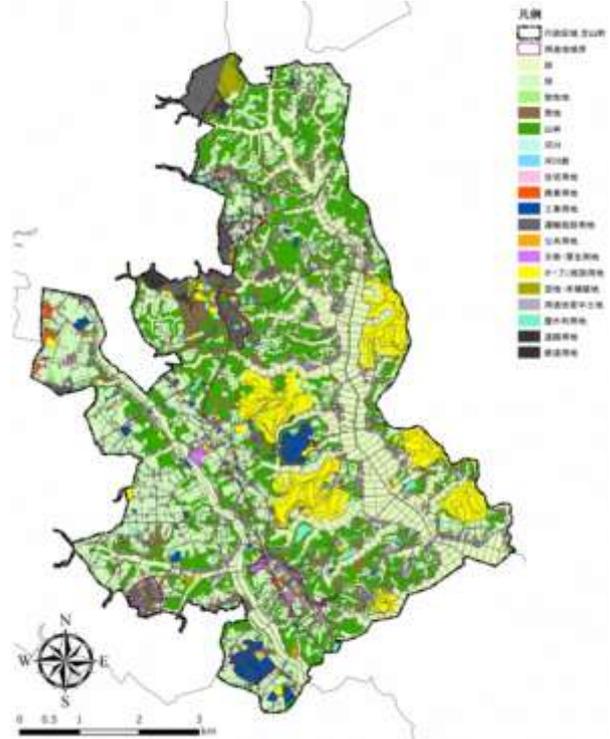
○本町は田畑などの自然的土地利用が多く、用途地域は、小池地区、千代田地区、はにわ台に住居系用途地域が国道 296 号や主要地方道成田松尾線沿道の工業団地に工業系の用途地域が指定されています。

①土地利用現況

土地利用の状況を見ると、田・畑や森林など、自然的利用を中心とした土地利用がなされています。

小池地区の市街地においては住宅を中心とした土地利用がなされており、千代田地区の市街地では住宅のほか、運輸施設用地や屋外広場（駅前広場）などによる土地利用が見られます。

■土地利用現況図



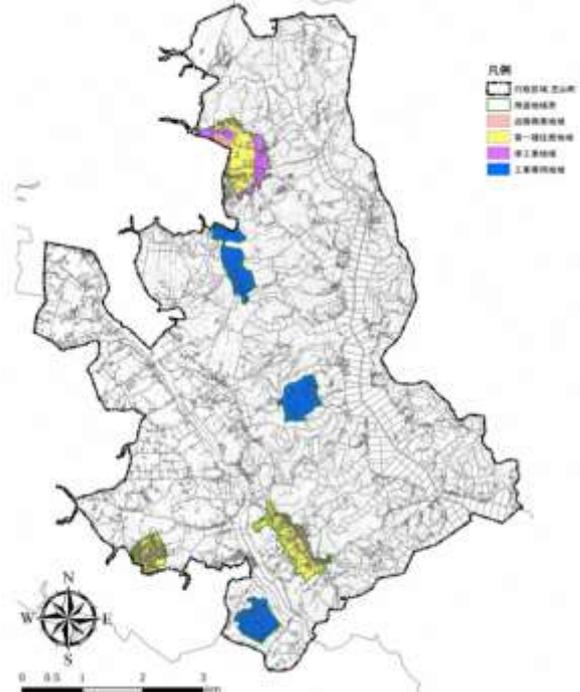
出典：都市計画マスタープラン基礎調査

②用途地域

用途地域は、小池地区、千代田地区、はにわ台に住居系用途地域が指定されています。また、国道 296 号や主要地方道成田松尾線沿道の工業団地に工業系の用途地域が指定されています。

用途地域外の大部分を農業振興地域に指定しています。また、道路沿道などにおける農用地区域の指定により、営農環境の保全を図っています。

■用途地域指定状況



出典：都市計画マスタープラン基礎調査

5 町に関連する計画等

①成田空港の更なる機能強化

平成 30 年（2018 年）3 月、国土交通省、千葉県、成田空港周辺 9 市町及び NAA による協議の結果、第 3 滑走路（C 滑走路）の新設、飛行時間の延長などを含めた成田空港の更なる機能強化について、実施することを四者で合意しました。これに伴い、本町の北東部で新たな滑走路が整備されることになり、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（以下、騒特法と略す）に基づく区域の見直しが行われました。成田空港全体の発着回数は 30 万回/年から 50 万回/年に、第 3 滑走路（C 滑走路）の発着回数は約 17 万回/年となることが予定されています。

■成田空港が目指す空港像(発着回数 50 万回時イメージ)



出典：成田国際空港株式会社ホームページ

②首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備

圏央道は、都心から約 40～60 キロメートルを環状に連絡する全長約 300 キロメートルの高規格幹線道路です。このうち、大栄 JCT から松尾横芝 IC に至る延長約 18.5km の区間は平成 20 年（2008 年）に都市計画決定され、整備が進められています。

令和 6 年（2024 年）には大栄 JCT～松尾横芝 IC 間の供用開始予定（暫定型）となっており、圏央道の全線供用により、本町の広域交通網の飛躍的な発展が期待されています。

■圏央道(大栄～横芝間)



出典：千葉県道事務所ホームページ

6 社会潮流の変化

①全国的な人口減少・少子高齢化社会の進行

日本の総人口は平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに、また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年（1995年）の8,716万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、令和47年（2065年）には総人口は約8,808万人、生産年齢人口は約4,529万人にまで減少すると見込まれています。

また、平成30年（2018年）時点での年少人口の割合は12.3%であり、世界全域の年少人口割合26.1%（国連推計平成27年（2015年）時点）に比べ非常に低い状況です。一方、高齢者の割合は年々増加しており、令和47年（2065年）には総人口の38.4%を占めると見込まれます。こうした「世代間バランスの不均衡」の結果生じた労働力の減少や地域活力の低下、医療費や介護費といった社会保障費の増加などが、現在の経済社会システムに大きな影響を及ぼしています。

②経済活動のグローバル化と労働生産性の向上

日本の経済は、リーマン・ショック以降、経済活性化に向けた規制緩和の拡大により経済のグローバル化が急速に進んでおり、国際的な競争が激化する一方、世界的な相互依存の関係も深まっています。特に、中国をはじめとする東アジア諸国における生産と消費が世界経済の中で重要性を増しており、日本との経済的なつながりが更に強まる傾向にあります。

一方、日本の労働力人口は、平成30年（2018年）時点では約6,580万人ですが、今後、ゼロ成長に近い経済成長で労働市場への参加が進まない場合、令和22年（2040年）には約5,650万人まで減少するなか、医療や介護分野では需要が高まると推計されています。低迷する日本経済を今後、維持・活性化させるためには、女性や高齢者、障がい者、外国人等の就業を積極的に促進するなど、労働に従事する人口を増加させるとともに、技術革新等による労働生産性の向上が必要です。

このため、多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」が進められており、時間や場所に捉われない働き方が実現すれば、都市部ではなく、地方で暮らして働くといった選択も可能になると考えられます。

■就業者数の推移と予測



出典：厚生労働省保険局「「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」について」（令和元年6月12日）

③地球温暖化や大規模災害、感染症等への対応

人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大するとともに、地球温暖化に伴う異常気象（集中豪雨、突風・竜巻等）による自然災害の多発等が地球規模の課題となっています。これらの環境問題に対応するため、温室効果ガスの削減に向けた脱炭素型社会の形成や資源・エネルギーの循環型社会の形成、生物多様性の保全が求められます。

自然災害の多い日本において、地震や風水害から人命を守ることや、いかなる事態が起ころしても機能不全に陥らない経済社会システムを担保するためには、平時からの備えが重要なことから、国は国土強靱化に向けた取組を推進しています。

また、近年は自然災害のみならず、世界各地で頻発するテロの発生や新型インフルエンザウイルスの発生などは、世界規模で新たな脅威となっています。とりわけ、令和2年（2020年）の年明けから感染者が急増し世界的な流行（パンデミック）となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）では、多数の人々の生命・健康に甚大な被害を及ぼしました。こうした社会・経済活動の縮小・停滞を招くおそれがある疫病等への対策を含め、新たな危機管理体制の構築が求められます。

④持続可能な社会を目指した世界的な取組

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。

日本においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年（2016年）12月）が策定され、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組むこととされています。地方自治体においても各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

■SDGsの17のゴール



第3章 町民の評価と意向

1 町民アンケート結果

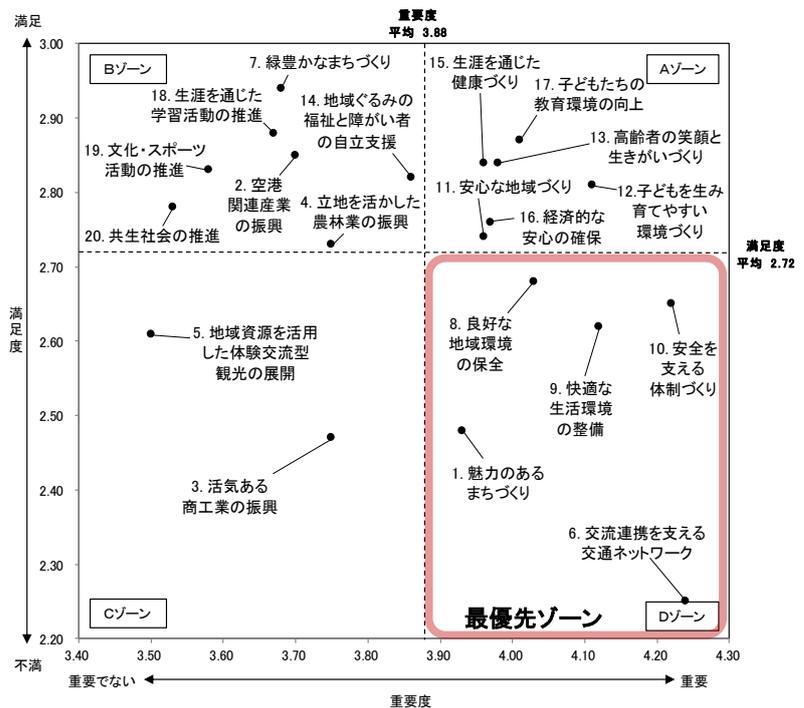
①調査の概要

調査の目的	本町の住み心地や定住意向、今後のまちづくりなどについての町民の関心を把握し、将来の人口展望及び今後取り組むべきまちづくりの検討材料とする
調査対象	芝山町内に住む16歳以上の町民2,000人
調査方法	無作為抽出による郵送配布、回収は郵送回収またはインターネット回収
調査期間	令和元年(2019年)10月25日(金)～11月8日(金)
回収状況	有効回収数 595票(うちインターネット回答 68票) 回収率 29.8%

②町の施策の満足度・重要度

町が取り組んでいる20の施策について満足度と重要度を伺ったところ、重要であるが満足度が低く今後優先すべき施策として、「交流連携を支える交通ネットワーク」「安全を支える体制づくり」「快適な生活環境の整備」「魅力あるまちづくり」「良好な地域環境の保全」が挙がっています。

■町の施策の満足度・重要度評価ゾーニング



■満足度の評価平均得点(得点の高い順)

施策	平均得点
7. 緑豊かなまちづくり	2.94
18. 生涯を通じた学習活動の推進	2.88
17. 子どもたちの教育環境の向上	2.87
2. 空港関連産業の振興	2.85
13. 高齢者の笑顔と生きがいづくり	2.84
15. 生涯を通じた健康づくり	2.84
19. 文化・スポーツ活動の推進	2.83
14. 地域ぐるみの福祉と障がい者の自立支援	2.82
12. 子どもを生き育てやすい環境づくり	2.81
20. 共生社会の推進	2.78
16. 経済的な安心の確保	2.76
11. 安心な地域づくり	2.74
4. 立地を活かした農林業の振興	2.73
8. 良好な地域環境の保全	2.68
10. 安全を支える体制づくり	2.65
9. 快適な生活環境の整備	2.62
5. 地域資源を活用した体験交流型観光の展開	2.61
1. 魅力のあるまちづくり	2.48
3. 活気ある商工業の振興	2.47
6. 交流連携を支える交通ネットワーク	2.25

(N=595)

■重要度の評価平均得点(得点の高い順)

施策	平均得点
6. 交流連携を支える交通ネットワーク	4.24
10. 安全を支える体制づくり	4.22
9. 快適な生活環境の整備	4.12
12. 子どもを生き育てやすい環境づくり	4.11
8. 良好な地域環境の保全	4.03
17. 子どもたちの教育環境の向上	4.01
13. 高齢者の笑顔と生きがいづくり	3.98
16. 経済的な安心の確保	3.97
11. 安心な地域づくり	3.96
15. 生涯を通じた健康づくり	3.96
1. 魅力のあるまちづくり	3.93
14. 地域ぐるみの福祉と障がい者の自立支援	3.86
3. 活気ある商工業の振興	3.75
4. 立地を活かした農林業の振興	3.75
2. 空港関連産業の振興	3.70
7. 緑豊かなまちづくり	3.68
18. 生涯を通じた学習活動の推進	3.67
19. 文化・スポーツ活動の推進	3.58
20. 共生社会の推進	3.53
5. 地域資源を活用した体験交流型観光の展開	3.50

(N=595)

③町の将来像

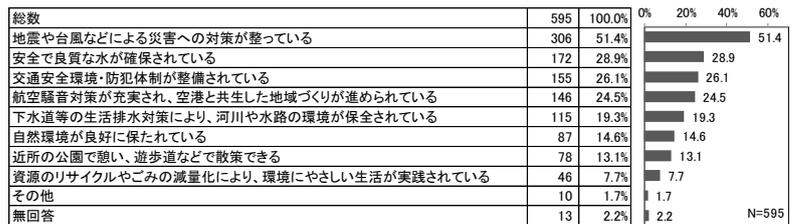
芝山町に期待する将来像として「快適で安全な環境のまち」が最も多く、次いで「健康で安心して暮らせるまち」、「空港を活用した産業振興のまち」、「魅力ある都市環境のまち」、「協働と連携によるまち」、「一人ひとりの個性と創造性を発揮したまち」、「その他」となっています。

■芝山町に期待する将来像(複数回答)



「快適で安全な環境のまち」に重要なことでは、「地震や台風などによる災害への対策が整っている」が最も多くなっています。

■「快適で安全な環境のまち」に重要なこと(複数回答)



「健康で安心して暮らせるまち」に重要なことでは、「保健・医療・福祉の連携が進んでいる」が最も多く、次いで「地域の医療体制が整備されている」、「子どもを安心して産み、育てられる環境が整っている」となっています。

■「健康で安心して暮らせるまち」に重要なこと(複数回答)



「空港を活用した産業振興のまち」に重要なことでは、「商工業やサービス業が盛んで、雇用の場が充実している」が最も多く、次いで「観光資源を有効に活用し、多くの観光客が訪れている」となっています。

■「空港を活用した産業振興のまち」に重要なこと(複数回答)



「魅力ある都市環境のまち」に重要なことでは、「買い物など日常的な活動が身近な場所で行える」が最も多く、次いで「公共交通による交通の利便性が確保されている」となっています。

■「魅力ある都市環境のまち」に重要なこと(複数回答)



第4章 まちづくりの課題と期待

【まちづくりの課題】

▼課題▼ 人口の減少と少子高齢化の進行

- ・町の人口は近年減少傾向にあり、15歳未満の年少人口が減少し65歳以上の高齢者人口が増加しています。
- ・このままの傾向が続けば、令和12年（2030年）には生産年齢人口は5割を切り、高齢者が4割以上に達すると予想されます。

▼課題▼ 生活の利便性や地域活力の低下

- ・農業では従事者の減少や耕作地の減少などが進行しています。
- ・山や森林の保全が行き渡らず、災害への心配が拡大しています。
- ・商業では小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が続いています。
- ・企業や商店などの後継者が不足し、事業の継承が難しくなることで、産業の衰退が懸念されます。

▼課題▼ 公共サービスを維持するための財源確保

- ・少子高齢化が進み、地域の実情を踏まえた個性あるまちづくりへのニーズが高まる中、福祉サービスや教育などにかかる費用は今後も増加が見込まれます。
- ・生活基盤である道路や公園、上下水道、公共施設などの都市機能の更新など、町に求められる公共サービスを維持管理、運営していくための行財政は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

【今後の期待】

△期待△ 成田空港の更なる機能強化による波及効果

- ・成田空港の更なる機能強化に伴って、空港に関連する企業と就業者の増加が見込まれることから、こうした受け皿づくりによる定住人口の確保が期待されます。

△期待△ 圏央道の整備などによる交流人口の増加

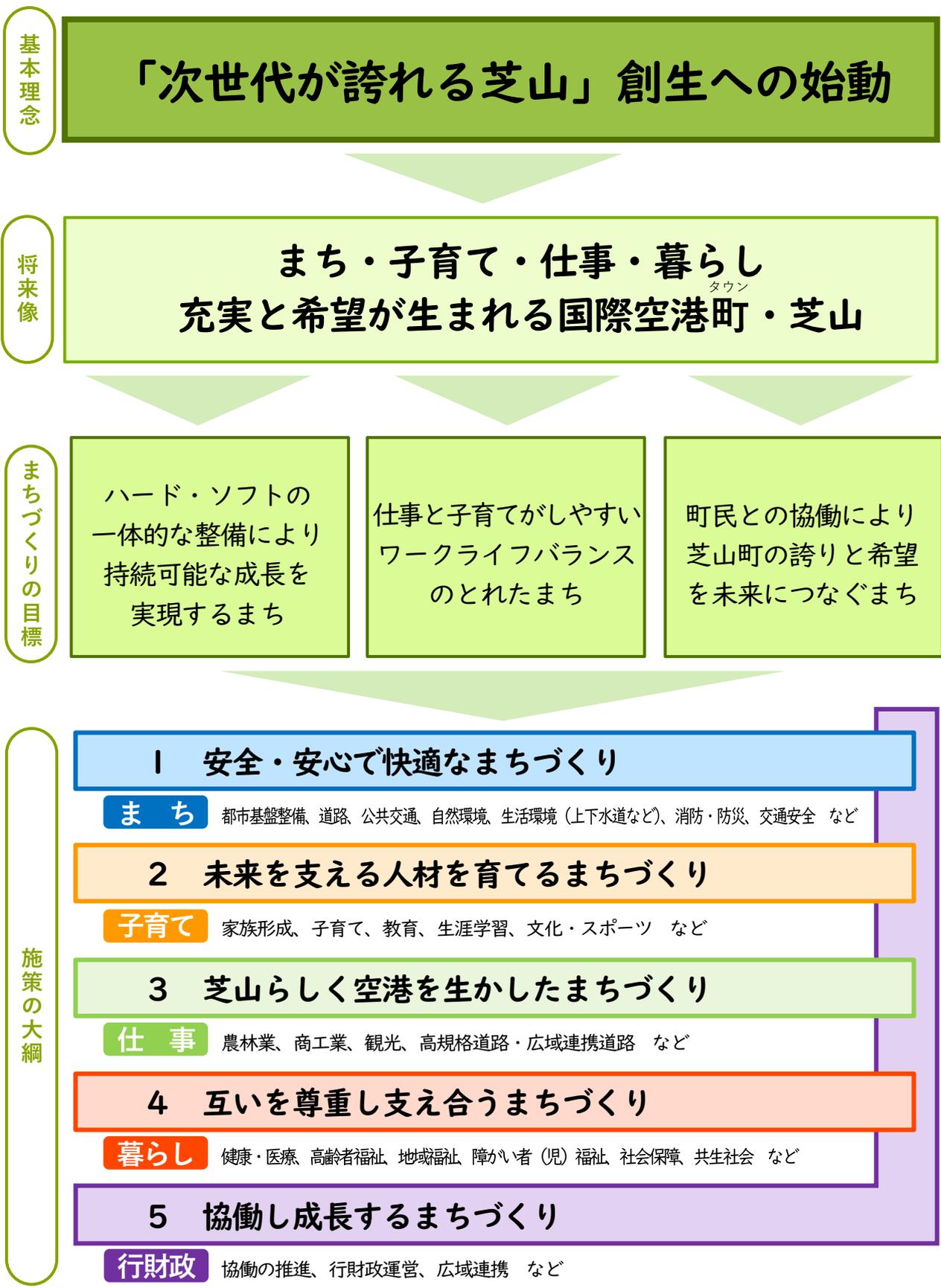
- ・圏央道の整備にあわせて、今後設置される圏央道ICなどを生かした企業誘致や地域振興施設の整備を図ることで、新たなにぎわい創出やまちの活性化が期待されます。

【基本構想】

第1章 計画の全体像	19
第2章 まちづくりの基本理念	20
第3章 まちづくりの将来像と目標	21
1 まちづくりの将来像	21
2 まちづくりの目標	21
第4章 将来人口と土地利用	22
1 将来人口	22
2 土地利用	23
第5章 施策の大綱	25

第1章 計画の全体像

第5次芝山町総合計画の全体像は以下のとおりです。



第2章 まちづくりの基本理念

第5次芝山町総合計画基本構想における、計画の基本理念を次のように定めます。

「次世代が誇れる芝山」創生への始動

インターネットの普及が私たちの暮らしを大きく変えたように、成田空港の更なる機能強化は、芝山町のポテンシャルを飛躍的に向上させることが期待されます。

現在の芝山町は、隣接自治体と比べれば商業施設や宿泊施設などで脆弱な面がありますが、空港の機能強化に伴う新しいインフラ整備、圏央道の整備による“人”と“モノ”の交流、さらには豊かな自然や農産物など、これらを活かせば、10年、20年後の芝山町は大きな発展を遂げているはずです。

空港の機能強化は、メリットだけでなく騒音などのデメリットももたらしますが、騒音対策を拡充し、芝山創生の大きな柱としてとらえることで、人口減少・高齢化社会に対峙したコンパクトで機能的なまちづくりに取り組みます。

守り続けた風土や文化、産業を継承し、住む人が誇れる新しい芝山町を町民の視点に立ち、実現します。

第3章 まちづくりの将来像と目標

第5次芝山町総合計画基本構想において、計画の目標年度までに目指す「まちづくりの将来像」と、将来像の実現のために取り組む「まちづくりの目標」を次のように定めます。

1 まちづくりの将来像

まち・子育て・仕事・暮らし
充実と希望が生まれる国際空港^{タウン}町・芝山

2 まちづくりの目標

- ハード・ソフトの一体的な整備により持続可能な成長を実現するまち
- 仕事と子育てがしやすいワークライフバランスのとれたまち
- 町民との協働により芝山町の誇りと希望を未来につなぐまち

これまで本町では「活力ある 緑の大地と空がふれあうまち・芝山」を将来像として、「一体となり連携を重視したまちづくり」「子育てを応援し、豊かに生活でき、高齢者が元気なまちづくり」「農業を起点とした食のまちづくり」を目指してきました。

今後、成田空港の第3滑走路（C滑走路）運用開始による空港の更なる機能強化が図られることから、例えば空港で働き芝山に暮らすという住勤隣接を実現し、豊かな自然環境の中でワークライフバランスのとれた子育てを実現します。

また、圏央道をはじめ、道路や施設の整備を進め、町内に進出する数多くの企業からの税収などを財源に「町民の暮らし」が一層の充実したものとしていきます。

多様なニーズに対して、分かりやすく、満足度の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供し、住むことに誇りと希望を持ち暮らせるまち、国際空港タウンを実現します。

第4章 将来人口と土地利用

1 将来人口

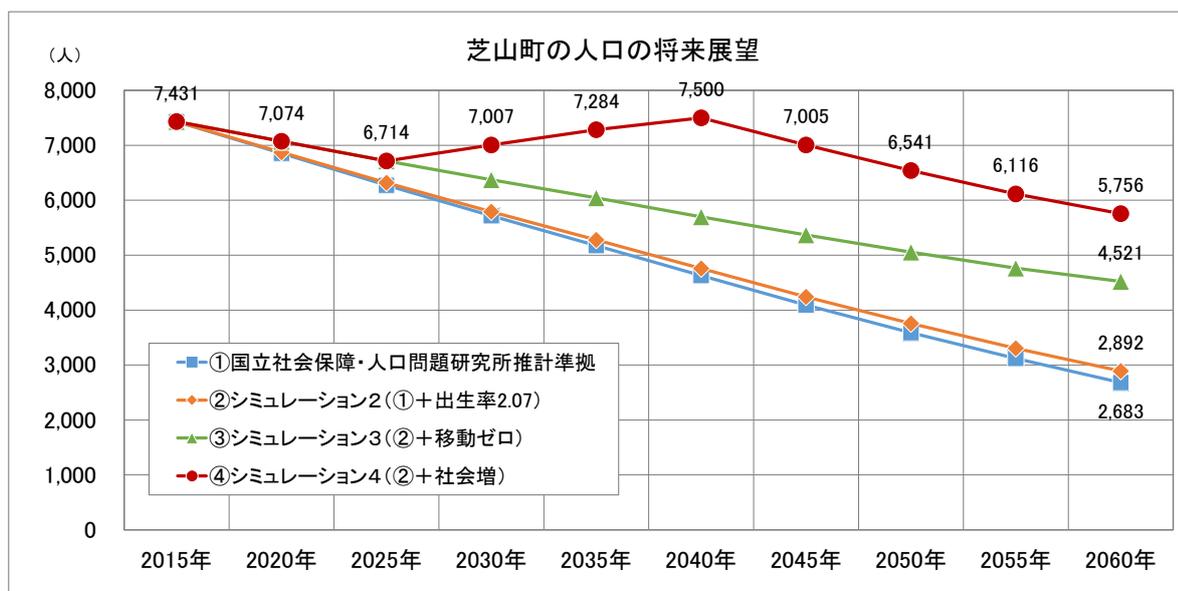
令和12年（2030年）の将来人口の目標 7,000人以上

本町における人口減少傾向は今後も進行し、このままでは、地域経済の縮小、社会保障の負担増などの多くの弊害の発生、本町の衰退につながる可能性も否定できません。人口減少に歯止めをかけるためには、一刻でも早く、出生率の向上と社会増減の均衡を図る必要があります。

こうしたことから、令和2年（2020年）3月策定の「芝山町人口ビジョン（改訂版）及び第2次芝山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、安定した就労や結婚・出産・子育てなどの若い世代の希望をかなえることで出生率の向上を図るとともに、新たな「しごと」の創出や地域資源を生かした魅力あるまちづくりによって、これまで東京圏へ流出していた人々を呼び戻し、同時に人口の流出を抑制し、人口の社会増減を均衡させることで、人口減少に大きなブレーキをかけることを目指します。

本町においては、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に伴う新たな定住も期待されることから、人口確保に向けた一体的な取組を実施し人口増に繋げていくことで、令和22年（2040年）に人口7,500人を確保するとともに、令和42年（2060年）に5,700人を維持する見込としています。

こうしたことを踏まえ、本計画では目標年次の2030年における将来人口を7,000人以上と定めます。



出典：芝山町人口ビジョン（改訂版）

2 土地利用

将来の土地利用については、拠点となる市街地や産業用地、郊外集落などの都市的土地利用の維持・充実や新規誘導に係る方針とともに、農地や里山などの自然的土地利用の保全・活用の方針を踏まえ、以下のように位置付けます。

①拠点

中心拠点	○芝山町の居住・文化・交流・行政・業務の中心となる市街地です。 ○住民の生活利便性の向上に資する都市機能の誘導を図るとともに、移転対象者や新規規定住者のための居住地整備などを推進し、密度の高い市街地形成を目指します。
スカイゲート拠点	○成田空港への近接性や鉄道駅を有する特性を活かし、成田空港南側の玄関口にふさわしい高次元の都市機能の誘導を図る市街地です。 ○新たなにぎわいの創出や、雇用の場の確保に資する土地利用誘導を目指します。
田園型居住地創出拠点	○良好な営農環境を有するとともに、成田市の市街地に隣接し、比較的高い生活利便性を有するエリアです。 ○優良農地を保全しながら「農ある暮らし」を実現する田園型居住地の新しいモデルを創出します。
観光交流拠点	○スカイパークしばやま、芝山仁王尊、芝山公園をはじめとする既存の地域資源の活用や、圏央道 IC 周辺での新たな地域振興施設の創出など、町内外からの利用を見据えた広域的な拠点として、観光交流機能の充実を図ります。

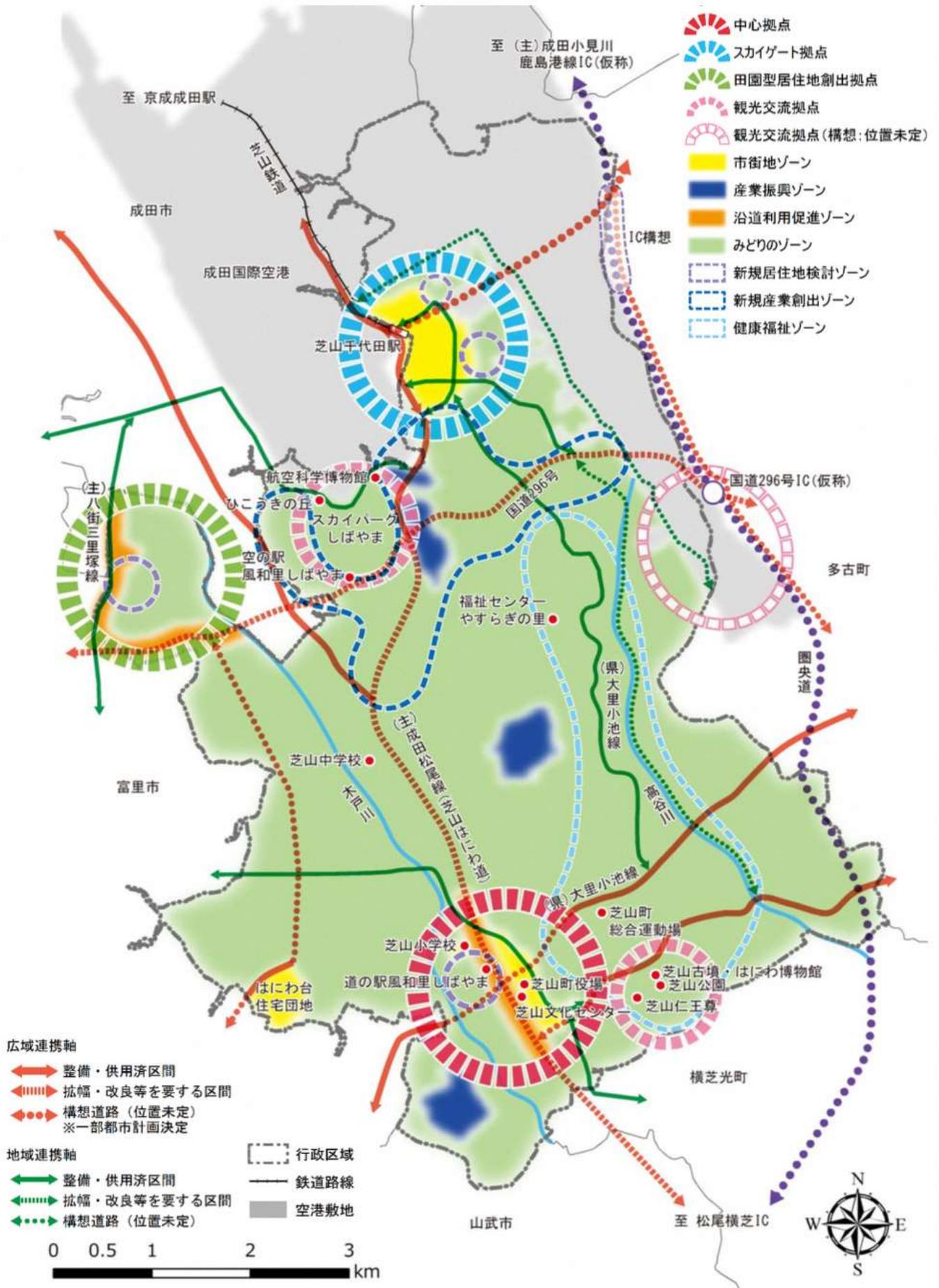
②都市軸

広域連携軸	○本町と周辺都市を結ぶ道路網で、人とモノの移動を支え、町の発展に繋がる広域的な連携軸です。
地域連携軸	○広域連携軸を補完するとともに、町内の各拠点を結ぶ道路網です。

③ゾーン

市街地ゾーン	○居住と生活サービスが混在する、複合的な市街地です。 ○既存機能の維持・充実を図るとともに、新規居住地の整備や空き家などの活用、にぎわい創出に資する新たな土地利用の誘導など、市街地の“質”と“密度”の向上に向けた取組みを図ります。
産業振興ゾーン	○成田空港への近接性を活かした工業・物流企業などが立地する産業系市街地です。 ○操業環境の維持と更なる充実を図ります。
沿道利用促進ゾーン	○広域連携軸となる国道 296 号、主要地方道成田松尾線(芝山はにわ道)の沿道を中心に、住民や道路利用者の利便性を支える、沿道型サービス施設などの立地誘導を促進します。
みどりのゾーン	○本町の農業を支える農地や河川・丘陵地などの自然環境、郊外に点在する既存集落や住宅地によって構成されたゾーンです。 ○既存集落などの維持・活性化と営農・自然環境の保全・活用を図りながら、人と環境の共生を図ります。
新規居住地検討ゾーン	○周辺環境や既存ストックに配慮しながら、空港拡張に伴う移転対象者のための居住地や、増加が見込まれる空港従業者の定住の受け皿となる居住地など、人口の確保に資する新規居住地の創出を検討・推進します。
新規産業創出ゾーン	○広域連携軸となる国道 296 号、主要地方道成田松尾線(芝山はにわ道)の沿道を中心に、成田空港と圏央道 IC への近接性を活かした、新たな産業系土地利用の計画的な誘導を図ります。
健康福祉ゾーン	○福祉センターをはじめ、デイサービスや特別養護老人ホームなどの高齢者用福祉施設や、芝山公園や総合運動場などの健康促進施設が立地したゾーンです。 ○既存施設の維持・充実や更なる健康増進に資する場の整備を推進し、高谷川周辺の美しい田園環境と一体となった健康福祉機能の強化を図ります。

■将来都市構造図



第5章 施策の大綱

まちづくりの将来像の実現と、それに向けた目標の推進に当たり、次の5本の施策の柱に沿って計画を進めます。

1 安全・安心で快適なまちづくり

まち 都市基盤整備、道路、公共交通、自然環境、生活環境（上下水道など）、消防・防災、交通安全 など

町内には、成田空港に隣接し交通などの利便性の高い暮らしもあれば、自然豊かな田園風景や里山に囲まれた暮らしなどの多様な居住環境があります。今後もこうした快適性に加え、災害などからの安全性も高め、安全・安心で快適なまちづくりを進めていく必要があります。

適切な土地利用を推進し、快適性や利便性を高める上下水道等の都市基盤や公園など、良好な居住環境の整備を進め、住みたくなるまちを整備・維持します。

道路や交通については、町道などの地域の生活を支える道路を整備するとともに、公共交通の利便性が向上し、利用しやすい公共交通ネットワークを構築します。

芝山町の田園風景や里山、水環境などの保全を図り、ごみの減量化などの環境に配慮した暮らしを推進するとともに、空港に隣接する町として騒音対策を充実するなど、自然と共生しながら快適な生活環境を構築します。

災害や事故、犯罪などから町民の命を守るため、防災や消防、救急体制を充実していくとともに、交通安全や防犯体制などを整備し、安全・安心なまちづくりを進めます。

2 未来を支える人材を育てるまちづくり

子育て 家族形成、子育て、教育、生涯学習、文化・スポーツ など

我が国の令和元年（2019年）の出生数は過去最少となり、合計特殊出生率は1.36となっています。芝山町においても少子化は深刻であり、令和2年（2020年）3月策定の「芝山町人口ビジョン改訂版及び第2次芝山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、移住・定住を促進するとともに合計特殊出生率を人口置換水準の2.07に引き上げることを掲げており、今後は子育て支援や教育、文化などを通じて、未来を支える人材を育てるまちづくりを進めていきます。

子育て世代については、相談体制の充実や保育など様々な子育て支援を実施するとともに、生活に困窮する世帯に対して経済的負担の軽減を図るなど、子育てしやすい環境をつくります。また、芝山町で結婚、出産、子育てを始める世帯を応援します。

町の教育行政については、「芝山町教育大綱」に掲げる「子どもたちの教育環境の向上」、「生涯を通じた学習活動の推進」、「文化・スポーツ活動の推進」、「共生社会の推進」の4つの方針に沿って、各施策の充実に努めています。

学校教育では、時代の要請に対応した教育内容の充実や教育関連施設の整備を進め、子どもたちの生きる力を育む教育を推進します。

町民の誰もが生涯に渡って、いつでも希望する学習やスポーツなどの活動ができるよう、学習内容や活動の推進、施設などの環境整備など、生涯学習や生涯スポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

町民が芸術・文化に気軽に親しめる環境を整備するとともに、町の歴史や伝統芸能などを保存・育成・活用するなど、地域の大切な文化を守り育み、次世代に継承していきます。

3 芝山らしく空港を生かしたまちづくり

仕事 農林業、商工業、観光、高規格道路・広域連携道路 など

芝山町は成田空港に隣接し、新空港自動車道成田 IC をはじめ、東関東自動車道富里 IC や圏央道松尾横芝 IC から至近距離にあり、町内の3つの工業団地には多くの企業が進出しています。今後も町の活気や賑わいを創出していくために、芝山の立地特性である空港を生かしたまちづくりを進めていきます。

町の基幹産業である農業については、後継者不足や耕作放棄地の増加などの課題もありますが、温暖な気候と首都圏の大消費地に近接している立地の良さ、安全安心な作物を求める消費者の増加などを背景に、今後も引き続き農業生産体制を維持するとともに、里山や営農環境の保全などに取り組みながら、持続可能な農林業を振興します。

商工業について、経営基盤の強化や創業支援を行うとともに、雇用の維持・確保や新たな雇用の創出を促し、町全体の活性化を図ります。

日本を訪れる外国人観光客は近年大きく増加し、成田空港を利用する多くの旅行者が本町にも訪れています。令和2年(2020年)は世界的な感染症の流行のため渡航制限や旅行自粛という厳しい状況にありますが、今後有効な対策が取られ安全な旅行が再開されたのち、インバウンド(訪日旅行)の回復や国内旅行の盛り上がりへ備え、町内に観光客を迎え入れる環境整備を進めるとともに町の魅力を発見し発信するなど、観光の振興を図ります。

こうした人やモノの往来を支える大動脈として、圏央道をはじめとする国県道や成田空港の更なる機能強化に関連する道路など、産業を支える道路の整備を促進します。

4 互いを尊重し支え合うまちづくり

暮らし 健康・医療、高齢者福祉、地域福祉、障がい者(児)福祉、社会保障、共生社会 など

平成27年(2015年)の国勢調査によれば、本町の高齢者の割合は32.7%であり約3人に1人が高齢者です。誰もがいずれは年を重ね、医療や福祉などを利用する可能性があり、高齢者に限らず障がい者(児)や子育て世帯など、支援が必要な人を地域の様々な人や関係機関が連携して支援する「地域包括ケアシステム」の構築を目指した体制づくりが進められています。

今後はこうしたシステムが円滑に運用できるよう、町民が共に暮らす社会の一員として、お互いを尊重し支え合うまちづくりを進めていきます。

保健や医療については、一人ひとりの健康づくりや安全な地元産品を使った食育などを推進するとともに、感染症対策や疾病予防などの予防的体制といざという時の医療体制の充実により、町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくります。

高齢者福祉については、高齢者の生活を支える様々な支援を充実するとともに、生きがいを推進し、高齢期になってもいつまでも生き生きと安心して暮らせる社会を作ります。

地域に暮らす誰もが共にかかわりあって共に生きる、地域共生社会の実現を目指し、地域の見守りや支え合いなどの地域福祉活動を推進するとともに、障がいのため、支援が必要な人への必要な支援の充実などにより、地域みんなで支え合う福祉を充実していきます。

経済的理由で生活に困窮する人に対する生活保護や自立支援を行うとともに、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度、国民年金制度の社会保障制度を適正に運用し、町民の暮らしを支えます。

5 協働し成長するまちづくり

行財政 協働の推進、行財政運営、広域連携 など

まちづくりの主役は町民です。多様化する町民ニーズや複雑化する地域課題に行政だけでは対応できない課題も多く、今後も町民や企業、周辺市町、県、国と連携し、それぞれの役割に応じた力を発揮し、協働し成長するまちづくりを進めていきます。

町の情報を町民と共有し、自治会（区）などの地域のコミュニティ活動を支援するなど、町民に対し開かれた町政であり、協働のまちづくりを推進します。

町は、健全な自治体経営に向けて、安定的な税収の確保と効率的な業務執行を行うとともに、町民にとって便利で満足度の高い行政サービスの提供に努め、効果的で効率的な行財政運営に取り組めます。

成田空港の更なる機能強化に伴う、利便性の向上などの波及効果が地域や町民に還元されるよう、成田空港周辺地域との連携を図るとともに、山武郡市広域行政組合による行政サービスを推進し、町民への効率的な行政サービス提供を進めていきます。

大綱5に掲げる取組は芝山町が行うあらゆる施策の推進に関連し、非常に重要なことから、大綱1から4のすべての施策においても「協働し成長する」観点を持った取組を進めます。

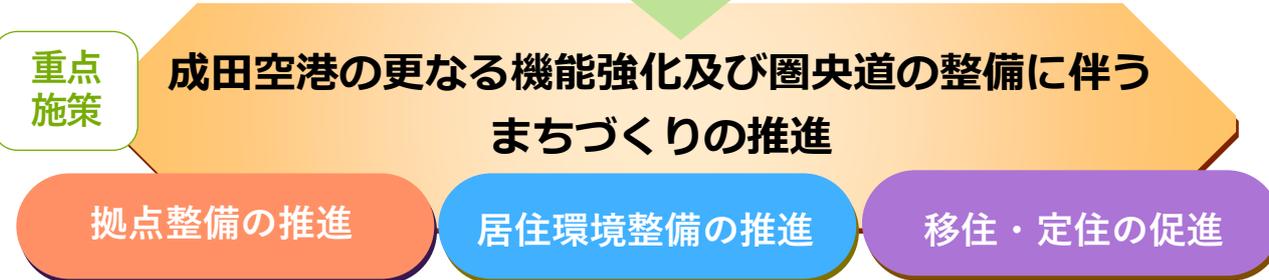
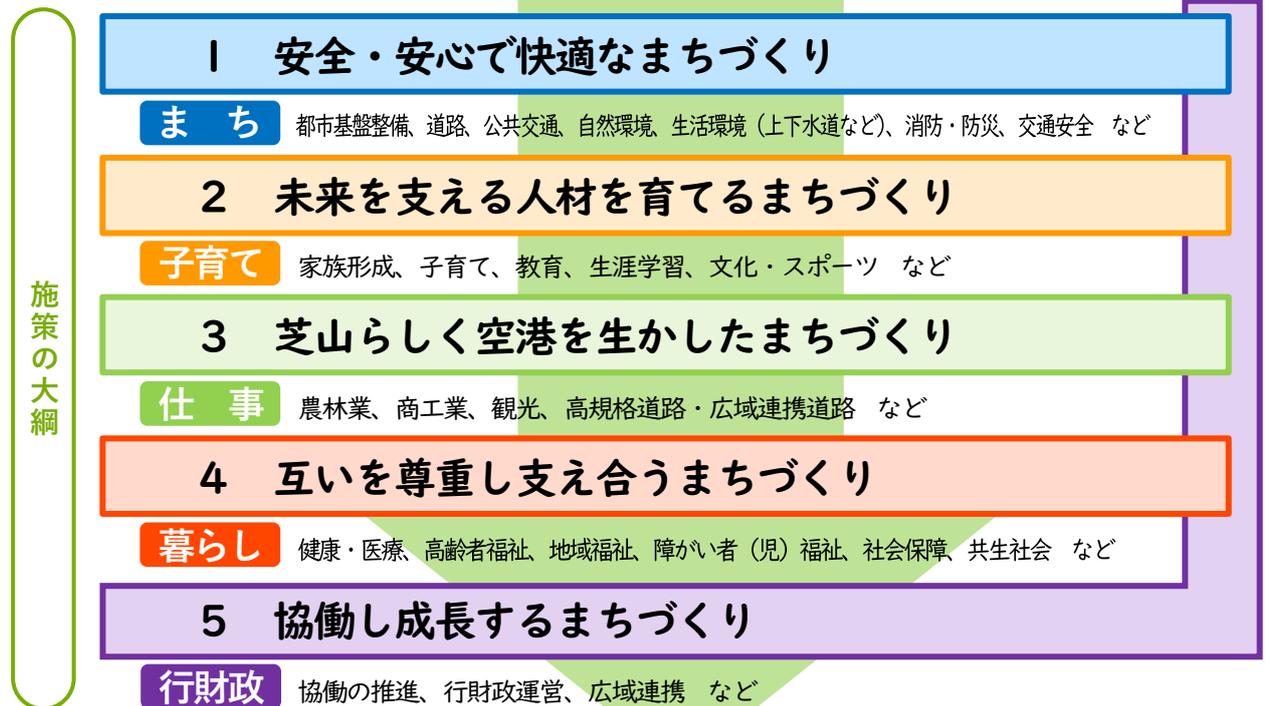
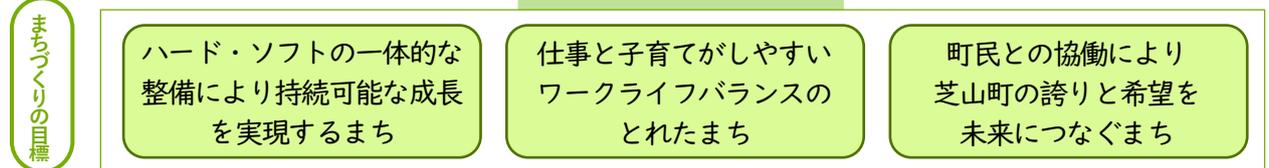
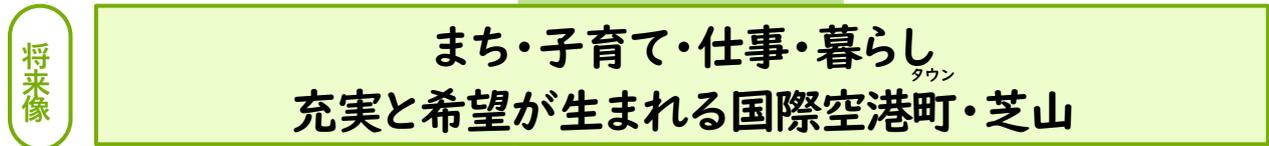
【前期基本計画】

第1章 重点施策	31
1 重点施策の背景	32
2 3つの方向性からの取組	33
第2章 施策の展開	35
1 安全・安心で快適なまちづくり	39
2 未来を支える人材を育てるまちづくり	67
3 芝山らしく空港を生かしたまちづくり	89
4 互いを尊重し支え合うまちづくり	105
5 協働し成長するまちづくり	129
第3章 計画の推進	143
1 計画の進行管理	143
2 開かれた町政と協働の推進	144
3 効率的・効果的な行財政運営	144
4 広域連携の充実	144

第1章 重点施策

重点施策は、まちの将来像の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくりについて、前期基本計画の計画期間である令和6年(2024年)までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけるものです。

■重点施策のイメージ



1 重点施策の背景

芝山町は平成7年（1995年）をピークに人口は減少傾向であり、平成27年（2015年）の国勢調査では7,431人となっています。年少人口や生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加しており、高齢化率は32.7%となっています。産業に目を転ずると、町の基幹産業で去る農業の就業者数も年々減少傾向にあり、商業では小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が続いています。

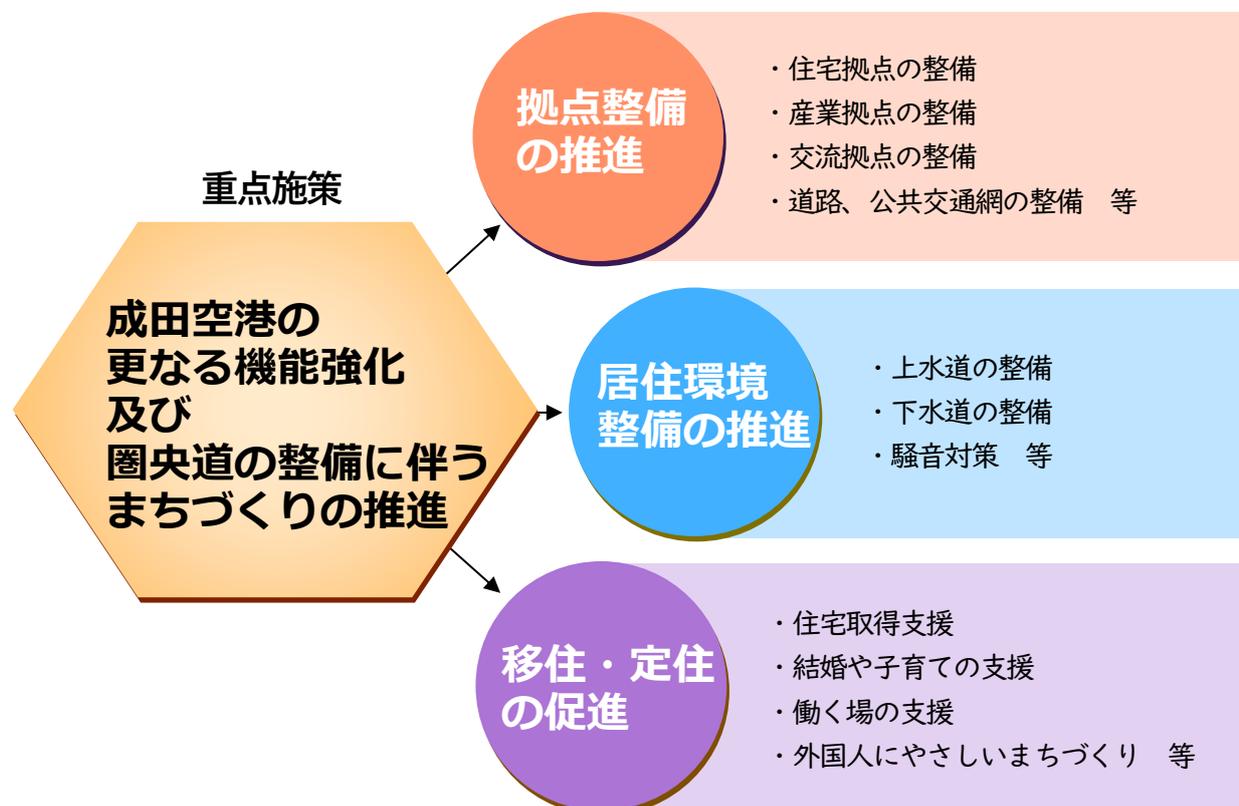
一方で、昨今の社会情勢において、芝山町にとって大きなチャンスとなる動きも見られます。

ひとつは成田空港を巡る動きです。平成30年（2018年）3月、国土交通省、千葉県、成田空港周辺9市町及びNAAによる協議の結果、第3滑走路（C滑走路）の増設、飛行時間の延長などを含めた成田空港の更なる機能強化の実施が合意されました。これにより、成田空港全体の発着回数は30万回/年から50万回/年に、第3滑走路（C滑走路）の発着回数は約17万回/年となることが予定されています。

もうひとつは圏央道の整備です。大栄JCTから松尾横芝ICに至る延長約18.5kmの区間は平成20年（2008年）に都市計画決定され、整備が進められています。令和6年（2024年）には大栄JCT～松尾横芝IC間の供用開始予定（暫定型）となっており、圏央道の全線供用により、本町の広域交通網の飛躍的な発展が期待されています。

これらの動きを踏まえ、第5次芝山町総合計画における将来像『まち・子育て・仕事・暮らし 充実と希望が生まれる国際空港町(タウン)・芝山』の実現に向けて、前期基本計画において特に重点的に取り組む施策として「成田空港の更なる機能強化及び圏央道の整備に伴うまちづくりの推進」を掲げ、「拠点整備の推進」、「居住環境整備の推進」、「移住・定住の促進」の3つの方向性から取り組んでいくこととします。

■前期基本計画における重点施策



2 3つの方向性からの取組

まちづくりの将来像『まち・子育て・仕事・暮らし 充実と希望が生まれる国際空港町(タウン)・芝山』の実現に向けて、重点施策として部門横断的に取り組むべき施策は次の通りです。

<1> 拠点整備の推進

まちの将来像にある「充実と希望が生まれる国際空港町」に向けて、「子育て」や「仕事」、「暮らし」の各部門の充実はもちろんですが、この前期基本計画をそれらの基盤となる「まち」の整備に向けた取組が不可欠です。このため、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に伴う移転対象者や新規規定住者を受け止める住宅拠点の整備、雇用の場の確保にもつながる産業拠点の整備、まちの賑わいを生み出す交流拠点の整備、さらにこれらをつなぐ道路、公共交通網の整備などによる拠点整備を推進します。

<主な関連施策>

1-1-1 (1)	安全で快適な住宅の整備
1-1-2 (3)	地域の特性を生かした住宅景観の形成
3-2-1 (1)	企業の誘致
3-2-2 (2)	土地の有効活用による働く場所の確保
3-3-1 (3)	新たな地域振興施設（観光拠点）の整備
3-4-1 (1)	高規格幹線道路等の整備促進
3-4-1 (2)	幹線道路の整備促進

<2> 居住環境整備の推進

成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備によって、今後期待される空港関連企業や商業施設の進出立地や空港就業者を受け入れる住宅地の整備においては、住民の生活利便性を高める都市基盤の整備も重要です。このため、豊かで快適な住環境の実現に向けて、上水道及び下水道の整備に取り組むほか、NAA との連携の下、騒音対策や落下物対策など成田空港と共生した良好な居住環境の保全に取り組むなど、居住環境整備を推進します。

<主な関連施策>

1-4-2 (1)	騒音対策の充実
1-4-2 (2)	騒音の監視・即応体制の充実
1-4-3 (2)	上水道整備の推進
1-4-4 (1)	下水道事業の推進

<3> 移住・定住の促進

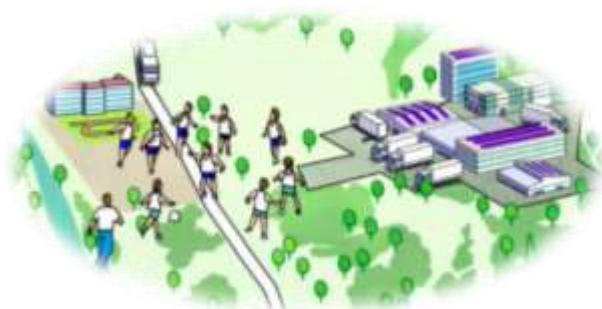
本町では人口ビジョンにおいて令和22年（2040年）に人口7,500人を確保することとし、第5次芝山町総合計画の計画目標年である令和12年（2030年）における将来人口を7,000人以上と定めています。このため、新たに町で暮らし始める若い世代に対する住宅取得支援や結婚や子育ての支援、働く場の支援を進めるほか、空港関連就業者をはじめとする外国人の居住も増加が見込まれることから外国人にやさしいまちづくりを進めるなど、移住・定住を促進します。

<主な関連施策>

1-4-2 (2)	騒音の監視・即応体制の充実
2-1-2 (1)	子育て支援施設の充実
2-2-1 (1)	出会いの場の支援
2-2-1 (2)	住まいや新生活への支援
2-2-1 (3)	出産への支援
3-2-2 (1)	町内での就業や雇用の支援
4-5-2 (1)	多文化共生と国際交流の推進



まち・子育て・仕事・暮らし
タウン
 充実と希望が生まれる国際空港町・芝山



第2章 施策の展開

前期基本計画では、まちづくりの将来像『まち・子育て・仕事・暮らし 充実と希望が生まれる国際空港町(タウン)・芝山』の実現に向けて、5つの大綱の下に24の政策と47の施策を体系立てて取り組みます(34～35ページ参照)。

各施策には、取組によって「めざす姿」を示すとともに、「めざす姿」への到達度を測る「施策の指標」として、現状からどのような状態になるかを目標として掲げています。

各分野における取組を着実に推進していくため、「基本事業の展開」において具体的な事業を掲げるとともに、関連する個別計画との整合を図っていきます。

なお、本計画と並ぶ町の最上位計画に位置付けられる「芝山町国土強靱化地域計画」、人口減少への対応や地域活性化に向けた5か年の施策をまとめた「芝山町人口ビジョン及び第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」については幅広い施策に関連することから、別途施策の関連を一覧で示しています(36ページ参照)。

(計画の見方)

めざす姿
まちがどのような姿になるかを示します

SDGsアイコン
関連するSDGsをアイコンで示します

基本事業の展開
この計画で取り組む主な事業を示します

現状と課題
取組の背景となる現状と今後の課題を示します

施策の指標
めざす姿への達成度を測る指標を示します

重点施策マーク
重点施策に関連する事業をマークで示します

当該施策の関連計画
関連する個別計画を示します

※指標にある町民の意向については、令和2年度に実施したアンケートの当該質問について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計より算出しています

■前期基本計画の体系

〔将来像〕

まち・子育て・仕事・暮らし

〔柱〕

1 安全・安心で快適なまちづくり

2 未来を支える人材を育てるまちづくり

〔政策〕

1 住みたくなるまちを整備し維持する

2 地域の生活を支える道路を整備する

3 利用しやすい公共交通ネットワークをつくる

4 快適な生活環境を構築する

5 災害から生命と暮らしを守る体制を整備する

6 事故や犯罪を防止し安全な暮らしを確保する

1 子育てしやすい環境をつくる

2 芝山で子どもを生き育てる世帯を応援する

3 生きる力を育む学校教育を推進する

4 誰もが生涯にわたり学習できる環境を整える

5 誰もがスポーツに親しめる環境を整える

6 地域の文化を守り育てる

〔施策〕

1 適切な土地利用の推進

2 良好な居住環境の整備

3 公園の整備

1 町道等の整備・維持管理

1 公共交通の利便性向上

1 良好な自然環境の保全

2 航空機騒音対策の推進

3 安全な水の供給

4 汚水処理の推進

5 ごみの減量・処理の適正化

1 防災体制の整備

2 消防・救急体制の充実

1 交通安全や防犯活動の推進

1 子育て世代の経済的負担の軽減

2 子育て支援環境の充実

1 家族形成の支援

1 教育内容の充実

2 学校教育関連施設の整備

1 生涯学習活動の推進

2 生涯学習環境の整備

1 生涯スポーツの振興

1 創造的な文化の振興

2 文化財の保存と活用

充実と希望が生まれる国際空港^{タウン}町・芝山

3 芝山らしく 空港を生かした まちづくり

- 1 持続可能な農林業を振興する
- 2 地域を活性化し雇用を育む商工業を振興する
- 3 芝山の魅力を発見・発信する観光を振興する
- 4 産業を支える道路を整備する

- 1 農業者生産体制の維持
- 2 農用地と営農環境の保全
- 1 商工業経営基盤の強化と創業支援
- 2 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進
- 1 観光客を呼び込むための環境整備
- 2 地域の魅力発信
- 1 国道道及び空港関連道路の整備促進

4 互いを尊重し支え合う まちづくり

- 1 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる
- 2 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる
- 3 地域で支え合う福祉を充実する
- 4 町民の暮らしを支える社会保障を充実する
- 5 互いを尊重し認め合う社会をつくる

- 1 健康づくり・食育の推進
- 2 感染症対策の推進
- 3 医療体制の充実
- 1 高齢者の生活支援
- 2 生きがいづくりの推進
- 1 障がい者（児）福祉の充実
- 2 地域福祉の推進
- 1 生活の安定・自立への支援
- 2 社会保障制度の適正な運用
- 1 男女共同参画社会の推進
- 2 多文化共生と国際交流の推進

5 協働し 成長する まちづくり

- 1 開かれた町政づくりで協働を推進する
- 2 効果的で効率的な行財政運営を進める
- 3 地域の特性を生かした広域連携を推進する

- 1 情報共有化の推進
- 2 地域コミュニティ活動の推進
- 1 健全な自治体経営の推進
- 2 行政サービスの向上
- 1 成田空港周辺地域の連携
- 2 広域行政の推進

■前期基本計画の施策と各計画の関連一覧

前期基本計画における施策	国土強靱化 地域計画	第2次 総合戦略
1 1 1 適切な土地利用の推進	○	○
1 1 2 良好な居住環境の整備	○	○
1 1 3 公園の整備	○	○
1 2 1 町道等の整備・維持管理	○	
1 3 1 公共交通の利便性向上	○	○
1 4 1 良好な自然環境の保全	○	
1 4 2 航空機騒音対策の推進		
1 4 3 安全な水の供給	○	
1 4 4 汚水処理の推進	○	
1 4 5 ごみの減量・処理の適正化	○	
1 5 1 防災体制の整備	○	○
1 5 2 消防・救急体制の充実	○	
1 6 1 交通安全や防犯活動の推進	○	
2 1 1 子育て世代の経済的負担の軽減		○
2 1 2 子育て支援環境の充実		○
2 2 1 家族形成の支援		○
2 3 1 教育内容の充実		○
2 3 2 学校教育関連施設の整備		
2 4 1 生涯学習活動の推進		
2 4 2 生涯学習環境の整備		
2 5 1 生涯スポーツの振興		
2 6 1 創造的な文化の振興		
2 6 2 文化財の保存と活用	○	
3 1 1 農業生産体制の維持	○	○
3 1 2 農用地と営農環境の保全	○	○
3 2 1 商工業経営基盤の強化と創業支援		○
3 2 2 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進		○
3 3 1 観光客を呼び込むための環境整備	○	○
3 3 2 地域の魅力発信		○
3 4 1 国県道及び空港関連道路の整備促進	○	○
4 1 1 健康づくり・食育の推進		
4 1 2 感染症対策の推進	○	
4 1 3 医療体制の充実	○	
4 2 1 高齢者の生活支援		
4 2 2 生きがいづくりの推進		○
4 3 1 地域福祉の推進	○	
4 3 2 障がい者（児）福祉の充実		○
4 4 1 生活の安定・自立への支援		
4 4 2 社会保障制度の適正な運用		
4 5 1 男女共同参画社会の推進		○
4 5 2 多文化共生と国際交流の推進	○	
5 1 1 情報共有化の推進	○	○
5 1 2 地域コミュニティ活動の推進		
5 2 1 健全な自治体経営の推進	○	○
5 2 2 行政サービスの向上	○	
5 3 1 成田空港周辺地域の連携		
5 3 2 広域行政の推進		

Ⅰ 安全・安心で快適なまちづくり



都市基盤整備、道路、公共交通、自然環境、生活環境（上下水道など）、
消防・防災、交通安全 など

1-1 住みたくなるまちを整備し維持する	1-1-1 適切な土地利用の推進
	1-1-2 良好な居住環境の整備
	1-1-3 公園の整備
1-2 地域の生活を支える道路を整備する	1-2-1 町道等の整備・維持管理
1-3 利用しやすい公共交通ネットワークをつくる	1-3-1 公共交通の利便性向上
1-4 快適な生活環境を構築する	1-4-1 良好な自然環境の保全
	1-4-2 航空機騒音対策の推進
	1-4-3 安全な水の供給
	1-4-4 汚水処理の推進
	1-4-5 ごみの減量・処理の適正化
1-5 災害から生命と暮らしを守る体制を整備する	1-5-1 防災体制の整備
	1-5-2 消防・救急体制の充実
1-6 事故や犯罪を防止し安全な暮らしを確保する	1-6-1 交通安全や防犯活動の推進

1-1 住みたくなるまちを整備し維持する

1.1.1 適切な土地利用の推進



めざす姿

都市機能と自然環境がバランスよく配置された土地利用の誘導により、住み心地の良いまちづくりが進んでいます。



現状と課題

- 本町は、成田空港の隣接地としての都市的な地域と、豊かな自然環境を持った農業地域の接点に位置し、都市と自然・農業が交流する地域となっています。
- 本町の土地利用についてみると、小池地区、千代田地区、はにわ台住宅団地には、良好な居住環境の保全に資する住居系用途地域が指定されています。また、国道 296 号や主要地方道成田松尾線(芝山はにわ道)沿道の工業団地には、操業環境の保全・充実に資する工業系の用途地域が指定されており、工業・物流系施設が立地しています。
- 今後は、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通などの波及効果により、新たなにぎわいの創出や雇用の場の確保などに向けて、観光客の受け入れ交流拠点となる商業地、交通利便性を生かした沿道型商業地や新たな産業系土地利用の計画的な誘導を図っていく必要があります。
- また、第3滑走路(C滑走路)整備に伴う移転対象者が約400世帯発生することが見込まれており、移転対象者や空港関連従業者等のための居住地を確保することが急務となっています。
- このため、既存住宅地の利便性向上や新たな居住地としての活性化を促進するとともに、“農”と一体となった、うるおいのある田園型居住地の創出を図るなど、都市機能と自然環境がバランスよく共存するまちづくりを進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
住宅、商業、農地、工場などが計画的に開発・配置されている(乱開発されていない)と思う町民の割合 【町民意識調査結果】	20.53% (2020年度)	↗(増加)



基本事業の展開

(1) 都市的土地利用の推進 重点

都市計画マスタープランに示された3つの住宅系拠点「中心拠点」「スカイゲート拠点」「田園型居住地創出拠点」及び産業用地の創出について、土地利用の転換を図り、市街地整備を推進します。

町役場をはじめとする都市機能が集積している小池地区の中心拠点については、引き続き町の中心拠点にふさわしい質の高い市街地形成を目指します。

また、成田空港の更なる機能強化に伴い、成田空港南側の玄関口として交通利便性の向上が期待される千代田地区（スカイゲート拠点）については、新たなにぎわい・交流や雇用の場の創出に資する土地利用誘導を図ります。

川津場地区（田園型居住地創出拠点）については、将来にわたって良好な営農環境を保全・活用しつつ、“農”と一体となった、うるおいのある田園型居住地の創出を目指します。

さらに、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通に伴い、飛躍的に向上する広域交通利便性を生かすため、新たな産業系土地利用の計画的な誘導を図ります。

一方で、土地利用需要の高まりによる無秩序な開発が懸念されることから、（都市計画マスタープランや今後策定する立地適正化計画による市街地の集約化を目指した都市的な土地利用の推進と同時に、）市街地外における開発行為等を届出制度の活用により適切に誘導し、都市的空間と農林業・自然空間の調和、共存を図り、秩序あるまちづくりを進めます。

主な事業	担当係
市街地再編事業	市街地整備準備室 都市計画係
産業用地創出事業 ※p97（施策322）にも掲載	企画調整係

(2) 地籍調査の推進

土地の実態を正確に把握する地籍調査について、引き続き、各種施策との調整を図りながら、計画的な調査実施を推進します。

主な事業	担当係
地籍調査事業	地籍調査係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町都市計画マスタープラン	2019～2038
芝山町立地適正化計画	（策定予定）

1 1 2 良好な居住環境の整備



めざす姿

住宅の安全性や快適性を高めつつ、地域の景観にも配慮した良好な居住環境を整えたまちづくりが進められています。



現状と課題

- 町ではこれまで、移住定住施策の一環として三世同居等支援事業を展開し、主にUターン者の受入を奨励してきましたが、今後は、Uターン者のみならず、Iターン者及びJターン者といったもともと芝山町に縁がない方の住宅取得も対象となるよう大幅に範囲を拡大するとともに、成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設に伴う移転対象者にも町内に残ってもらえるような取組を展開する必要があります。
- 既存住宅に対する支援策として、町内建設業者によって施工されたりリフォーム工事に対する補助や、木造住宅の耐震診断や補強工事に対する補助も実施しており、今後も積極的な周知を図る必要があります。
- 小池・千代田地区の市街地やはにわ台住宅団地等においては、住民の高齢化や町外への流出等を背景として、空き家・空き地が増加傾向にあります。空き家・空き地の増加は、居住環境の質の低下やにぎわいの喪失にもつながることから、成田空港の更なる機能強化に伴い増加が予想される空港関連業者等の定住の場としての活用を促進するなどの対策が必要となっています。
- 成田空港の更なる機能強化に伴う移転対象者や増加が見込まれる空港関連業者等の定住の場として新たな住宅地の創出も必要となっており、将来にわたって良好な居住環境が保たれるよう、地区計画や建築協定などによる景観形成や質の高い居住環境の創出を検討していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町に今後も住み続けたいと回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	68.04% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 安全で快適な住宅の整備

地震の被害から町民の生命、身体及び財産を守るため、住宅・建築物の耐震化を促進します。木造住宅における耐震診断及び耐震改修に対する補助や住宅リフォームに対する補助を実施するとともに、さらなる制度活用に向けたPRに努めます。また、新規の住宅取得者に対する購入支援などを通じて、安全で快適な住宅の普及を図ります。

主な事業	担当係
木造住宅耐震診断・耐震改修促進事業	都市計画係
住宅リフォーム補助金事業	都市計画係
住宅取得支援事業 ※p73 (施策221) にも掲載	企画調整係

(2) 空き家・空き地対策の推進

町内の空き家・空き地については、「芝山町空家等対策計画」に基づく発生抑制や予防、活用・市場流通の促進、管理不能の解消等の各種施策を推進します。

主な事業	担当係
空家等対策事業	都市計画係 企画調整係

(3) 地域の特性を生かした住宅景観の形成 重点

豊かな自然環境に囲まれた既存の住宅地においては、その特性を生かした住宅景観の形成を進めるとともに、新規の住宅地においては、地区計画や建築協定等の導入により、周辺環境と調和した統一感のある街並み形成に努めます。また、景観行政団体への移行及び景観計画の策定に向けた協議を進め、地域の特性を生かした住宅景観の形成を誘導していきます。

主な事業	担当係
景観の創出・保全事業 ※p51 (施策141) にも掲載	都市計画係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町耐震改修促進計画	2021～2025
芝山町空家等対策計画	2019～2023

1 1 3 公園の整備



めざす姿

町民が集い、憩い、活動する拠点としての公園や複合施設の整備を進めることで、町内外の人の交流や地域が活性化しています。



現状と課題

- 公園は、町民が身近に利用できる憩いの空間であり、子育て世代や高齢者の交流の場としてだけでなく、災害時の避難場所や広域的なレクリエーションなどの場として、多面的な役割を果たしています。
- 誰もが安全・安心して公園や緑地を利用できるように、引き続き、公園施設の長寿命化を図りながら、適正な保全・管理を進めていく必要があります。
- 本町の豊かな自然を生かしたふれあいや親水空間の活用を図るほか、成田空港の更なる機能強化と圏央道の整備に伴い、町内外からの利用が可能な地域振興施設の整備促進を図り、観光・交流機能のほか、防災拠点など多方面での活用を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
公園の量・施設に満足している町民の割合 【町民意識調査結果】	17.83% (2020年度)	↗ (増加)



芝山公園



基本事業の展開

(1) 公園の整備

町の拠点的な公園である芝山公園について、再整備による魅力向上と維持管理費の縮減に向けた取組を進めます。再整備に当たっては、主要地方道からのアクセス向上なども検討するとともに、誰にでも使いやすく安全で快適な施設に向けた検討を進めていきます。

市街地形成が進んでいく中で公園・緑地の整備を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな町民生活の実現等を図っていきます。

主な事業	担当係
芝山公園再整備事業	都市計画係
公園・緑地整備事業	市街地整備準備室

(2) 交流拠点施設の創出

成田空港の更なる機能強化と圏央道の整備による圏域のポテンシャルを活かし、NAA などの関係機関との協力・連携の下、成田空港周辺市町が一体となった観光の PR 拠点として、圏央道から直接利用が可能な観光・交流機能や防災拠点機能を兼ね備えた複合施設の整備を促進します。

主な事業	担当係
圏央道を活用した地域振興施設（観光拠点）の整備 ※ p99（施策 331）にも掲載	市街地整備準備室 産業振興係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山公園再整備基本計画	2003～
芝山公園再整備実施計画	2004～ (見直し予定)

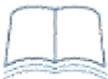
1-2 地域の生活を支える道路を整備する

1 2 1 町道等の整備・維持管理



めざす姿

町民の生活を支える町道等の整備や維持管理が適切に行われ、将来にわたって安全で快適に通行できる空間が保たれています。



現状と課題

- 町内の各所を結び、町民の日常生活を支える町道の実延長は約 300km にも及びますが、地勢条件などから十分な幅員をとることがむずかしく、改良等の向上と歩行者の安全に配慮した道路整備が課題となっています。
- 今後も、住民の安全確保や沿道緑化に向け、必要に応じて道路拡幅等に取り組むとともに、道路や橋りょうなどの維持管理を計画的に行い、長寿命化を図る観点から、インフラ長寿命化修繕計画の策定を進めていく必要があります。
- また、道路陥没や看板等の構造物（公の営造物）の管理不全による脱落事故を防ぐためにも今後も定期的な道路パトロールが求められます。
- 国において、平成 29 年（2017 年）5 月に「自転車活用推進法」が施行し、平成 30 年（2018 年）6 月には「自転車活用推進計画」が閣議決定されており、各自治体についても自転車活用を推進することが望まれています。また、新型コロナウイルス感染症の影響からも自転車活用の更なる推進が望まれており、今後、芝山町における推進計画の策定及び自転車専用レーン等の道路整備を検討していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
生活道路が整備されていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.92% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 町道等の整備

国・県道と連携し、効果的な道路機能が果たせるよう、利用形態や地域特性に応じた道路改良を推進します。インフラ長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画に則り、長寿命化に向けた計画的な維持・補修を図るため、定期的な点検の実施や予防保全型の維持管理・修繕等を行います。

都市計画マスタープランに示された拠点において、市街地を形成する中で必要となる町道等の整備を行うことにより、町民等が安全で快適に利用できる空間を確保します。

主な事業	担当係
町道 3BL-0095 号線道路整備事業（芝山小学校前）	道路建設係
町道 01-008 号線道路改良事業（小池7地先）	道路建設係
空港機能強化に伴う町道整備事業	道路建設係
インフラ長寿命化修繕事業	道路建設係
市街地再編に伴う道路整備事業	市街地整備準備室

(2) 道路環境の整備

歩行者や自転車利用者等の安全性を高めるため、歩行空間の確保や沿道緑化などの道路環境の整備を図ります。また、沿道景観に配慮した道路整備、利用者の利便性を考慮した案内標識の充実を図ります。



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町道路整備計画	2018～
芝山町橋梁長寿命化修繕計画	2016～



道路補修前のようす



道路補修後のようす

1-3 利用しやすい公共交通ネットワークをつくる

131 公共交通の利便性向上



めざす姿

ニーズに合致した公共交通網が適切に整備され、町民の日々の暮らしを支えるとともに、町外からも多くの人を訪れています。



現状と課題

- 公共交通は、年間利用客が50万人を超える芝山鉄道のほか、「空港シャトルバス」や「ふれあいバス」、「あいあいタクシー」と多様な交通体系があります。加えて、平成28年(2016年)6月には航空博物館にパーク&ライド機能を備えたバスターミナルが完成し、東京行き的高速バス及びJR成田駅行きバスの利便性が向上しています。
- 東京都心をつなぐ高速バスの運行は、平成28年(2016年)10月から芝山町役場と成田空港を經由して東京のJR大崎駅とをつなぐ路線の運行を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症による航空需要の落ち込みのため長期運休を余儀なくされました。
- こうした中で、利用者の希望した場所で乗り降りができるデマンド交通は利用が伸びており、今後もスマートフォンを使った予約や配車手配などの利便性向上により利用者のさらなる増加が期待されます。
- 今後、成田空港の更なる機能強化や圏央道整備の推進により町内及び広域の交通網の利便性が飛躍的に向上することが見込まれることから、芝山鉄道の早期延伸について、関係機関と協議を継続していくとともに、鉄道駅や主要道の交差する交通結節点を結ぶ公共交通の在り方について、地域公共交通計画の策定と併せて検討を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
公共交通が充実していると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	10.59% (2020年度)	↗ (増加)
空港シャトルバス利用者数 【担当課調べ】	83,613人 (2019年度)	↗ (増加)
ふれあいバス利用者数 【担当課調べ】	15,314人 (2019年度)	↗ (増加)
あいあいタクシー利用者数 【担当課調べ】	8,105人 (2019年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 交通結節点としての機能向上

芝山鉄道に対し IC カード決済導入による利便性の向上を要望するとともに、駅前利用者駐車場の利用促進に努めます。また、鉄道・バス・車などの乗継利便性を向上させるため、スカイパークしばやま地区における回遊性の向上や小池地区におけるバスターミナルの整備を行います。

主な事業	担当係
芝山鉄道利用促進事業	空港地域振興係
スカイパークしばやまの回遊性向上事業	空港地域振興係
バスターミナル整備事業	空港地域振興係

(2) 公共交通網の充実

町内で運行しているバス路線（空港シャトルバス、ふれあいバス、成田シャトル等）の利用向上と利用者増を図ります。また、現在、公共交通網が整備されていない町西側地域における新たな交通網整備を検討します。

主な事業	担当係
空港シャトルバス運行事業	空港地域振興係
ふれあいバス運行事業	空港地域振興係
芝山町西側地域新規交通網創出事業	空港地域振興係

(3) デマンド交通の推進

「あいあいタクシー」など、利用者の希望に応じた場所で乗降が可能なデマンド交通の利用を促進するとともに、スマートフォンを利用した予約や配車システムなど、より利便性の高いデマンド交通の導入・普及を検討します。

主な事業	担当係
あいあいタクシー運行事業	空港地域振興係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
地域公共交通計画	策定予定

1-4 快適な生活環境を構築する

141 良好な自然環境の保全



めざす姿

緑豊かな自然環境や田園的な景観を保全・継承していくことができるよう、行政、町民、事業者が連携しながら、継続的に自然環境保護活動に取り組んでいく体制が構築されています。



現状と課題

- 緑豊かなまちづくりに対する関心は高く、樹林地・農地及び小川など里山風景を残すことが必要です。
- こうした緑は田園的景観とともに、心やすらぐ空間として大きな役割を果たしており、今後も保全し、まちづくりに活かしていく必要があります。
- 森林の有する様々な公益的機能が見直され、里山についても、樹林地、谷津田、水辺等が一体となった美しい景観を保全していく必要があります。
- 緑を守り、育てるには、意識の啓発を図るとともに、自然体験活動などを通して町外の人たちとの連携による仕組みをつくっていくことも求められます。
- 芝山町ではこれまで、脱炭素社会の実現に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置促進や町長車に水素を燃料とする燃料電池車（FCV）を採用する等の取組みを進めてきました。また、令和元年度（2019年度）から町内にある温浴施設「成田空港温泉 空の湯」と源泉に含まれる天然ガスの活用に向けた取組を始めており、今後、天然資源の有効利用が期待されます。
- 成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設は、自然環境にも大きな影響を及ぼします。今後は、NAAによる環境保護活動を推進するとともに、自然体験学習が行える施設等の整備を検討する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町は緑が豊かだと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	90.41% (2020年度)	↗ (増加)
河川や水路の水は、きれいだと感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	48.79% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 里山の保全

補助金を活用した植林事業に取り組むとともに、景観の保全や生物多様性の確保などの機能が発揮できるよう、地域活動団体などとの協働による里山づくりを促進します。

主な事業	担当係
山中地区里山保全活動支援事業	企画調整係

(2) 水質の調査保全

河川水質調査により生活排水等による水質汚濁の状況を調査し公表します。水質の維持・保全に向けた各家庭の取り組みを支援します。

主な事業	担当係
河川水質調査事業	環境下水道係

(3) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策のため、住宅用太陽光発電システムの普及や低炭素社会への啓発に取り組みます。

主な事業	担当係
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	環境下水道係

(4) 自然景観の保全

本町の原風景でもある美しい田園景観を将来にわたって保全し、次世代へと継承していくため、多様な主体との連携を図りながら、田園景観を構成する農地、河川、里山、既存集落の適切な保全・管理を図ります。

主な事業	担当係
景観の創出・保全事業<再掲> ※p43(施策112)にも掲載	都市計画係

1 4 2 航空機騒音対策の推進



めざす姿

成田空港の更なる機能強化に対応した航空機騒音対策によって、騒音地域であっても健やかに暮らせるようになっています。



現状と課題

- 騒音区域においては、騒音レベルに応じて、住宅の防音工事や移転補償が行われ、騒音区域に隣接する地域についてもきめ細かな対策が講じられています。
- 空港の第2滑走路（B滑走路）が3,500mに延伸されることに加え、3,500mの第3滑走路（C滑走路）が建設されることで、世界の航空市場の成長を取り込む空港機能の拡充が進められています。
- 空港機能の拡充による周辺地域のインフラ整備や空港へのアクセス交通の充実が検討されています。
- 空港と地域との共生・共栄のために、騒音対策は一層の充実が必要となっています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
弾力的運用に伴うカーフェー内運航の発生数 【担当課調べ】	43件 (2019年度)	↓ (減少)

データ出典…担当課調べ



基本事業の展開

(1) 騒音対策の充実 重点

騒防法をはじめとする関係法令に基づく対策を継続するほか、関係機関と連携を図りつつ空港機能の強化に伴う地域共生策を推進します。また、航空機騒音の影響は、町の大部分の地域に及ぶことから、格差のない対策に努めます。

主な事業	担当係
住宅民家防音工事事業	空港地域振興係

(2) 騒音の監視・即応体制の充実 重点

航空機騒音の状況を正確に把握するため、関係機関との連携のもと監視体制を充実します。また、航空機による落下物防止の徹底に努めます。

主な事業	担当係
航空機騒音監視事業	空港地域振興係

成田空港デッキ



143 安全な水の供給



めざす姿

町民が水量・水質に不安を抱くことなく、将来にわたって安全でおいしい水が供給できる環境整備が進められています。



現状と課題

- 町内には18か所の専用水道（地下水）があるものの、上水道事業は営まれておらず、町民の生活用水は自家用井戸（地下水及び専用水道）により賄われています。しかしながら、有害物質の検出される井戸が増加するなど、自家用井戸の水質悪化が懸念されています。
- このため、地下水の適正な利用を促進するとともに、生活排水等による水質汚濁への対策を進めていく必要があります。
- 成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備によって、今後期待される空港関連企業や商業施設の進出立地や空港就業者を受け入れる住宅地の整備などに上水道整備は不可欠です。
- 町では令和3年（2021年）3月に、水源計画や水道施設の整備計画、事業費等の見込みなどをとりまとめた「上水道事業基本計画」を策定しており、今後財政的な裏付けを踏まえながら、上水道整備に向けた取組を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
安全な水が供給されていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	45.55% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 水の循環の維持・向上

森林や里山、農地の水資源かん養機能の維持・向上を図るとともに、地下水の適正利用を推進します。また、安全な井戸水の供給を確保できるよう水質検査を推進します。

主な事業	担当係
家庭用井戸の水質検査費用助成事業	環境下水道係

(2) 上水道整備の推進 重点

成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に伴い、新たな産業誘致や住宅地整備に上水道整備は不可欠なことから、芝山町上水道事業基本計画に基づき、計画的、段階的に上水道の整備を進めます。

主な事業	担当係
上水道整備事業	上水道準備室



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町上水道事業基本計画	2020～2040

芝山水辺の里



144 汚水処理の推進



めざす姿

公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽による汚水処理が進められ、公共用水域の水質が保全されています。



現状と課題

- 生活排水処理については、公共下水道事業が推進され、順次供用が開始されています。一方、市街地として位置づけられている千代田地区は平成27年度（2015年度）の「千葉県全域污水適正処理構想」の見直しにおいて、小池処理区に千代田処理区を接続させる構想としています。
- 市街地以外については、農業集落排水施設を整備しているほか、合併処理浄化槽の設置を進めています。
- 地域環境の保全については、地下水に依存する本町にとって水質保全に向けた積極的な取り組みが求められます。水質汚濁は、下水道事業や合併処理浄化槽などによる改善が期待されますが、同時に水質浄化に向けた各家庭等の自主的な取り組みを啓発していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
水洗化率 【担当課調べ】	94.06% (2019年度)	↗ (増加)
公共下水道使用料の収納率 【担当課調べ】	98.20% (2019年度)	↗ (増加)
農業集落排水処理施設使用料の収納率 【担当課調べ】	93.65% (2019年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 下水道事業の推進 重点

公共下水道事業を推進するとともに下水道への接続を促進し、水洗化の向上及びインフラの長寿命化に努めます。千代田地区については関係機関と連携しながら、下水道事業化に向けた取り組みを推進します。

主な事業	担当係
下水道事業	環境下水道係

(2) 生活排水対策の推進

農業集落排水事業については、施設の適切な維持管理に努める一方、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地区については合併処理浄化槽の設置を推進します。

主な事業	担当係
農業集落排水施設維持管理事業	環境下水道係
合併処理浄化槽設置促進事業	環境下水道係
合併処理浄化槽維持管理補助事業	環境下水道係
共同浄化槽整備事業	環境下水道係
し尿処理事業	環境下水道係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町特定環境保全公共下水道全体計画	2010～2024
芝山町公共下水道事業計画	2014～2024
芝山町下水道整備アクションプラン	2014～
芝山町公共下水道ストックマネジメント計画	2019～2024
機能診断調査及び最適整備構想（農業集落排水）	2019.3～

145 ごみの減量・処理の適正化



めざす姿

循環型社会の構築に向けた意識が醸成され、町民、事業者、行政が協働して省資源化に向けた取組を推進しています。



現状と課題

- ごみ処理は、山武郡市環境衛生組合により行われていますが、分別収集に対する理解と取組を促進するとともに、再資源化や減量化による資源循環を高めていく必要があります。
- 不法投棄については、不法投棄監視員の監視活動や不法投棄監視カメラの設置など今後も継続していく必要があります。
- 20世紀は大量生産、大量廃棄の「大量消費社会」であり、環境負荷の増大や資源の消費拡大が課題となりました。このため、国は平成12年（2000年）に「循環型社会形成推進基本法」（循環基本法）を制定し、3R（発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)）の推進と廃棄物の適正処理による循環型社会の形成に向けた取組を進めています。
- ごみの減量化や資源の有効活用などは国や自治体の取組だけでなく、町民一人ひとりの意識と行動が大切なことから、今後も循環型社会の構築に向けて、町ぐるみで取り組んでいく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町民一人1日当たりのごみ排出量 【担当課調べ】	1,406g (2019年度)	↘ (減少)
リサイクルや分別など、ごみを適正に排出していると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	72.20% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) ごみ処理と再資源化、減量化の推進

山武郡市環境衛生組合による処理体制を充実するとともに、地域及び家庭内におけるごみの分別収集による再資源化と美化意識向上によるごみの減量化を推進します。

主な事業	担当係
資源ごみ集団回収事業	環境下水道係
生ごみたい肥化容器等購入設置事業	環境下水道係
ごみゼロ運動推進事業	環境下水道係
ごみ袋無料配布事業	環境下水道係

(2) 不法投棄の防止

不法投棄監視員による監視活動並びに不法投棄監視カメラの設置など監視体制を強化するとともに、関係機関と連携し、不法投棄防止や残土の不法埋立への適正な対応を図ります。

主な事業	担当係
不法投棄監視員による監視活動	環境下水道係

ごみゼロ運動のようす



1-5 災害から生命と暮らしを守る体制を整備する

151 防災体制の整備



めざす姿

「自助・共助・公助」により、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、町全体の防災力が向上しています。



現状と課題

- 本町では、令和元年房総半島台風等により住宅への被害や倒木などが多数発生し、長期間の停電、避難所生活を余儀なくされるなど、大規模な自然災害に対する恐ろしさを改めて認識させられました。近年は、全国各地で台風や集中豪雨（ゲリラ豪雨）などによる災害が発生しており、今後も災害への備えが求められています。
- 町としても計画的な防災体制を確立し万が一の際の迅速な対応に向けた準備を進めるとともに、町民一人ひとりにおいても防災意識を高め、災害に備えた自主防災組織の育成などを進めていくことが課題となっています。
- 高齢者や要介護者、障がい者等は災害時において自力で十分な行動をとることができないことから、平時から自治会（区）等と連携を図り、避難が必要な事態において、具体的な支援体制を確立する必要があります。芝山町では現在、避難行動要支援者名簿を整備し、民生委員児童委員や各自治会（区）等における個別支援計画の作成支援を進めているところですが、今後は対象範囲を指定難病患者まで拡大し、誰もが安心して生活を営むことができる体制づくりを構築していく必要があります。また、新型コロナウイルス等の感染症防止対策に伴う生活の変容に応じ、感染症に対応した避難所や装備品の確保等、新たな視点を加えた防災マニュアル等の整備が求められます。
- 災害時の情報提供については、全国瞬時警報システムの導入のほか、携帯へのメール配信サービスも実施しています。今後はさらに、成田空港の更なる機能強化や町の拠点整備に合わせて、防災行政無線の屋外子局の適正配置やスピーカーの高性能化を検討していくとともに、SNS や町ホームページを活用した迅速かつ確かな情報提供に取り組んでいく必要があります。
- 航空機事故等による特殊災害の発生への対応については、相互応援協定や航空機事故緊急活動計画に則り、関係機関や周辺市町と連携した円滑な対応が求められています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
日頃から防災に関する備えをしていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	50.63% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 災害に強いまちづくりの推進

「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」に則って、河川や災害の起こる可能性の高い危険区域は、被害が拡大しないよう災害対策を進めます。また、「BCP」を策定し緊急事態での事業継続に向けた体制整備をすすめるとともに、避難や復旧活動の拠点となる公共施設の耐震改修や備品整備等を進めます。

主な事業	担当係
地域防災計画の改訂事業	自治振興係
BCP※策定事業	自治振興係
災害対策用備品等整備事業	自治振興係
福祉センター 非常用電源設備設置事業	福祉係
福祉センター 給湯設備等改修事業	福祉係

※BCP〔Business Continuity Plan〕（事業継続計画）

企業や自治体が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に際し、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

(2) 防災情報の提供

近年、風水害による被害が増えていることから「防災ハザードマップ」の見直しを行い、危険個所の周知や対策の徹底を図ります。また、防災行政無線のほか、携帯メールやSNS、町ホームページなど多様な手段による防災情報の提供に努めます。

主な事業	担当係
ハザードマップ改訂事業	自治振興係
防災行政無線維持管理及び更新事業	自治振興係
住民情報メール推進事業	自治振興係

(3) 地域防災力の向上

災害時に町民と地域、事業者、行政が一体となった対応を図ることができるよう、防災フェアや体験型イベント等による防災意識の向上を図ります。また、自主防災組織の設立並びに活動を支援するとともに、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画の作成により地域防災力を高めます。

主な事業	担当係
自主防災組織設置事業	自治振興係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町地域防災計画	2019～
芝山町国土強靱化地域計画	2021～

152 消防・救急体制の充実



めざす姿

町内のみならず広域的な消防・救急体制が充実し、誰もが安心して生活を送ることができています。



現状と課題

- 消防・救急体制は、山武郡市広域行政組合により行われ、指令業務は千葉市に設置された「ちば共同指令センター」に一元化されています。成田空港を有する地域として、空港周辺における航空機事故への対応やNBC（核・生物・化学）テロへの対応について、NAA セーフティサポートを含めた広域的な連携体制を構築していく必要があります。
- 消防団は8分団17部から構成されています。火災への対応だけでなく、令和元年房総半島台風をはじめとする台風被害の際の活動など、消防団は地域の防災・減災の要となっています。今後も台風や地震などの実災害に対応した訓練も求められています。
- 年々団員の確保が難しくなっており、消防団員の処遇改善や負担の軽減などのほか、防災フェアなどのイベントを通じた団員入団促進などが課題となっています。
- このため、周辺自治体等と連携による消防・救急体制を強化するとともに、消防団員の確保に向けた処遇改善、周知や啓発などを進め、町民の生命を守る消防・救急体制を充実していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
消防・救急体制について、満足していると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	51.34% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 消防・救急体制の充実

町及び消防本部は、火災や救急搬送だけでなく、台風や地震、航空機事故やテロ対策などへの対応が求められているため、周辺自治体や NAA などとの連携を強化するとともに、広域による消防・救急体制の充実を図ります。また、非常備消防力の強化に関しては地域の実情に応じた消防資機材の導入と車両更新、防火水槽などを整備します。

主な事業	担当係
消防力向上促進事業	自治振興係
消防団車両更新事業	自治振興係
耐震性貯水槽等設置・維持管理事業	自治振興係

(2) 消防団員の確保

地域における消防や防災の担い手となる消防団員の確保に向けて、消防団員の処遇改善や負担の軽減などを検討するほか、防災フェアなどのイベントにより、地域住民に消防団の役割や意義を周知するとともに、若年層と消防団のふれあいを通じて将来の団員入団促進に繋げるなど、町、消防団、地域が一体となった消防力の強化を進めます。

主な事業	担当係
消防団員加入促進事業	自治振興係

出初式の様子



1-6 事故や犯罪を防止し安全な暮らしを確保する

161 交通安全や防犯活動の推進



めざす姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、町民が安心して外出できる環境整備が進められています。
また、町民一人ひとりの防犯・交通安全意識が向上しています。



現状と課題

- 交通事故の発生件数は減少しつつありますが、車両事故や物損事故は依然として発生しています。このため、交通安全指導員を中心に小中学校において交通安全教育を実施しています。
- 事故や犯罪を未然に防止するための防犯灯やカーブミラーなど安全施設の整備を進めており、今後も地域の実情に合わせ、警察、交通安全協会等との連携を図りながら整備を進めていく必要があります。
- 近年は高齢者を狙った犯罪のほか、SNSを利用して子どもたちを狙った犯罪も増加しており、犯罪手口も巧妙化、複雑化してきています。防犯意識のさらなる高揚や情報メール、町ホームページ等を使った効果的な情報提供を図る一方、防犯協会の防犯パトロールなど地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐ活動が重要となっています。
- 消費者問題が複雑多様化するのに伴い、消費者である町民が消費トラブルに巻き込まれるケースも増えており、必要な情報提供や啓発活動、相談業務の充実が課題となっています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
年間交通事故発生件数 【千葉県警察犯罪統計】	42 件 (2019 年度)	➡ (減少)
刑法犯認知件数 【千葉県警察犯罪統計】	56 件 (2019 年度)	➡ (減少)



基本事業の展開

(1) 交通安全への取り組みの推進

子どもや高齢者を対象とした交通安全活動を推進するなど交通安全に関する普及啓発に努めます。また、関係機関と連携しながら歩道やガードレールなど交通安全施設の整備を図ります。

主な事業	担当係
交通安全意識向上啓発事業	自治振興係
カーブミラー設置事業	自治振興係
幼児・高齢者交通安全指導事業	自治振興係

(2) 防犯意識の向上や情報提供の推進

警察や防犯協会など関係機関と連携した啓発活動を推進し、防犯意識の向上に努めます。情報メールや町ホームページ等を活用した迅速な情報提供を推進します。

(3) 地域防犯活動の推進

防犯パトロールや子どもの登下校途中の見守りなどを促進するとともに、関係機関との緊密な連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。また、地域の要望と必要度に応じて防犯灯の設置を図るとともに、LED化を進めます。

主な事業	担当係
防犯パトロール推進事業	自治振興係
防犯灯設置事業	自治振興係

(4) 消費者対策の充実

消費生活に関する情報提供などを通して消費者の知識や意識向上を図るとともに、相談体制の充実に努めます。メールや SNS を利用した犯罪も増加していることから、こうした巧妙化、複雑化する犯罪についての注意喚起を促します。

主な事業	担当係
消費者生活に関する情報提供事業	自治振興係

2 未来を支える人材を育てるまちづくり

子育て

家族形成、子育て、教育、生涯学習、文化・スポーツ など

2-1 子育てしやすい環境をつくる	2 1 1 子育て世代の経済的負担の軽減
	2 1 2 子育て支援環境の充実
2-2 芝山で子どもを生き育てる世帯を応援する	2 2 1 家族形成の支援
2-3 生きる力を育む学校教育を推進する	2 3 1 教育内容の充実
	2 3 2 学校教育関連施設の整備
2-4 誰もが生涯にわたり学習できる環境を整える	2 4 1 生涯学習活動の推進
	2 4 2 生涯学習環境の整備
2-5 誰もがスポーツに親しめる環境を整える	2 5 1 生涯スポーツの振興
2-6 地域の文化を守り育てる	2 6 1 創造的な文化の振興
	2 6 2 文化財の保存と活用

2-1 子育てしやすい環境をつくる

2.1.1 子育て世代の経済的負担の軽減



めざす姿

経済的理由で出産を躊躇していた夫婦の不安が軽減され、安心して出産・子育てできる家庭が増えています。



現状と課題

- 令和元年（2019年）10月に実施した町民意識調査によれば「理想とする子どもの人数」について、「3人」と回答した割合が全体の過半数を占め最も多いものの、「実際の子どもの人数」については、「2人」と回答した割合が39.7%と一番多く、次いで「1人」と回答した割合が19.5%という状況でした。加えて、「少子化の要因だと思うこと」に対する回答では、「結婚観等の個人の価値観や意識の変化」が32.8%と最も多く、次いで「子どもの生活費や教育費が大きな負担になる」が32.4%となっており、子どもを望んでいるものの、経済的な理由で出産を躊躇している夫婦が数多くいるとみられます。
- こうした中、国は不妊治療への公的医療保険の適用化に向けた取組を進めており、今後その動向を見ながら、出産を希望する世帯への支援を検討していく必要があります。
- 子ども医療費については現状、中学生までの医療費を無償化していますが、周辺自治体が高校生まで範囲を拡大していることから、同等レベルまでの範囲拡大を早期に実施する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
子育て世代の経済的な負担軽減が図られていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.20% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 子育てに関する経済的負担の軽減

子どもの医療費に対する助成や各種手当、出産祝金の支給など、子育て世帯に対する経済的支援を図ります。

主な事業	担当係
出産祝金支給事業 ※p73 (施策 221) にも掲載	戸籍係
子ども医療助成事業	子育て支援係
学校給食費無償化事業	学校教育係
チャイルドシート購入費助成事業	自治振興係

(2) 経済的困窮家庭への支援

ひとり親家庭への支援を図る一方、経済的困窮家庭への子育てに関する相談や就労に関する相談先の紹介など、総合的な支援を図ります。

主な事業	担当係
ひとり親医療費助成事業	子育て支援係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
第2期芝山町子ども子育て支援事業計画	2020～2024



212 子育て支援環境の充実



めざす姿

子育てをまちぐるみで支援することで、保護者が子育ての喜びを実感し、子どもたちが健やかに育っています。



現状と課題

- 近年は人口減少、コミュニティの在り方等様々な要因により近隣関係が希薄化、核家族化が進行しており、家族や近所の支えを得られず子育てをする親が増加しています。また、厚生労働省が令和元年（2019年）7月に発表した「男性の育児休業の取得状況と取得促進のための取組について」によると、平成30年度（2018年度）における女性の育休取得率は82.2%と高い水準であるのに対し、男性の育児休業の取得率は、徐々に増加しているとはいえ、6.16%と依然として低い水準であり、依然として育児負担の多くを女性が担っている状況です。
- 芝山町においても、子ども及び子育て家庭が安心して暮らせるよう、これまで「芝山町次世代育成支援行動計画」、「芝山町子ども子育て支援事業計画」を策定し、仕事と子育ての両立に向けた支援に取り組んできました。今後は「第2期子ども子育て支援事業計画」の策定に併せ、子育て支援センターの新たな場所での提供を進めるとともに、令和2年度に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の充実を進めていく必要があります。
- 現在3園ある保育所については、老朽化や保育士不足といった課題に加え、ウィズコロナの新しい生活様式に対応するため、施設の再編が求められています。今後は、芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方検討委員会の議論を踏まえ、保護者のニーズを的確に捉えながら、整備計画を早期に策定する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
子育てしやすい環境が整っていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	18.12% (2020年度)	↗ (増加)



第一保育所



基本事業の展開

(1) 子育て支援施設の充実 重点

保健センターの増築により施設整備を行い、子育て支援センターの新たな場所での提供を進めるとともに、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠・出産・子育てに関する相談や切れ目のない支援、子育て世帯の交流、仲間づくりの支援、関連情報の提供などを行います。

主な事業	担当係
子育て支援センター事業 ※p73 (施策 221) にも掲載	子育て支援係
子育て世代包括支援センター事業 ※p73 (施策 221) にも掲載	保健衛生係 子育て支援係
子ども家庭総合支援拠点整備事業	子育て支援係

(2) 保育の充実

多様化する保育ニーズに対応できるよう、病後児保育の検討などの保育サービスの充実に努めるとともに、子育て関連施設のあり方検討の議論を踏まえた再編に向けて、整備計画の策定を進めます。また、学童保育においては適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図ります。

主な事業	担当係
学童保育事業	子育て支援係
保育所統合事業	子育て支援係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
第2期芝山町子ども子育て支援事業計画	2020～2024



第二保育所



第三保育所

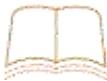
2-2 芝山で子どもを生み育てる世帯を応援する

2.2.1 家族形成の支援



めざす姿

町内居住者の結婚・出産といった家族形成が進むとともに、町外の方にとっても芝山町が出会いのきっかけ、縁の地となることで、町への転入者が増加しています。



現状と課題

- 町民意識調査（令和元年（2019年）10月）によれば、町に住み続けたいと回答した人は41.9%と過半数を下回る結果となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移によれば今後5年毎に500人程度の人口が減少すると予想されており、仮に推計どおりに人口減少が進行した場合、町の存続（行政運営）は危機的状況に陥ります。
- 加えて、今後は成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設に伴う移転対象者の町外流出も危惧されていることから、既存住民を町内に留めつつ、いかに新規住民を呼び込めるかが課題となっています。
- 本町は以前から結婚相談員の配置や商工会・青年クラブ共催による婚活イベントに対する実施支援を行ってきました。現在は中止していますが、今後若い世代の移住定住につなげるため、結婚支援の重要性はより一層高まっています。
- このため、民間企業によるマッチングアプリ等のノウハウを活用した官民連携型の支援制度の創出やSNSを用いた情報発信等様々なアプローチを検討していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策として大規模なイベント開催等が難しい状況であり、新しい生活様式に対応したオンラインでの取組等について、効果も含めて検証していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
中学生以下の子どもがいる世帯数 【担当課調べ】	406 世帯 (2020年4月1日時点)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 出会いの場の支援 **重点**

結婚を希望する若い世代に対して、お互いにふさわしい相手を見つけ芝山町で新しい生活を送ってもらえるよう、マッチングのノウハウをもつ企業との連携しながら、出会いの場や機会を提供する婚活支援について検討を進めます。

主な事業	担当係
婚活支援事業	企画調整係

(2) 住まいや新生活への支援 **重点**

結婚後、芝山町内で新生活をスタートしたい世帯に対し、移住相談や住宅建設・購入に対する補助、住まいのあっせんなどを行い、若い世代の移住、定住を促進します。

主な事業	担当係
移住相談支援事業	企画調整係
住宅取得支援事業<再掲> ※p43 (施策112) にも掲載	企画調整係

(3) 出産への支援 **重点**

町内で新たな世帯を形成し出産を迎える世帯に対して、子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・子育てに関する相談や切れ目のない支援を行うとともに、子育て世代の交流や関連情報の提供、出産祝金の支給などを行い、出産から子育てを安心して行える環境を整備します。

主な事業	担当係
子育て支援センター事業<再掲> ※p71 (施策212) にも掲載	子育て支援係
子育て世代包括支援センター事業<再掲> ※p71 (施策212) にも掲載	保健衛生係 子育て支援係
出産祝金支給事業<再掲> ※p69 (施策211) にも掲載	戸籍係

将来イメージ (小池地区)

※イラストはまちづくりの将来像をイメージしたものです。周辺地権者や関係者の皆様の同意を得たものではないことにご留意ください。



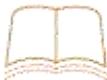
2-3 生きる力を育む学校教育を推進する

231 教育内容の充実



めざす姿

少子高齢化・グローバル化・情報化が急速に進む世の中を、主体性をもって生きていける「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」が育まれています。



現状と課題

- 町では、これまでに電子黒板や書画カメラの全校設置を行う等、積極的に ICT（情報通信技術）教育の整備に取り組むとともに、文科省の GIGA スクール構想に基づき、一人一台のタブレット導入を行いました。また、ICT 支援員を配置し、教員向けの ICT 機器のスキルアップに努めています。
- 今後は、こうした機材を活用し、リモート授業等の新しい学びのあり方や効果的な学習方法について、さらに効果的な学習環境に向けた検討を重ねていく必要があります。
- 外国語教育の充実に向けて、中学生向けの英語検定費用の助成や対策講習等の支援を行っており、今後は、対象範囲を小学生に拡大するとともに、成田空港に近接している特性を生かし、更なるグローバル人材教育に向けた取組を強化する必要があります。
- 学習面や生活面において支援を必要とする児童・生徒のための支援として、学習支援員や介助員の配置等を行っています。今後は、インクルーシブ教育の考え方も取り入れながら、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、適切な就学の場を選定し、個々に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組む必要があります。
- 子どもたちは町の宝、地域の宝であることから、地域等の結びつきが希薄になりつつある中で、学校・家庭・地域が協働できる体制づくりや意識向上に向けた取組を行う必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
学校に行くことが楽しいと回答した小学生の割合 【学校アンケート調査結果】	90.3% (2020 年度)	↗ (増加)
学校に行くことが楽しいと回答した中学生の割合 【学校アンケート調査結果】	84.6% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 教育内容の充実

基礎・基本の確実な定着による学力向上を図るとともに、家庭・地域との連携のもと、心の教育の推進、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる生活習慣の確立を図ります。また、英語教育の推進やICTを活用した学習の推進など、国際社会と渡り合えるような次世代を担うグローバルな人材を育む教育を推進します。奄美市で行う中学生の体験学習や現地の中学生との交流についても引き続き実施します。

主な事業	担当係
英語教育推進事業	学校教育係
学校 ICT 利活用事業	学校教育係
児童生徒の体験活動支援事業	学校教育係

(2) 学校・家庭・地域の一体化の推進

学校・家庭・地域が一体となり、基本的な生活習慣や社会性の育成、いじめ・不登校の対応などを図るとともに、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進します。また、地域ぐるみの安全な環境づくりに取り組みます。

主な事業	担当係
学習支援員活用事業	学校教育係

(3) 特別支援教育の充実

障がいの程度に応じた適切な教育指導、交流教育の推進など特別に支援が必要な児童生徒に対する教育を充実します。

主な事業	担当係
障がいのある児童生徒の支援事業	学校教育係

授業風景



232 学校教育関連施設の整備



めざす姿

安全・安心で快適な、子どもたちの教育の場として相応しい空間が確保・維持されるとともに、地域に開かれたシンボリックな施設となっています。



現状と課題

- 芝山町では平成27年（2015年）年4月にこれまで3つあった小学校を統合したことにより、現在は小中学校が各1校となっています。全て新耐震基準を満たした建物となっていますが、小学校は開校以来50年が経過し、建替え等を検討する時期に差し掛かっています。中学校についても23年余りが経過していることから、改修計画を早期に策定する必要があります。
- 学校給食センターは、築54年と、こちらも経年劣化が著しいことから、今後は小学校の建替えと併せて、ドライシステムを導入した親子方式による共同調理場の整備を念頭に計画を策定するとともに、食物アレルギーへの体制等も検討していく必要があります。
- 昭和後期に多く建設された公共施設の老朽化が全国的な課題となっている中、町では、公共施設総合管理計画及び個別施設計画を策定し、多額の費用を要する改修費用等の平準化を進めています。今後の学校教育関連施設の整備については学校規模の適正化を基本に置きつつ、地域防災の避難所としての役割や、新しい生活様式への対応等様々な観点から整備計画を策定する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
校舎内外はきれいに整備されていると感じる保護者の割合（小学校） 【学校アンケート調査結果】	93.2% (2020年)	↗ (増加)
学校の施設・整備は、学習環境の面で満足していると回答した保護者の割合（中学校） 【学校アンケート調査結果】	91.7% (2020年)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 学校施設の整備

子どもたちが安心して学び、地域に開かれた学校施設となるよう、計画的な学校施設・設備の整備充実に取り組みます。また、給食センターについても、アレルギー対応や施設の老朽化対策などが必要なことから、学校整備と連動した整備について検討を進めます。

主な事業	担当係
学校教育施設等整備事業	学校教育係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町学校教育施設等長寿命化計画(個別施設計画)	2019～2028

芝山小学校



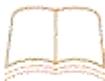
2-4 誰もが生涯にわたり学習できる環境を整える

241 生涯学習活動の推進



めざす姿

より多くの町民が文化・生涯学習活動に取り組み、心豊かに充実した毎日を送るとともに、活動を通じて得た成果や力を地域に生かすことができている。



現状と課題

- 生涯学習活動については、文化・学習活動に取り組む団体の支援や成果の発表に向けた場の提供等を実施していますが、各団体とも担い手不足が深刻となっています。今後は、より一層、情報発信に努める必要があります。
- 幼少期から本に触れる習慣を身につけてもらうため、出生児及び保護者への絵本の読み聞かせと配布（ブックスタート事業）を実施しています。今後も、子どもたちの想像力や語彙力、読解力の向上といった読書をもたらす効果を引き出す支援を続けていく必要があります。
- 町では、公民館等において様々な分野をテーマとした講座等の学習機会を提供していますが、インターネットの普及等により学習の場がバーチャルに移行しつつあり、生涯学習そのものが大きく変化してきています。また、感染症対策が求められる昨今の状況において、こうしたニーズは今後一層高まるものと予想されることから、既存の学習活動の支援に捉われない、新たな取組を検討する必要があります。
- 青少年活動については、少子化の進行や地域での関係の希薄化等、様々な要因により子育て家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しており、今後は、学校・家庭・地域との連携を強化して取組を推進する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
生涯学習活動に取り組んでいる町民の割合 【町民意識調査結果】	24.96% (2020年度)	▲ (増加)



基本事業の展開

(1) 生涯学習活動の推進

公民館等において、多様なニーズに対応した学習機会の提供に努めます。また、見学や各種体験学習など興味を持って参加できる取り組みに努めます。また、幼少期から本に触れる習慣を身につけてもらうため、出生児及び保護者への絵本の読み聞かせと配布（ブックスタート事業）を実施します。

主な事業	担当係
ブックスタート事業	社会教育係（公民館）
公民館主催講座開催事業	社会教育係（公民館）

(2) 学習活動の支援

学習活動の支援や学習成果の発表に向けた幅広い学習情報の提供や相談体制の整備を図ります。また、生涯学習活動を推進する団体・グループ活動を支援し、学習機会の拡充を図るとともに、人材の養成と活用に努めます。

主な事業	担当係
文化活動支援事業	社会教育係（公民館）

(3) 青少年活動の促進と家庭の教育力の向上

芝山町と学校・家庭・地域が連携し、子ども会や青少年団体の育成を図り、地域における青少年活動の活性化を支援するとともに、健全な青少年の育成のための環境づくりに努めます。また、学校と地域が連携し、子育てと教育力の向上を支援します。

主な事業	担当係
子ども会・青少年相談員の活動支援事業	社会教育係
生涯学習講座「若竹塾」開催事業	社会教育係

242 生涯学習環境の整備



めざす姿

生涯学習の場として誰もが利用しやすい環境が整い、町民同士の交流や地域づくりに生かされています。



現状と課題

- 町民意識調査（令和元年（2019年）10月）によれば「1年間のうち公民館が行う講座などに参加したことがある割合」は10%と低い数値となっており、魅力的な講座の開催や開催時間の見直し等、利用者増につながる取組を進める必要があります。
- インターネットの普及や本そのものに対する価値観の変化等により「活字離れ」、「図書館離れ」が進んでおり、全国的な課題になっています。
- 芝山町に図書館はありませんが、公民館の一部を図書室として町民に開放しています。しかしながら、利用者層の高齢化、固定化等により利用者数は減少傾向です。一方で、町民意識調査では「図書館を設置してほしい」といった意見も挙げられており、既存施設の利用しにくさも背景にあると考えられます。今後、貸出体制の強化をはじめ、町民が利用しやすい環境整備が求められます。また、町内の「福祉センターやすらぎの里」内にも図書室はあるものの、現在、双方の連携は行われておらず、町民の利便性の観点からも、協働での取組を検討する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
生涯学習環境が整っていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	14.52% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 生涯学習施設の充実

中央公民館の運営充実を図るとともに、図書室については効果的な学習拠点として機能するよう、県立図書館とのネットワーク化による図書サービス機能の充実に努めます。

主な事業	担当係
図書検索システム運用の推進事業	社会教育係（公民館）



公民館事業のようす①



公民館事業のようす②

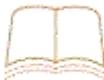
2-5 誰もがスポーツに親しめる環境を整える

251 生涯スポーツの振興



めざす姿

誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ環境が整い、心身ともに健康で豊かな生活が送れるようになっています。



現状と課題

- 健康意識の高まりにより、日ごろからスポーツに取り組む人、取り組みたいと思っている人が増えてきています。一方で、人口減少やスポーツ種目の多様化により、特定の種目については、集団で取り組むことが難しくなっています。
- 今後は、普段の私生活にスポーツを取り入れたいと感じている方の潜在的な需要を掘り起こし、スポーツ団体への加入促進に努めるとともに、気軽にスポーツやレクリエーションに取り組める施設のあり方を検討していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
週に1回以上、スポーツをしていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	18.50% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民がいつでも、気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるようスポーツ団体の育成を図り各種教室の拡充に努めるとともに、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。

主な事業	担当係
スポーツ団体の育成支援事業	社会教育係

(2) スポーツ・レクリエーション施設の充実

スポーツの拠点として総合運動場を位置づけ、町民が利用しやすい施設としての運営に努めます。また、社会体育施設の計画的な修繕を行い、適切な維持管理に努め、既存施設の長寿命化を図ります。

主な事業	担当係
社会体育施設管理事業	社会教育係



空手のようす



カローリングのようす

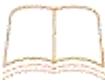
2-6 地域の文化を守り育てる

261 創造的な文化の振興



めざす姿

芸術文化に親しみ、心豊かな生活を送ることができ、それらを通して町内外の方の交流が活発に行われています。



現状と課題

- 町ではこれまで、気軽に文化芸術に触れる機会を設けるため、芝山文化センターにおいて毎年、小学校芸術鑑賞教室や新春寄席、隔年で、テレビ等で活躍する芸能人によるコンサートを催し、これまで町内外から多くの方に来館いただいています。
- また、ホールの音響性能の高さから近年では、吹奏楽コンクール強豪校も練習に訪れております。
- 施設面では、平成元年（1989年）に建築された建物であり、30年を経過し音響設備等をはじめとする各設備の老朽化が著しいことから修繕等を検討する必要があります。また、東日本大震災以降、全国的に問題視されている天井材等の非構造部材の落下防止対策についても早期に対策をとる必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
文化センター利用者数 【担当課調べ】	9,291人 (2019年度)	↗ (増加)
気軽に学習・文化活動が行える場があると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	20.78% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 芸術・文化活動の推進

文化芸術に触れる機会を提供するため、文化センターの自主企画事業や鑑賞機会の充実に努めます。

主な事業	担当係
文化センター自主事業	文化振興係

(2) 芸術・文化活動拠点の整備

芸術・文化活動の拠点となる文化センターについて、建物の長寿命化を図るため、設備改修を計画的に実施します。

主な事業	担当係
文化センター改修事業	文化振興係



芝山文化センター

文化センターでの公演のようす



262 文化財の保存と活用



めざす姿

町の歴史・文化に触れる機会が増え、町民の郷土への愛着と誇りが高まっています。



現状と課題

- 町内には、県指定文化財5件、町指定文化財14件、国登録有形文化財1件を有しており、各文化財の適正な保存管理に努めています。
- 町立芝山古墳・はにわ博物館では、企画展や体験学習を開催する等気軽に文化財に親しむことができる環境づくりに努めてきました。また、芝山文化センターにおける芸能発表会の開催等民俗芸能の伝承活動をする団体への支援にも取り組んでいます。
- 町には、白柘粉屋おどりやあらい祭りなどの民俗文化財もありますが、高齢化による会員数の減少や後継者不足が課題となっています。次の世代に確実に引き継ぐため早急な対策を講じる必要があります。
- 成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設予定地内には、文化財・民俗文化伝承をはじめ、多くの遺跡が含まれていることから、今後、国や県、NAAと協力しながら、地域文化資源の保全や記録の保存に努めていく必要があります。
- 殿塚・姫塚をはじめとする観音教寺所蔵のはにわ等が、町立芝山古墳・はにわ博物館に寄託されたことから、展示内容の充実を図り、より一層「はにわの町芝山」の情報発信に取り組む必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
歴史的な文化財などが適切に保存、活用されていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	42.37% (2020年度)	↗ (増加)



芝山古墳・はにわ博物館



基本事業の展開

(1) 町立芝山古墳・はにわ博物館の充実

「はにわの町芝山」のアピールや郷土学習の場として活用できるよう、常設展・企画展の充実や普及事業に努めます。また、企画展にあたっては、大学等関係機関との連携により特色ある事業実施を図ります。

主な事業	担当係
町立芝山古墳・はにわ博物館の常設展の充実と企画展の開催事業	文化振興係

(2) 歴史文化資源の保護・活用

祭りや民俗文化財、年中行事など歴史文化資源を通して郷土への理解を深めるとともに、観光交流と結びつけた活用を研究します。

主な事業	担当係
民俗文化財団体への支援事業	文化振興係
文化財保護活用事業	文化振興係
旧藪家住宅改修事業	文化振興係

町内の文化財一覧

No.	指定	類別	文化財名	員数	現所在地 ・伝承地	所有者・伝承者 (管理責任者)	指定・ 登録日
1	県	有形	観音教寺三重塔	1基	芝山 298	観音教寺	S31.7.13
2	県	無形民俗	白柵粉屋おどり	—	大里（白柵地 区）	白柵粉屋 おどり保存会	S43.4.9
3	県	有形	芝山古墳群（殿塚・姫塚） 出土埴輪	9点	芝山 438-1	観音教寺 (町立博物館寄託)	S46.3.26
4	県	有形	旧藪家住宅	1棟	芝山 414-1	芝山町	S49.3.19
5	県	有形	庄作遺跡出土の墨書土器資料群	一括	芝山 438-1	芝山町	H22.3.19
1	町	有形	称名寺阿弥陀如来坐像	1躯	新井田 785	称名寺	S51.4.20
2	町	有形	観音教寺仁王尊像	2躯	芝山 298	観音教寺	S51.4.20
3	町	有形	朗海上人の板碑	1基	芝山 298	観音教寺	S51.4.20
4	町	有形	双口土器	1個	芝山 438-1	芝山町	S51.4.20
5	町	有形	鮭のはにわ	1個	芝山 438-1	観音教寺 (町立博物館寄託)	S51.4.20
6	町	天然記念物	普賢院の槇の木	1樹	大里 1386	普賢院	S51.4.20
7	町	有形	芝山象嵌の扁額	1面	芝山 438-1	芝山町	S53.10.2
8	町	史跡	国会開設の先覚者桜井静の墓碑	1基	小池字丸千代	個人	S55.2.15
9	町	有形	徳蔵寺本尊坐像	1躯	飯櫃 172	徳蔵寺	S55.12.20
10	町	天然記念物	熊野神社の榎の木	1樹	殿部田 811	熊野神社	S55.12.20
11	町	天然記念物	上吹入の杉と椎の双体樹	2樹	上吹入字稽古	個人	S55.12.20
12	町	無形民俗	神楽獅子（殿部田のお囃子）	—	殿部田区	殿部田お囃子保存会	H3.6.3
13	町	天然記念物	相馬高神社本殿脇の大杉	1樹	上吹入 353	相馬高神社氏子	H9.2.5
14	町	有形	聖観世音菩薩立像	1躯	大里 197	承天寺	H26.9.12

<以下は国登録有形文化財>

1	国	有形	伊東家住宅主屋	1件	小池 1000	個人	R2.8.17
---	---	----	---------	----	---------	----	---------

3 芝山らしく空港を生かしたまちづくり

仕事

農林業、商工業、観光、高規格道路・広域連携道路 など

3-1 持続可能な農林業を振興する	3-1-1 農業生産体制の維持
	3-1-2 農用地と営農環境の保全
3-2 地域を活性化し雇用を育む商工業を振興する	3-2-1 商工業経営基盤の強化と創業支援
	3-2-2 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進
3-3 芝山の魅力を発見・発信する観光を振興する	3-3-1 観光客を呼び込むための環境整備
	3-3-2 地域の魅力発信
3-4 産業を支える道路を整備する	3-4-1 国県道及び空港関連道路の整備促進

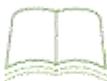
3-1 持続可能な農林業を振興する

3 1 1 農業生産体制の維持



めざす姿

次世代を担う農業者の育成や農業所得の向上により、芝山が誇る農産物が将来にわたって安定的に供給されています。



現状と課題

- 農林業における担い手の高齢化や後継者不足等問題は、今後もより深刻になることが予想されます。林業については、有害鳥獣対策や災害対策などの観点からも森林や里山の管理が求められます。農業についても引続き、持続可能な法人組織の体制構築や新規就農者の育成・支援に向けて、生産者や関係団体と一丸となって取り組み、芝山町の基幹産業である農業の担い手確保に取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめ私たちの健康を脅かす様々な外的要因があるなかで、食の安全を求める消費者は今後も増加すると見込まれることから、新鮮で安全な農産物の供給とそれを支える持続可能な事業経営が求められています。
- 現在、町では環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援しており、今後は、農業の魅力及び生産性の向上のため、ロボット技術やICT等の先端技術の導入、スマート農業や多様な農作業従事形態の構築、販売力の強化など新しいアプローチを検討していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
農業所得のある町民の数 【担当課調べ】	546人 (2019年5月31日現在)	➡ (維持)



基本事業の展開

(1) 農業者への支援

集落営農の法人化など経営形態の改善を図る農業者への支援や環境にやさしい農業に取り組む農業者への支援等を通じて、認定農業者や新規就農者の確保・育成に努めます。

主な事業	担当係
集落営農経営育成事業	農政係
認定農業者育成事業	農政係
農業次世代人材投資事業の啓発	農政係
環境保全型農業推進事業	農政係

(2) 地元農産物の更なる魅力向上

農業協同組合との連携により、地元農作物を活用した学校給食の提供のほか、はにわ祭り等の各種イベントにおけるPR等を進めるとともに、新たな農産物（品種）や加工品開発等を行い、地元農産物の更なる魅力向上に向けた取組を推進します。

主な事業	担当係
地産地消事業 ※p107（施策411）にも掲載	農政係
各種の農業団体と連携事業	農政係

地元の新鮮野菜



3 1 2 農用地と営農環境の保全



めざす姿

農地や農業用水路等の保全活動に、農業者のみならず、地域全体で取り組み、多面的な機能が発揮され、良好に保全された農地が広がっています。



現状と課題

- 農用地については、農業者の高齢化や後継者不足に伴い耕作放棄地が拡大しており、健全な農業を営む耕作地にも影響が出始めています。
- 町では「人・農地プラン」の策定を進めており、担い手の確保や農地利用など地域農業のあり方について、地元農家や新規就農者、農地の貸し出しを希望する人などの農業関係者が参加した話し合いをもとに、取組を進めています。今後も地域の実情を踏まえながら、農地の集積や集約化を促進していく必要があります。
- 海外企業が種苗の研究施設を町内に建設するなどの動きもみられることから、農地集積や集約化と併せて、こうした農地を有効活用できる企業等の誘致にも取り組む必要があります。
- 次世代の就農者へ質の高い営農環境を継承していくため、農業用水の安定的な確保と地域農業の振興につながる新たな農用地の整備が重要となります。現在、多くの農地は成田用水土地改良区から農業用水を受水しており、管理開始から40年が経過したことによる老朽化対策や耐震補強が課題となっていることから、当該土地改良区による成田用水施設改築事業を促進していく必要があります。また、建設予定の第3滑走路（C滑走路）の排水先である高谷川については、沿道整備はもとより、沿川の水田地帯においても、県やNAAとの協力・連携の下、各種事業を活用した大規模ほ場整備等の実施を推進していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
耕作放棄地面積 【担当課調べ】	1,417,750 m ² (2019年度)	↘ (減少)



基本事業の展開

(1) 農地の有効活用

農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員)と連携し、地域の農地利用状況の把握に努めるとともに、農地所有者のニーズに対応すべく、農地中間管理事業や流動化推進事業の活用を促進し、次の担い手への橋渡しを支援します。

主な事業	担当係
農地中間管理機構活用事業	農政係
農地流動化推進事業	農政係
担い手・次世代就農者のためのほ場整備	農政係
成田用水施設改築事業	農政係
農業振興地域整備計画の見直し事業	農政係

稲刈りのようす



3-2 地域を活性化し雇用を育む商工業を振興する

3 2 1 商工業経営基盤の強化と創業支援



めざす姿

地域資源を活用した商工業の振興を図ることで、経営基盤の安定や新規創業等が進み、地域経済が活性化しています。



現状と課題

- 本町の商工業を取り巻く環境は、周辺市町への大型商業施設の進出、量販店・コンビニエンスストアの増加及びインターネットショッピングの拡大をはじめとした、買い物環境の変化や消費者ニーズの多様化、購買力の低下、後継者不足等により、地元商店街の空き店舗の増加や地域の活力低下を招いており、その状況は今後ますます厳しくなることが予想されます。
- その一方で、成田空港に隣接するという立地特性を活かして、空港南部工業団地を中心に国際物流施設の集積が進んでいます。新型コロナウイルス感染症の状況下において、成田空港の国際線の旅客便は大幅に減少したものの、国際線貨物便数は大きく増加し、令和2年（2020年）上半期では開港以来過去最多を記録している状況です。
- 今後、成田空港の更なる機能強化及び圏央道の整備により、人やモノの行き来は更に拡大し、それに起因した民間企業の立地ニーズも高まることが予想されることから、町としても積極的に多くの企業を呼び込み、地域活性化につなげていく必要があります。
- また、町内で新ビジネスに取り組む方向けの支援制度の創設や既存の中小企業に対する支援を継続して行うなど、新規参入事業者から既存事業者まで幅広いアプローチを展開し、地域の実情を踏まえた商工業の振興が図られるよう経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町内で買い物することが多いと回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	28.76% (2020年度)	↗ (増加)
町内の法人数 【担当課調べ】	500 法人 (2019年7月1日現在)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 企業の誘致 重点

新たな雇用の場の確保と産業活動の活発化を図るため、本社機能移転を含めた企業誘致PR活動を積極的に進めるとともに、既存の企業誘致条例の見直し等を行い、町内での事業展開の優位性を高めていきます。

主な事業	担当係
企業誘致促進事業	企画調整係

(2) 新ビジネス創業支援

町内での創業希望者に対して、施設や資金、手続き等幅広い視点から相談支援を行い、若者や退職者等やる気のある人の新ビジネスの展開を支援します。

主な事業	担当係
芝山町創業者育成事業	企画調整係

(3) 商工会との連携と中小企業支援

商工会と連携し、小規模事業振興基本法に基づく中小企業の経営基盤の強化に向けた情報提供や研修・指導事業、各種融資制度の斡旋などを通して、小規模事業者が安定的かつ継続的に事業展開できる環境整備や経営能力、資金調達力等の強化を支援し、中小企業等の持続的な発展を図ります。

主な事業	担当係
小規模事業者経営改善資金（マル経融資）・利子補給補助金	産業振興係
中小企業振興融資預託金	産業振興係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
創業支援等事業計画	2019～

3 2 2 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進



めざす姿

雇用の維持・確保や新たな雇用創出により、芝山町での働きやすさ、暮らしやすさを実感できています。



現状と課題

- 芝山町においても全国の多くの市町村と同様に人口減少が続いており、生産年齢人口の減少に伴う働き手の不足など、地域の経済力及び魅力の低下が危惧されています。そのため、人口減少に歯止めをかけ、まちに賑わいや活気を生み出すために、町民の雇用確保に取り組み、働きやすい、暮らしやすいまちへの好循環を生み出すことが大変重要な課題となっています。
- こうしたことから、芝山町では令和2年（2020年）3月に「第2次芝山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その基本目標で「安定した雇用を創出し、安心して働ける環境を整備する」に向けた取組を進めています。
- 町には騒音区域として成田国際空港株式会社（以下、NAAと略す）が所有している土地が多く存在しており、以前からその土地を有効活用した経済の活性化に向けて具体的な取組を検討してきました。今後、成田空港の更なる機能強化で騒音区域も拡大されることから、これまで以上にNAAと協力し積極的な活用策を見出す必要があります。
- 雇用の場の確保に併せ、性別や国籍、障がいの有無などにかかわらず、働く人の置かれた事情に応じて多様な働き方が選択できるよう、働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上や男女共同参画社会の実現に取り組んでいくことも求められています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
有効求人倍率（成田所管内） 【担当課調べ】	0.88倍 (2020年平均)	↗ (増加)
町内や周辺に働く場所が十分あると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	23.96% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 町内での就業や雇用の支援 重点

町内での雇用促進策として若者向けの家賃補助等を検討するなど、若い世代が町内で働ける環境を整備します。成田空港の更なる機能強化と連動して、関係機関や空港周辺自治体と連携し、成田空港エリアで活躍できる人材育成と就業支援に努めます。

主な事業	担当係
雇用促進事業	企画調整係
成田空港と空港のしごとを知る講座事業	企画調整係

(2) 土地の有効活用による働く場所の確保 重点

新たな産業用地の創出に向けて千葉県や NAA と連携し積極的な土地の有効活用を検討します。町民の雇用確保に向けて、にぎわいの創出や企業立地を進め、環境や安全に配慮した快適な環境整備を図ります。

主な事業	担当係
産業用地創出事業<再掲> ※p41（施策111）にも掲載	企画調整係

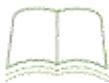
3-3 芝山の魅力を発見・発信する観光を振興する

331 観光客を呼び込むための環境整備



めざす姿

町の特性を生かした観光振興により、豊かな自然と空港との共生という他では味わえない体験を観光客に提供しています。



現状と課題

- 町内には、自然環境の豊かさ、田園景観や花きなどの農業・農村資源、芝山古墳群や奈良時代に創建された名跡「芝山仁王尊観音教寺」など歴史文化に由来する資源が多くあり、その他、町民の憩いの場として親しまれている「芝山公園」があります。
- また、航空分野を紹介する「航空科学博物館」や空の駅「風和里しばやま」、「芝山水辺の里」、「ひこうきの丘」など空港南側エリアを「スカイパークしばやま」と総称し観光施策を推進しています。
- 平成30年（2018年）4月には空の駅「風和里しばやま」にバーベキューハウスをオープンさせ、更なる魅力向上を図っているほか、令和元年（2019年）12月には民間による温浴施設もオープンするなど集客につながる施設の集積も進んでいます。
- このため、日本で最も海外からの観光客が降り立つ成田空港という地の利を生かし、町内の観光振興を図るために、成田空港隣接エリアだけでなく、町内に点在する観光施設やそれらを結ぶ公共交通網などのインフラ整備を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【内は出典	現況値	目標
町内に魅力ある観光スポットがあると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	15.59% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 特産物を生かした観光の推進

「道の駅 風和里しばやま」「空の駅 風和里しばやま」や事業者等との連携により、季節に応じた新鮮な地元の農産物の販売促進やさらなる特産品の開発等を進め、町外からの人を呼び込む、特産物を生かしたまちづくりを推進します。

主な事業	担当係
「風和里しばやま」運営支援事業	産業振興係
道の駅周辺整備事業	産業振興係

(2) 集客交流の仕掛けづくり

体験農園の整備や里山体験、まち歩き観光など、町内の観光を推進する団体への支援及び促進に努めます。また、案内掲示板、トイレの整備などと併せて、レンタサイクル事業なども推進します。

主な事業	担当係
体験農園の整備	産業振興係
「スカイパークしばやま」整備事業の促進	産業振興係
観光竹の子園運営事業	産業振興係
自転車利用推進事業	企画調整係 産業振興係

(3) 新たな地域振興施設（観光拠点）の整備 重点

成田空港の更なる機能強化と圏央道の整備による圏域のポテンシャルを活かし、NAA などの関係機関との協力・連携の下、成田空港周辺市町が一体となった観光の PR 拠点として、圏央道から直接利用が可能な観光・交流機能や防災拠点機能を兼ね備えた複合施設の整備を推進します。

主な事業	担当係
圏央道を活用した地域振興施設（観光拠点）の整備<再掲> ※p45（施策113）にも掲載	市街地整備準備室 産業振興係

3 3 2 地域の魅力発信



めざす姿

あらゆる媒体で町の観光・イベント情報が発信されているとともに、事業者や関係団体等との協働による観光・イベント事業が多角的に展開されており、交流人口が増加しています。



現状と課題

- 観光ニーズは、見る観光から体験・体感する観光へと移っています。地域資源を活かした体験型の観光メニューづくりなど、地域住民が主体となった新たな観光産業の創出が求められています。
- 今後は、こうした町内の観光メニューやイベント等について、町ホームページの充実に加え、Facebook や Twitter などの SNS の活用、アウトドアメーカーの登録会員向けに自治体等が地域の情報を発信する観光誘致 PR など、多様な媒体を駆使した情報発信を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
観光入込客数 【担当課調べ】	442,575 人 (2019 年度)	↗ (増加)
町ホームページ「観光情報」へのアクセス数 【担当課調べ】	4,431 件 (2019 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) DMO、大学等と連携した交流促進策の構築

観光振興を戦略的に進めていくことができるよう、DMOや大学等との連携による地域資源を活用した交流促進を進め、積極的な体験型の観光メニューの創設に取り組みます。

主な事業	担当係
DMO、大学等と連携した交流促進事業	企画調整係
農泊推進事業	企画調整係

(2) 各種団体等との協働による観光イベントの実施

芝山町観光協会をはじめ各種団体と協働で、芝山町の魅力発信に資するイベントの開催に取り組みます。

主な事業	担当係
芝山町 PR 事業	産業振興係 情報公聴係
インバウンド誘客事業	産業振興係

DMOによるイベントのようす



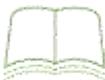
3-4 産業を支える道路を整備する

341 国県道及び空港関連道路の整備促進



めざす姿

広域道路の整備を促進することで、利便性の高い道路ネットワークによる人やモノの交流が進んでいます。



現状と課題

- 令和6年度（2024年度）開通予定の圏央道（大栄JCT～松尾横芝IC間）や国道296号等は本町と周辺都市をつなぐ広域的な道路網を形成しており、今後も人とモノの円滑な移動を支え、地域の発展に寄与する道路網として計画的な整備・管理が求められています。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、町内外からの多くの交通量の流入が見込まれることから、利便性の向上による効果を地域全体に波及できるよう、周辺市町との広域連携を図りながら、成田空港へのアクセス向上や地域の周遊性向上につながる第3滑走路（C滑走路）横断道路等の整備に向けた取組を進めていくことが求められます。
- 圏央道の早期供用開始を促進するとともに、更なる利便性向上のため、成田空港と直結するインターチェンジの設置及び銚子連絡道路整備についても関係機関と協議を重ね、実現化に向けての取組を進める必要があります。
- 南北軸である主要地方道成田松尾線（芝山はにわ道）と東西軸である国道296号についても、今後の交通量増加に対応する処理能力の強化が求められています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
道路網が整備されていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.92% (2020年度)	▲ (増加)



基本事業の展開

(1) 高規格幹線道路等の整備促進 重点

圏央道及び銚子連絡道路については、関係機関と連携・協力し早期供用開始を促進します。また、成田空港の更なる機能強化に伴い交通量の増加が見込まれるため、圏央道と空港を直結する新たなインターチェンジの設置について、関係機関と連携・協力し実現に向けて取組を進めます。

主な事業	担当係
首都圏中央連絡自動車道整備促進	道路建設係
銚子連絡道路整備促進	道路建設係

(2) 幹線道路の整備促進 重点

町内外の各地を結ぶ幹線道路については、成田松尾線の4車線化をはじめ、大里小池線、八日市場八街線の県道改良を促進します。また、成田空港の第3滑走路（C滑走路）横断道路・外周道路及び空港機能強化に伴う機能補償道路（高谷川沿い道路等）の整備を促進するとともに、周辺市町との広域連携による新たな幹線道路等の整備に向けた取組を進めます。

主な事業	担当係
第3滑走路（C滑走路）横断道路・外周道路整備促進	道路建設係
はにわ台～国道296号間道路整備促進	道路建設係
県道改良促進（成田松尾線、大里小池線及び八日市場八街線）	道路建設係
高谷川沿い道路整備事業	都市計画係 道路建設係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町道路整備計画	2018～
芝山町都市計画マスタープラン	2019～2038
成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」	2018～2032
成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」	2020～2032

4 互いを尊重し支え合うまちづくり

暮らし

健康・医療、高齢者福祉、地域福祉、障がい者（児）福祉、
社会保障、共生社会 など

4-1 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる	4-1-1 健康づくり・食育の推進
	4-1-2 感染症対策の推進
	4-1-3 医療体制の充実
4-2 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる	4-2-1 高齢者の生活支援
	4-2-2 生きがいづくりの推進
4-3 地域で支え合う福祉を充実する	4-3-1 地域福祉の推進
	4-3-2 障がい者（児）福祉の充実
4-4 町民の暮らしを支える社会保障を充実する	4-4-1 生活の安定・自立への支援
	4-4-2 社会保障制度の適正な運用
4-5 互いを尊重し認め合う社会をつくる	4-5-1 男女共同参画社会の推進
	4-5-2 多文化共生と国際交流の推進

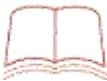
4-1 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる

4 1 1 健康づくり・食育の推進



めざす姿

町民一人ひとりが健康の重要性を認識し、生涯を通じて健康的で心豊かな生活を送っています。



現状と課題

- 芝山町では平成30年度（2018年度）に「しばやま元気プラン」を策定し、“健康寿命の延伸”と“食育の実践”を基本目標に健康増進に向けた取組を推進しています。
- 平成30年（2018年）版の千葉県衛生統計年報によれば、芝山町の全死亡者のうち、心疾患・脳血管疾患・悪性新生物（がん）が58.6%を占めています。これは、県平均51.9%を上回る数値となっており、特に心疾患は県の約2倍近くになっています。今後は、高血圧症の早期受診勧奨や塩分の摂取量の見直し等、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むような意識の向上がより重要になっています。
- 町では保健センターを中心に、健康診査や健康教育、健康相談など保健事業を実施しています。母子保健については、3歳児健診でむし歯が多い傾向があり、子どものむし歯予防に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 健康増進法の一部改正に伴い、令和2年（2020年）4月から受動喫煙防止対策が全面施行されたことから、公共施設や人が多く集まる場所での禁煙や分煙化を推進していく必要があります。
- 食育については、町と農業協同組合が連携して、はにわ祭り等の各種イベントにおける地元農作物のPRや学校給食における地元農作物の活用等に取り組んでいます。今後も、更なる食育の推進を図るため、各種関係団体と連携を強化しながら取組の拡充を検討する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
特定健康診査での有所見率（収縮期血圧） 【担当課調べ】	42.30% (2018年度)	↘ (減少)
健康だと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	58.63% (2020年度)	↗ (増加)
毎年、健康診断を受けていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	74.73% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 母と子の健康づくり

安心して出産できるよう子育て不安の解消に向けた母と子の健康づくりを支援します。相談支援が必要な保護者の把握に努め、関係機関との連携に努めます。

主な事業	担当係
母子保健事業	保健衛生係

(2) 健康づくり活動の支援

保健推進員と連携し、食生活の改善、地域での健康づくり活動や健康を増進する運動の定着、乳幼児期からの食育の支援、むし歯予防などに取り組みます。また、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、情報提供、健康教室、健康相談などを行ないます。

主な事業	担当係
健康増進事業	保健衛生係

(3) 保健サービスの充実

各種がん検診などについて町民への周知を図り、受診しやすい環境を整備することで早期発見につなげます。また、健診後の相談体制や保健指導の充実を図ります。

主な事業	担当係
がん対策事業	保健衛生係
短期人間ドック受診助成事業	国保年金係
特定健康診査、特定保健指導事業	国保年金係 保健衛生係

(4) 食育の推進

農業協同組合との連携により、地元農作物を活用した学校給食のほか、はにわ祭り等の各種イベントにおける地元農作物のPR等を進め、地産地消による食の豊かさや楽しさを味わうことができる取組を推進します。

主な事業	担当係
地産地消事業<再掲> ※p91(施策311)にも掲載	農政係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
しばやま元気プラン (芝山町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)	2018～2027
第2期芝山町国保データヘルス計画	2018～2023

4 1 2 感染症対策の推進



めざす姿

町民一人ひとりが感染予防の大切さを認識するとともに、感染症が発生した際には迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。



現状と課題

- 20 世紀後半になって、エボラ出血熱やエイズなど新型の感染症が出現したことにより、国では平成 11 年（1999 年）4 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）を施行、さらに鳥インフルエンザウイルス等の新型インフルエンザの流行などを踏まえ、平成 20 年（2008 年）5 月に感染症法の改正、平成 25 年（2013 年）4 月には新型インフルエンザ等対策特別措置法を施行するなど、対策の充実を図っています。
- 令和 2 年（2020 年）に入ると新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行し、国内においても感染者数や死亡者数が連日報道され、感染症予防対策の重要性は社会全体の関心ごととなっています。
- 今後も新型コロナウイルス感染症の対策を引き続き強化するとともに、重度化や医療機関の対応ひっ迫を防止する観点から、インフルエンザや結核などの感染防止に向けた予防接種の推進などを進め、町民一人ひとりが継続して感染症予防に取り組んでいけるよう情報提供や周知に取り組んでいく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
感染症定期予防接種率（麻しん風しん第 1 期） 【担当課調べ】	95.50% (2019 年度)	→（維持）

データ出典…担当課調べ



基本事業の展開

(1) 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き強化するとともに、新型インフルエンザや結核などの感染症対策についても、正しい知識を提供し町民への周知啓発を図ります。また、感染症のまん延を防ぐため、予防接種を推進します。

主な事業	担当係
予防接種事業	保健衛生係
結核検診事業	保健衛生係



〔当該施策の関連計画〕

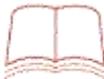
計画名	計画年度 ※西暦
芝山町新型インフルエンザ等対策行動計画	2014～

4 1 3 医療体制の充実



めざす姿

町民がいつでも必要な医療が受けられる相談体制が整い、万が一の時も不安のない生活を送れています。



現状と課題

- 町内の医療機関としては病院1カ所、診療所2カ所、歯科診療所4カ所があり、近隣には地域医療を担う機関として成田赤十字病院（成田市）、国保多古中央病院（多古町）、さんむ医療センター（山武市）があります。
- 生活習慣病を主とする疾病構造のなか、かかりつけ医の普及を図り、在宅医療や予防医療機能の向上が重要となっています。同時に、身近なかかりつけ医と二次医療機関[※]との役割分担について町民に理解してもらうことが課題となっています。

※〔二次医療機関〕診療所（一次医療機関）では対応できないような手術、入院治療、高度検査に対応する医療機関。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
かかりつけの病院・医院があると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	76.03% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域医療体制の充実

町民一人ひとりがかかりつけ医を持つよう働きかけを行います。また、身近なかかりつけ医としての診療所と基幹病院を中心とする二次医療との連携を促進します。

主な事業	担当係
地域医療体制の整備	保健衛生係

(2) 救急医療体制の充実

夜間や休日、災害時における医療が迅速かつ適切に確保されるよう、医師会や医療機関等と連携して、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

主な事業	担当係
救急医療事業	保健衛生係

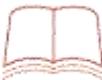
4-2 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる

4 2 1 高齢者の生活支援



めざす姿

高齢者が独居、介護が必要な状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができています。



現状と課題

- 本町の65歳以上の高齢者の割合は、平成27年（2015年）の国勢調査で32.7%と約3人に1人が高齢者となっています。高齢夫婦世帯やひとり暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、今後、これらの世帯が地域の中で生活していく上で周囲の支援が必要となることが予測されます。
- 高齢化の進展に伴って認知症高齢者も増加しており、厚生労働省ホームページによれば令和22年（2040年）には全国で約800万人、高齢者の2割が認知症にかかるとの予測が示されます。このため、本町においても、関係機関や地域住民と連携しながら、認知症サポーターの養成など、助け合う体制の確立に努める必要があります。
- 高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応する地域包括支援センターでは相談体制、事業者との連携による高齢者見守りネットワーク事業など機能の充実を図っています。また、社会福祉協議会では、高齢者の生活の中でのちょっとしたお手伝いを10分間=100円で有償ボランティアが対応する「わんこ in サービス」を展開しています。
- 今後も、引き続き介護予防に力を入れるとともに、介護が必要な状態になっても地域で住み続けることができるよう、住民相互の助け合いなどを含め、地域包括ケアの考え方に基づく取組が求められています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合 【担当課調べ】	15.03% (2019年度)	→ (維持)
介護予防、介護サービスが利用しやすいと感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.78% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域包括ケアの推進

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターの機能充実を図り、高齢者とその家族を地域全体で支える仕組みをつくります。

主な事業	担当係
芝山町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業	介護保険係
地域包括支援センター運営事業	介護保険係

(2) 在宅生活の支援

介護サービスに加え、「わんこ in サービス」をはじめ、ボランティアや民間によるサービス、地域での助け合い、認知症サポーターによる見守り支援など、高齢者が地域で孤立せず安心して暮らせるよう、在宅生活を支援します。

主な事業	担当係
認知症対策事業	介護保険係

(3) 介護予防の推進

高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、介護予防に対する正しい知識の普及と運動機能向上、栄養改善、認知症予防など対象者に合わせた介護予防に努めます。

主な事業	担当係
一般介護予防事業	介護保険係



[当該施策の関連計画]

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	2021～2023

4 2 2 生きがいつくりの推進



めざす姿

人生 100 年時代において、町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活しています。



現状と課題

- 国は、人生 100 年時代を見据えた経済社会システムを検討する「人生 100 年時代構想会議」を平成 29 年(2017 年)に設置し、その議論において「100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで生涯にわたる学習が重要」であり、「人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題」であることから、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるため、高齢者雇用対策や生涯現役促進地域連携事業などが進められています。
- 芝山町においても、高齢者の社会参加促進や生きがいつくりのため、芝山町あしたばシニア連合会(老人クラブ)の活動や、シルバー人材センターへの支援を行っていますが、後継者不足、会員の高齢化、高齢者自身の価値観の多様化及び地域における連帯感の希薄化などにより、加入者数は減少傾向にあります。
- 一方で、企業勤務により長年培ってきた豊富な知識や体験、技能を地域に生かす仕事を求める声もあり、地域のニーズと人材をマッチングする仕組みを構築するなど、住民が共に助け合い、活躍できる社会をつくっていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
高齢者がいきいきとしていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	40.83% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) セカンドキャリア[※]の促進

定年退職者などがこれまで培ってきた知識・体験・技術などを活かしセカンドキャリアとして地域で活躍できるよう、情報提供、きっかけづくりに努めます。企業勤務経験者の知識や技術と地域の様々な活動・事業とのマッチングを図る人材バンクについて設立を検討します。

※〔セカンドキャリア〕定年後の第2の人生。

主な事業	担当係
人材バンク事業	企画調整係 福祉係

(2) 社会参加活動の促進

高齢者のニーズを捉えながら、あしたばシニア連合会や高齢者グループへの支援を通し、ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動などを促進します。また、シルバー人材センターへの支援を行い、生きがいづくりや経済援助、相互援助、交流などの社会参加を促進します。

主な事業	担当係
高齢者の社会参加活動促進事業（社会福祉協議会）	福祉係
シルバー人材センター支援事業（社会福祉協議会）	福祉係



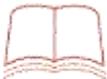
4-3 地域で支え合う福祉を充実する

431 地域福祉の推進



めざす姿

子どもから高齢者まで、誰もが地域で孤立することがないように町民一人ひとりの相互扶助意識が醸成されています。



現状と課題

- 少子高齢化や核家族化、犯罪や事件の深刻化等様々な要因により、地域社会のつながりや地域に対する関心の希薄化が問題になっています。また、これらに関連して、一人暮らし世帯の孤独死、行方不明、消費者被害等見守りが必要な人も増加しています。
- 平成29年（2017年）、国は「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」において、住民参加や共に生きる社会づくり等の重要性をうたっています。つまり、一人ひとりが地域で起こる問題を「我が事」として捉え、地域の人々の困りごとに気付き、世代や分野を超えて地域の人たちや地域の資源が「丸ごと」つながる取組を通して、地域のみんなで解決する、適切な支援につなげる仕組みをつくる必要があります。
- 町民の中には、ボランティア活動に興味関心を持っている方も一定数いるものの、これらの人が地域福祉活動の担い手につながっているわけではなく、意識と行動に乖離がある状況といえます。地域の問題解決には行政及び関係機関のみならず地域の方の協力が必要不可欠であることから、今後は、福祉意識の醸成や育成に努めるとともに、地域住民や社会福祉協議会、民生委員児童委員、区長会等と連携して、地域福祉の推進に向けた取組を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
福祉ボランティアを行ったことがある町民の割合 【町民意識調査結果】	20.69% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域福祉・地域支え合い活動の推進

地域福祉活動の母体である社会福祉協議会の事業を通じ福祉教育の推進、高齢者や障がい者とふれあう機会や場づくりなどを通して、ともに助け合う福祉意識の向上に努めます。また地区社会福祉協議会では、民生委員児童委員と連携した日常的な地域の助け合いや見守り活動を推進するほか、ボランティア学習や体験の場づくりなどを通してボランティアの育成・支援に努めます。合せて福祉センターや地域包括支援センターの相談窓口の充実を図ります。

主な事業	担当係
地域福祉・地域支え合い活動推進事業	福祉係

(2) 要支援者への支援の推進

高齢や障がいのため、災害時に自力での避難が難しい人を名簿に登録し、地域の人たちがいざという時にどう支援するかをあらかじめ計画する、芝山町避難行動要支援者名簿や個別支援計画の普及を図ります。本人の判断能力が不十分な方の財産や権利、尊厳を守るため成年後見制度の普及を図ります。

主な事業	担当係
成年後見制度利用支援事業	福祉係 介護保険係

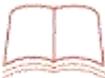


4 3 2 障がい者（児）福祉の充実



めざす姿

障がいのある人もない人も共に生きる地域社会に向けて、障がい者（児）への正しい理解促進と住民相互の支援体制が充実しています。



現状と課題

- 障がいに対する偏見や差別、あらゆる社会的障壁を取り除き、障がいのある人もない人も共に生きる地域共生社会の実現を目指すため、普及啓発や障がい福祉サービス等の支援、相談体制の充実等が求められています。
- 平成 27 年度（2015 年度）からは、障がい児・障がい者の福祉サービス利用者全員に、特定相談支援事業者及び障がい児相談支援事業者が作成する利用計画の策定が義務付けられており、計画相談等に関して、引き続き障がいのある方々や家族等に広く案内するとともに、制度の周知を図っていきます。
- また、多様化する相談内容に対応するため、「山武圏域自立支援協議会」を構成する 3 市 3 町及び各相談機関が連携を強化し、引き続き医療機関、労働関係機関、教育機関、障がい福祉サービス事業所等を含めたネットワーク体制の強化を図る必要があります。さらに、身体・知的・精神障がい者等を総合的に支援することを目的とした「基幹相談支援センター」の設置に向けて取り組んでいく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
高齢者や障害のある人が外出しやすいまちだと思ふ町民の割合 【町民意識調査結果】	8.85% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 障がい者（児）の生活支援と就労支援の推進

障がい者（児）が自立した生活を送ることができるよう、相談支援をはじめ、障がい者（児）福祉サービスの充実、福祉作業所等の地域での働き場所の確保に努めるとともに、地域住民との交流を促進します。

主な事業	担当係
障がい者（児）の社会参加活動促進事業	福祉係
障がい者（児）の生活支援事業	福祉係
障がい者（児）総合相談窓口	福祉係

(2) 虐待の防止

福祉保健課福祉係内に設置された障害者虐待防止センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、虐待を受けた人の保護や家族の負担軽減、虐待防止などのために、関係機関と連携を図りながら支援を行います。

主な事業	担当係
障害者虐待防止センター運営事業	福祉係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
第4次障がい者計画	2018～2023
第6次障がい福祉計画	2021～2023
第2次障がい児福祉計画	2021～2023

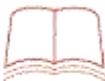
4-4 町民の暮らしを支える社会保障を充実する

4 4 1 生活の安定・自立への支援



めざす姿

失業等による生活困窮状態であっても、生活や就労に関する相談や助言などの支援と適正な経済的援助を受けて生活できています。
また、早期に自立できる支援体制が整っています。



現状と課題

- 生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。
- 人口減少期にあっても核家族化や単身世帯の増加などにより生活保護世帯数は横ばいの状態にありますが、今後は、団塊の世代の高齢化等により、高齢者の無年金、低金額の年金受給者の増加のほか、社会情勢の変化によって生活保護を必要とする世帯の増加も予想されることから、所管する県が適切な運用を行えるよう町としても連携していく必要があります。
- 生活に関する相談は、ひとつの世帯の中に経済的な問題をはじめ、介護、障がい、子育ての問題等が複合化・複雑化しており、支援に携わる職員の専門性の向上が求められます。今後は、早期解決、早期自立に向け、生活困窮者自立支援制度を利用しながら、生活保護になる前に生活の安定と自立に向けた取組を推進する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
生活保護自立更生率（死亡失踪除く） 【担当課調べ】	12.2% (2019年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 生活の安定・自立への支援

生活に関する相談体制を充実するとともに、生活に困窮する世帯に対して、県が所管する生活保護制度の適切な運用につながるよう支援します。また、生活困窮者自立支援制度を活用し、関係機関と連携して自立支援に努めます。

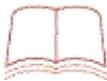
主な事業	担当係
生活相談事業	福祉係

4 4 2 社会保障制度の適正な運用



めざす姿

社会保険制度のあり方が十分に周知され、適切な運用によって町民一人ひとりの生活が支えられています。



現状と課題

- 町民一人当たりの医療費が増加傾向にあり、将来にわたる安定的な制度の運用のため、各保険料・税の徴収率向上に努めるとともに、特定健康診査や特定健康指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及等による医療費の適正化に取り組む必要があります。
- 国民健康保険事業は、保健事業及び保険税の賦課徴収は引き続き町で担うため、制度についての広報・啓発、資格の適正化を図るとともに、財政運営の主体である県と連携し、引き続き安定した税制運営に努めていく必要があります。
- 後期高齢者医療制度は、75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方を対象に独立した医療制度です。高齢化の進展に伴い今後も保険給付の伸びが予想される中、収入による応能負担や健康増進策等による医療費の抑制など、制度維持に向けた取組が求められています。
- 介護保険事業について、介護サービスの効率化・重点化や費用負担の公平化、給付と負担のバランスを考慮した介護サービスの質の確保を図り、制度の安定した運営を図る必要があります。
- 国民年金は、老後の生活の支えとして大きな役割を果たしています。将来においても公平な負担と安定した給付を継続できるよう、国民年金制度の理解と周知を図り、加入を推進する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町民一人当たりの医療費 【担当課調べ】	357,292 円 (2019 年度)	↘ (減少)
国民健康保険税の収納率 【担当課調べ】	94.21% (2019 年度)	↗ (増加)
後期高齢者医療保険料の収納率 【担当課調べ】	99.48% (2019 年度)	↗ (増加)
介護保険料の収納率 【担当課調べ】	98.68% (2019 年度)	↗ (増加)
介護サービスが充実していると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	20.37% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 国民健康保険事業の適正化

保健事業、レセプト点検[※]・医療費通知などにより医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率の向上を図ります。また、県と連携し、制度の健全な運営に努めます。

※〔レセプト点検〕医療機関から自治体に対する国民健康保険の請求書の点検。

主な事業	担当係
国民健康保険事業	国保年金係

(2) 後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度が適切に運用されるよう、被保険者となる方に対して制度の周知と適切な利用を促すとともに、健康診査や長寿・健康増進事業（はり・きゅう等助成）などの保健事業を活用して高齢者の健康増進や医療費の抑制に努めます。

主な事業	担当係
後期高齢者医療事業	国保年金係

(3) 介護保険事業の適正化

介護保険制度の見直し内容の啓発や周知を図るとともに、介護保険制度の見直しに即して、介護保険サービスの充実と安定した事業運営を図ります。

主な事業	担当係
介護保険事業	介護保険係

(4) 国民年金制度の周知

日本年金機構と連携し、広報紙などを通して国民年金制度の理解と周知を図るとともに、年金の納付と給付の適正な事業運営に取り組みます。

主な事業	担当係
国民年金事業	国保年金係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	2021～2023

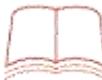
4-5 互いを尊重し認め合う社会をつくる

451 男女共同参画社会の推進



めざす姿

性別に関係なく、家庭や地域、学校、職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を十分発揮しながら共生できる社会づくりが進んでいます。



現状と課題

- 若年層を中心に子育てや家事労働等は男女に関係なくお互いに協力するものという認識が広がりつつある一方、依然として男女の固定的な役割分担意識が残る場面もみられます。近年ではLGBT等の性のあり方の多様性についても理解や関心が広がりつつあり、町民一人ひとりが性差に関係なく個人として尊重され、それぞれが持つ個性と能力を発揮していく社会となっていくことが求められています。
- このため、国は仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を掲げ、「就労による経済的自立が可能」で「健康で豊かな生活のための時間が確保」でき「多様な働き方・生き方が選択」できる社会の実現を目指しています。
- 人物本位による正当な評価や公平な処遇、労働時間や業務の見直し、柔軟な働き方を支える制度整備等、働き方や社会生活での改革が進みつつあり町としても、企業や労働者、町民の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくりを進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
社会全体で男女が平等になっていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	23.34% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 男女共同参画社会づくりの促進

男女共同参画意識の向上を図り、家庭や地域、職場での男女共同参画を推進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する情報提供や家庭生活の支援に努めます。

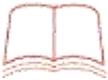
主な事業	担当係
男女共同参画推進事業	企画調整係
庁舎内女性活躍推進事業	行政係

452 多文化共生と国際交流の推進



めざす姿

町民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解し合い、海外の人たちとの対等な関係を築きながら支えあって共に暮らす地域となっています。



現状と課題

- 少子高齢化とともに生産年齢人口の減少が進み、産業界では人手不足が深刻化しています。一方で、日本で生活する外国人は増加し多国籍化が進んでいます。社会構造が大きく変容する中で、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、対等な関係を結び、共に生きていく社会、多文化共生社会を築いていくことが課題となっています。
- 成田空港に隣接した本町においても、成田空港の更なる機能強化に伴い、より多くの訪日客等に接する機会が多くなることが予想されます。このため、国籍や文化の違いを認め合い、誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
国際化が図られていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	16.69% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 多文化共生と国際交流の推進 重点

様々な国の文化を互いに理解できるよう、国際交流に関する情報や機会の提供を図るとともに、多言語に対応した情報発信や案内などを検討していきます。また、成田空港周辺市町や民間団体との連携による国際交流事業を支援します。

主な事業	担当係
国際化推進事業	企画調整係



5 協働し成長するまちづくり

行財政

協働の推進、行財政運営、広域連携 など

5-1 開かれた町政づくりで協働を推進する	5-1-1 情報共有化の推進
	5-1-2 地域コミュニティ活動の推進
5-2 効果的で効率的な行財政運営を進める	5-2-1 健全な自治体経営の推進
	5-2-2 行政サービスの向上
5-3 地域の特性を生かした広域連携を推進する	5-3-1 成田空港周辺地域の連携
	5-3-2 広域行政の推進

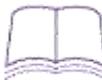
5-1 開かれた町政づくりで協働を推進する

5 1 1 情報共有化の推進



めざす姿

誰もがが必要な時に、必要な情報を入手できる仕組みが構築されるとともに、町民の意見を積極的に町政運営に取り入れる体制づくりが進められています。



現状と課題

- まちづくりの主役は町民です。多様化する町民ニーズや複雑化する地域課題に行政だけでは対応できない課題も多く、町民と行政が連携したまちづくりを推進することが求められています。
- そのためには、町民と行政で情報を共有していくことが大切であり、広報しぼやまや議会だより、町ホームページなどによる広報活動、行政懇談会や各課での各種委員会、審議会、パブリックコメントなどの広聴活動のさらなる充実が求められます。
- 近年、情報の共有化については、時間的・距離的な制約がないインターネットやSNSを活用したものが主流になりつつあります。芝山町においても、既存の広報活動に加えて、新たにFacebookやTwitterを活用した情報発信手段の拡充に努めるとともに、町HPへの積極的なオープンデータの掲載や庁舎内へ電子掲示板を導入するなど、誰もが気軽に必要な行政情報を取得できる体制づくりを進めております。
- 今後は、更なる情報の進展化に対応した人材の確保や個人情報管理のあり方等、さらなる体制の強化が求められます。
- 町内の情報通信基盤の整備に向けた課題として、地区に点在する共同アンテナの将来的な維持管理や現行の防災無線設備の聞き取りにくさ等があります。今後はケーブルテレビ等を活用した高速インターネット環境の整備に向けて検討を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
行政情報が十分に得られていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	30.54% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 情報共有化の推進

広報紙面や町ホームページの充実を図るとともに、今後とも情報伝達手段を効率化・多様化し、誰にとっても分かりやすく、必要な時に、必要な情報を入手できるよう積極的な情報提供に努めます。また、宝箱（町長への手紙）やパブリックコメントなどを引き続き実施し、町民意見の聴取機会を増やし、多くの町民の声が町政に反映できるよう努めます。

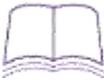
主な事業	担当係
広報紙発行	情報公聴係
HP更新事業	情報公聴係

5 1 2 地域コミュニティ活動の推進



めざす姿

町民、活動団体等の地域で活躍する様々な個人や団体が、行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組んでいます。



現状と課題

- 町内には 57 の自治会（区）があり、地域の清掃や防火・防犯活動などの地域活動が行われていますが、近年は人口減少、コミュニティの在り方等様々な要因により近隣関係が希薄化、核家族化が進行しており、自治会（区）の加入者も減少傾向にあります。また、加入者と未加入者が加入の有無にかかわらず、ごみの収集等において同様の行政サービスを楽しんでいる点等にも不平不満の声が出ています。今後は、人と人、人と行政がほどよい距離感を保った新しい暮らしに合致するような自治会（区）の在り方を模索する必要があります。
- 一方、地域の美化や防犯、高齢者の見守り、子どもの健全育成、大規模災害への対応等行政側の努力だけでは解決が難しい地域課題もあることから、自治会（区）を中核としたコミュニティ活動が引き続き求められます。
- 今後、成田空港の第 3 滑走路（C 滑走路）建設に伴い、行政区の再編が必要になります。加えて、近年では、外国人居住者も増加傾向にあることから、幅広い世代や多様な国籍の人が地域のコミュニティに参加しやすくするよう、住民同士の理解や親交を深めるための行政側の支援や意識の醸成が必要となります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
地域活動やグループ活動に参加したことがある町民の割合 【町民意識調査結果】	44.06% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域コミュニティ活動の支援

地域の祭りやイベントの運営支援、地域活動の人材育成やリーダー養成、地域間の活動情報の共有やネットワークの形成、懇談会や座談会の実施などにより、地域コミュニティ活動を支援します。

主な事業	担当係
区長要望受付事業	自治振興係

(2) 地域コミュニティの拠点整備

成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設に伴う行政区の再編とともに千代田地域コミュニティセンター（仮称）の整備を進めます。地域コミュニティ活動の拠点施設である地域の集会所の整備・改修に努め、自治会活動の活性化を促進します。

主な事業	担当係
千代田地域コミュニティセンター（仮称）整備事業	契約管財係

DMOによるイベントのようす



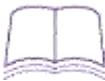
5-2 効果的で効率的な行財政運営を進める

5 2 1 健全な自治体経営の推進



めざす姿

財政状況の長期展望を踏まえた計画的な取組が進められ、効果的で効率的な財政運営が行われています。



現状と課題

- これまで芝山町では、効率的な行政運営に向けて、成田空港の近接性や自然豊かな地域資源を活用した経営戦略を掲げ、将来にわたって自走できる健全な自治体経営を目指してきました。今後は人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少等により財源確保がより一層厳しくなることが見込まれる一方、老朽化する公共施設の除却・更新には多額の費用がかかることから、これまで以上に本町の「経営力」が試されることとなります。
- 今後、持続可能な自治体経営には、町税収入の他、ふるさと納税等の新たな自主財源を確保することや、職員一人ひとりが民間企業のようなコスト意識や危機意識を持って、「選択と集中」の考えのもと、事業を展開していくことが重要です。
- 公共施設の計画的かつ効率的な管理運営に向け、町では公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、施設の複合化等も視野に、適正配置に努めるとともに、今後は、包括的民間委託等の民間活力の積極的な活用を検討する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町の行政が適切に運営されていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	32.30% (2020年度)	↗ (増加)
町税の収納率 【担当課調べ】	99.05% (2019年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 行政の効率化

事務事業の見直しを進めるとともに、必要に応じて民間活力の導入を図ります。業務や施設の管理・運営を一括して委託する「包括的民間委託」などの導入を検討し、行政の効率化を進めます。

主な事業	担当係
文書管理事業	行政係

(2) 財政健全性の確保

財政状況や財政見通しを町民と共有することができるよう、中長期的な財政計画の見通しを立てるとともに、財務情報のわかりやすい公表に努めます。また、町税等の徴収体制の強化、ふるさと納税の拡充等による安定的な財源の確保など、将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立します。

主な事業	担当係
適正な予算執行の推進	財政係
ふるさと納税事業	企画調整係

(3) 公共施設の適切な管理と有効活用

公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物の保有量の適正化、長寿命化を図るとともに、維持管理費用の縮減や効率的な利活用に取り組みます。

主な事業	担当係
公共施設適正化事業	契約管財係



〔当該施策の関連計画〕

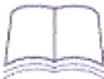
計画名	計画年度 ※西暦
芝山町公共施設等総合管理計画	2017～2026

5 2 2 行政サービスの向上



めざす姿

町民の利便性と満足度が向上するよう、職員・組織が一丸となって質の高い行政サービスを提供し、これからもずっと芝山町に住み続けたいと町民が望む町になっています。



現状と課題

- 住民ニーズの多様化・高度化等に的確に対応できるよう、芝山町では、これまで機構改革を実施し、効率的かつ町民が利用しやすい行政サービスの提供を心掛けてきました。今後とも、町民ファーストの行政改革を継続することに加え、成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設や圏央道の開通といった町内活性化の起爆剤となりうる国策事業を最大限に生かしたまちづくりを推し進めるため、スピード感と柔軟性を兼ね備えた分野横断的な対応ができる組織体制を構築する必要があります。
- 芝山町では、これまで町民等の利便性向上のため、町税のコンビニ納付やインターネットでの施設予約サービスの導入、電子決済サービスによる町税の納付等を進めてきました。
- 国が推進する業務システムの統一化や押印廃止等の「行政のデジタル化」の対応を見据え、今後もマイナンバーカードの普及に努めるとともに、質の高い行政サービスの提供に向け調査研究を重ねていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
職員の対応やサービスに好感を持っている町民の割合 【町民意識調査結果】	53.28% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 行政サービスの向上

行財政改革を推進するとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用や行政のデジタル化への対応により、質の高い行政サービスを提供します。また、マイナンバーカードの普及を進め、コンビニでの証明書交付や公共施設等への公衆無線LAN設置などにより、町民の利便性向上に取り組みます。

主な事業	担当係
証明書コンビニ交付サービス事業	戸籍係
公衆無線LAN設置事業	情報公聴係
行政サービスの推進	行政係
キャッシュレス決済の推進	課税係 収税係 戸籍係

(2) 柔軟な組織体制づくり

行政の総合調整機能が強化されるよう、組織が素早く連携体制が取れるよう柔軟な組織づくりに努めます。また、施策の重点化に対応した柔軟な人員配置により、適正な定員管理を行います。

主な事業	担当係
行政改革の推進	行政改革推進室

(3) 職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりが研修によって、意識改革を図り、社会環境の変化や町民ニーズの多様化に対応した人材育成を図ります。働き方改革や新しい生活様式などに対応した柔軟な勤務体制を検討するとともに、新たに職員の勤怠管理システムを導入し、能力と実績に基づく適正な人事管理を行います。

主な事業	担当係
職員の意欲を引き出す働き方改革の推進	行政改革推進室
更なる適正な人事管理の推進	行政改革推進室



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町定員管理適正化計画	2019～2023
芝山町特定事業主行動計画	2020～2024

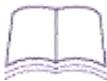
5-3 地域の特性を生かした広域連携を推進する

531 成田空港周辺地域の連携



めざす姿

周辺自治体との連携強化により、空港の機能強化に伴う利便性の向上などの波及効果が地域や町民に還元されています。



現状と課題

- 本町を含めた空港とその周辺地域は、首都圏及び我が国における国際的な戦略拠点となっています。現在、成田空港では発着枠の拡大に伴い空港機能の拡充が図られ、成田空港と都心や羽田空港を結ぶ交通利便性も高まっています。こうした動きを的確に受け止めていくため空港周辺地域の一層の連携が必要となっています。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、国・県・関係市町・NAA が連携し、空港周辺地域全体の均衡ある発展を目指す「実施プラン」を策定しました。今後もその実現に向け、精力的に活動していく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
	—	—



基本事業の展開

(1) 成田空港周辺地域の連携

空港周辺地域と連携を図りながら「成田国際空港周辺地域整備計画」及び成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」の推進に努めます。

主な事業	担当係
成田空港の更なる機能強化に係る実施プラン推進事業	空港地域振興係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」	2018～2032
成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」	2020～2032



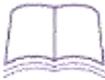
成田空港からの離陸風景

532 広域行政の推進



めざす姿

周辺自治体と連携した広域的な事務事業の推進により、効率的な行政サービスが提供されています。



現状と課題

- 行政サービスの広域化については、山武郡市広域行政組合による消防・救急活動や、養護老人ホームの運営など広域行政を進める一方で、ごみ処理サービスでは山武郡市環境衛生組合が効率的な事業運営を推進しています。
- 今後は周辺自治体との連携により、行政サービスの向上に努めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
	—	—



基本事業の展開

(1) 広域行政の推進

多様化する町民ニーズに対応するため、山武郡市広域行政組合及び一部事務組合による効率的な行政運営を図ります。

(参考) 山武郡市広域行政組合 共同事業 (山武郡市広域行政組合同規約より)

- (1) 山武郡市の振興整備に関する計画の策定及び実施のための連絡調整に関すること。
- (2) 山武郡市振興センターの設置、管理及び運営に関すること。
- (3) 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること。
- (4) 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)に基づく老人デイサービスセンター(前号に規定する養護老人ホームに併設する老人デイサービスセンターに限る。)の設置、管理及び運営に関すること。
- (5) 電子計算機による処理事務に関すること(横芝光町に係るものを除く。)
- (6) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥に係るものに限る。)の処理計画の策定、収集、運搬及び処分に関すること(横芝光町については、別表に掲げる区域とする。)
- (7) 一般廃棄物処理業(し尿及び浄化槽汚泥に係るものに限る。)の許可及び浄化槽清掃業の許可に関すること(横芝光町については、別表に掲げる区域とする。)
- (8) 火葬場施設の設置、管理及び運営に関すること(横芝光町については、別表に掲げる区域とする。)
- (9) 消防事務(消防団事務を除く。)に関すること(横芝光町に係るものを除く。)
- (10) 視聴覚教材センターの設置、管理及び運営に関すること。
- (11) 市町職員の共同研修に関すること。
- (12) 市町職員の統一採用試験の事務に関すること。
- (13) 山武郡市急病診療所の設置、管理及び運営に関すること。
- (14) 在宅当番医制事業に関すること。
- (15) 病院群輪番制方式による 2 次救急医療機関運営事業に関すること。
- (16) 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- (17) 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること。
- (18) 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)に基づく居宅介護支援事業(第 4 号に規定する老人デイサービスセンターで行うものに限る。)に関すること。
- (19) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること。
- (20) 教育相談センターの設置、管理及び運営に関すること。
- (21) 前各号に附帯する事務

※組合自治体…東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町

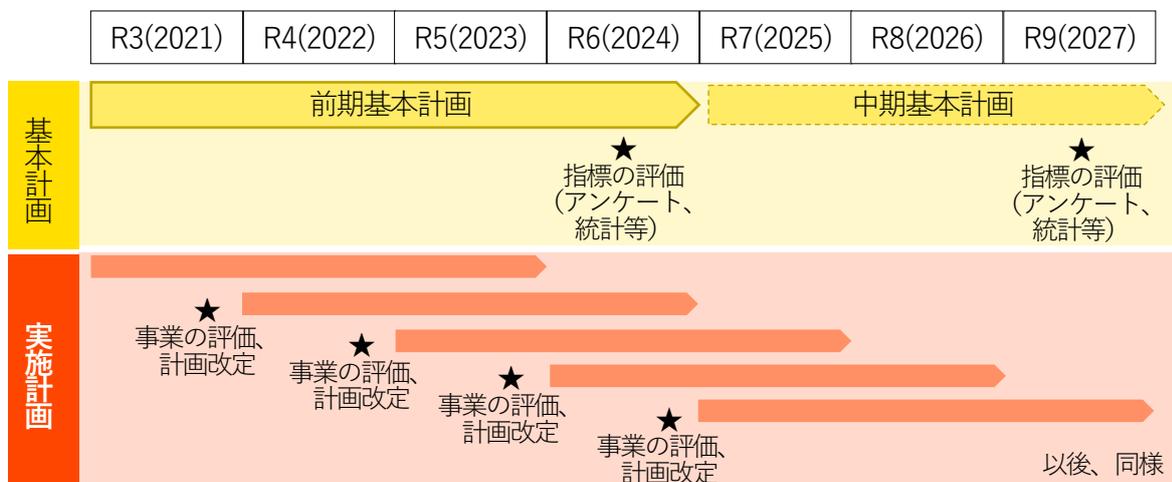
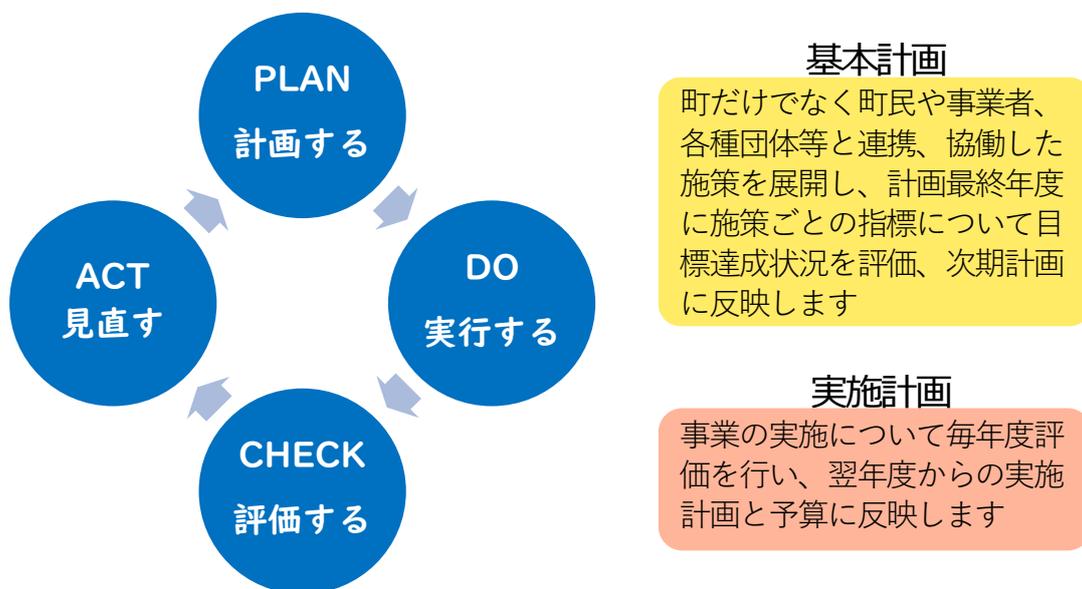
第3章 計画の推進

1 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、施策の進捗状況を管理・点検するとともに、必要な評価・見直しを行い、次なる取組を進めていくことが肝心です。

第5次芝山町総合計画では10年間の基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの前期基本計画を定め、体系的にまちづくりを進めます。各施策には「めざす姿」とその実現の度合いを測るための「指標」を掲げ、現時点から目標年度にどのような状態にありたいかを目標として示しています。指標は町民の皆様からのアンケート調査結果や統計データを元にしており、計画の最終年度に4年間の成果として評価を行います。

また、前期基本計画に定めた施策を推進するため、町では事業実施の指針となる向こう3か年の実施計画を毎年度策定し取組を進めます。こちらは予算編成と連動した事業計画であり、毎年度改定を行いながら着実に実行していきます。



2 開かれた町政と協働の推進

開かれた町政を推進するとともに、まちづくりの担い手は町民自身であるという自治意識の醸成に努めます。これからのまちづくりは、行政だけが担うのではなく町民と連携することが大切であり、地域のコミュニティ活動を支援するなど協働に向けた取り組みの体制づくりを進めます。

3 効率的・効果的な行財政運営

財政状況が厳しさを増すなかで、戦略的な行政運営を図り、機動的な組織運営のもと町民が満足できる行政サービスの効率的・効果的な提供を図ります。財政については自立的なまちづくりを推進するうえで欠かすことのできない自主的な財政基盤の確立に取り組みます。

4 広域連携の充実

空港周辺地域としての協力・連携による地域振興や交通基盤の整備などを図るとともに、山武郡市広域行政組合等による効率的な事業の促進に努めます。

また、今まで以上に広域的な視点からのまちづくりが求められるなかで、本町の特色を発揮できる交流・連携を深めます。

【資料編】

1 策定体制	147
(1)総合計画審議会 名簿	147
(2)審議の経過	148
(3)諮問書	149
(4)答申書	150
2 前期基本計画における施策の指標一覧	151
3 芝山町組織図(令和3年(2021年)4月より)	155

1 策定体制

(1) 総合計画審議会 名簿

◎は会長、○は副会長、敬称略

区 分	氏 名	職 名
第1号委員 町議会議員	○内田 白民	総務常任委員長
	麻生 孝之	まちづくり常任委員長
第2号委員 公共的団体の役職員	宮原 研吾	教育委員
	伊藤 正明	農業委員会会長
	木川 優陽	社会福祉協議会長
	戸井 康雄	区長会長
	萩原 貴男	消防団長
	金高 盛二	商工会長
	飯高 稔雄	観光協会会長
	土屋 増男	民生委員児童委員協議会長
	木内 英夫	丸朝園芸農業協同組合長
	石田 記一	子ども会育成協議会長
	堀越 海斗	青年クラブ代表
	新井 卓	芝山工業団地連絡協議会長
第3号委員 学識経験者	◎関谷 昇	千葉大学 教授

(2) 審議の経過

会議	日程	主な内容
第1回審議会	令和2年(2020年) 8月6日(木) 午後2時～午後4時	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・会長、副会長選出 ・諮問 <報告> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合計画の概要及び策定体制について (2) 第4次芝山町総合計画の総括について (3) 第5次芝山町総合計画策定に向けた基礎調査結果について <議題> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第5次芝山町総合計画基本方針(案)について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
第2回審議会	令和2年(2020年) 12月16日(水) 午後2時～午後3時30分	<議題> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第5次芝山町総合計画基本構想(案)について (2) 第5次芝山町総合計画基本計画(案)について (3) その他
第3回審議会	令和3年(2021年) 2月26日(金) 午後2時～ ※新型コロナウイルス感染症 による緊急事態宣言発令中 のため書面開催	<議題> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第5次芝山町総合計画(基本構想・前期基本計画)の答申案について

(3) 諮問書

芝企空第502号
令和2年8月6日

芝山町総合計画審議会
会長 関谷 昇 様

芝山町長 相川 勝 重



第5次芝山町総合計画（案）について（諮問）

第5次芝山町総合計画を定めるにあたり、芝山町総合計画審議会条例（昭和59年芝山町条例第15号）第2条に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(4) 答申書

総計審第3号
令和3年2月26日

芝山町長 相川 勝重 様

芝山町総合計画審議会
会長 関谷



第5次芝山町総合計画の策定について(答申)

令和2年8月6日付、芝企空第502号にて諮問のあった標記のことについて、
本審議会は以下のとおり答申いたします。

記

- 1 芝山町の目指すまちづくりの基本理念「『次世代が誇れる芝山』創生への始動」及びまちづくりの将来像「まち・子育て・仕事・暮らし 充実と希望が生まれる国際空港町(タウン)・芝山」に向けて、その道筋・ストーリーを示しながら着実な取組に努められたい。
- 2 重点施策「成田空港の更なる機能強化及び圏央道の整備に伴うまちづくりの推進」を芝山町の大きなチャンスと捉え、芝山町の魅力を高める施策に取り組まれたい。
- 3 人口減少時代にあっても、住みたい町、住み続けたい町として選ばれるよう、目標とする将来人口の確保に向けた取組に努められたい。
- 4 施策の進捗状況の点検・評価等の進行管理を実施するとともに、達成状況について町民にわかりやすく示し、まちづくりの基本理念及び将来像の実現に向けた計画の着実な推進に取り組まれたい。

2 前期基本計画における施策の指標一覧

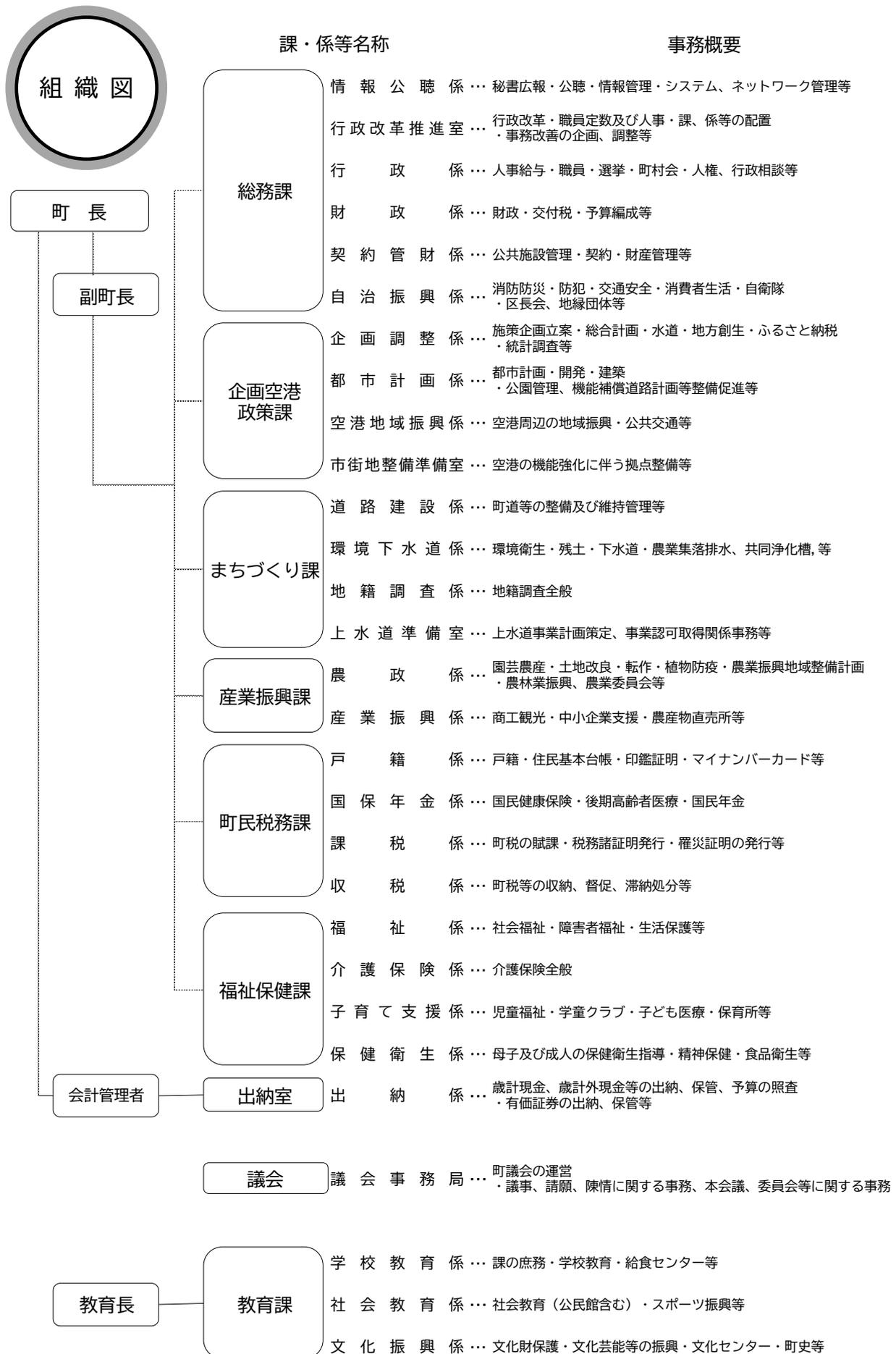
No	施策	指標 【】内は出典	現況値	目標
1 1 1	適切な土地利用の推進	住宅、商業、農地、工場などが計画的に開発・配置されている（乱開発されていない）と思う町民の割合 【町民意識調査結果】	20.53% (2020年度)	↗(増加)
1 1 2	良好な居住環境の整備	町に今後も住み続けたいと回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	68.04% (2020年度)	↗(増加)
1 1 3	公園の整備	公園の量・施設に満足している町民の割合 【町民意識調査結果】	17.83% (2020年度)	↗(増加)
1 2 1	町道等の整備・維持管理	生活道路が整備されていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.92% (2020年度)	↗(増加)
1 3 1	公共交通の利便性向上	公共交通が充実していると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	10.59% (2020年度)	↗(増加)
〃	〃	空港シャトルバス利用者数 【担当課調べ】	83,613人 (2019年度)	↗(増加)
〃	〃	ふれあいバス利用者数 【担当課調べ】	15,314人 (2019年度)	↗(増加)
〃	〃	あいあいタクシー利用者数 【担当課調べ】	8,105人 (2019年度)	↗(増加)
1 4 1	良好な自然環境の保全	町は緑が豊かだと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	90.41% (2020年度)	↗(増加)
〃	〃	河川や水路の水は、きれいだと感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	48.79% (2020年度)	↗(増加)
1 4 2	航空機騒音対策の推進	弾力的運用に伴うカーフェー内運航の発生数 【担当課調べ】	43件 (2019年度)	↘(減少)
1 4 3	安全な水の供給	安全な水が供給されていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	45.55% (2020年度)	↗(増加)
1 4 4	汚水処理の推進	水洗化率 【担当課調べ】	94.06% (2019年度)	↗(増加)
〃	〃	公共下水道使用料の収納率 【担当課調べ】	98.20% (2019年度)	↗(増加)
〃	〃	農業集落排水処理施設使用料の収納率 【担当課調べ】	93.65% (2019年度)	↗(増加)
1 4 5	ごみの減量・処理の適正化	町民一人1日当たりのごみ排出量 【担当課調べ】	1,406g (2019年度)	↘(減少)
〃	〃	リサイクルや分別など、ごみを適正に排出していると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	72.20% (2020年度)	↗(増加)
1 5 1	防災体制の整備	日頃から防災に関する備えをしていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	50.63% (2020年度)	↗(増加)
1 5 2	消防・救急体制の充実	消防・救急体制について、満足していると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	51.34% (2020年度)	↗(増加)
1 6 1	交通安全や防犯活動の推進	年間交通事故発生件数 【千葉県警察犯罪統計】	42件 (2019年度)	↘(減少)

No	施策	指標 【】内は出典	現況値	目標
〃	〃	刑法犯認知件数 【千葉県警察犯罪統計】	56件 (2019年度)	↘(減少)
211	子育て世代の経済的負担の軽減	子育て世代の経済的な負担軽減が図られていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.20% (2020年度)	↗(増加)
212	子育て支援環境の充実	子育てしやすい環境が整っていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	18.12% (2020年度)	↗(増加)
221	家族形成の支援	中学生以下の子どもがいる世帯数 【担当課調べ】	406世帯 (2020年4月1日時点)	↗(増加)
231	教育内容の充実	学校に行くことが楽しいと回答した小学生の割合 【学校アンケート調査結果】	90.3% (2020年度)	↗(増加)
〃	〃	学校に行くことが楽しいと回答した中学生の割合 【学校アンケート調査結果】	84.6% (2020年度)	↗(増加)
232	学校教育関連施設の整備	校舎内外はきれいに整備されていると感じる保護者の割合(小学校) 【学校アンケート調査結果】	93.2% (2020年度)	↗(増加)
〃	〃	学校の施設・整備は、学習環境の面で満足していると回答した保護者の割合(中学校) 【学校アンケート調査結果】	91.7% (2020年度)	↗(増加)
241	生涯学習活動の推進	生涯学習活動に取り組んでいる町民の割合 【町民意識調査結果】	24.96% (2020年度)	↗(増加)
242	生涯学習環境の整備	生涯学習環境が整っていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	14.52% (2020年度)	↗(増加)
251	生涯スポーツの振興	週に1回以上、スポーツをしていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	18.50% (2020年度)	↗(増加)
261	創造的な文化の振興	文化センター利用者数 【担当課調べ】	9,291人 (2019年度)	↗(増加)
〃	〃	気軽に学習・文化活動が行える場があると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	20.78% (2020年度)	↗(増加)
262	文化財の保存と活用	歴史的な文化財などが適切に保存、活用されていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	42.37% (2020年度)	↗(増加)
311	農業生産体制の維持	農業所得のある町民の数 【担当課調べ】	546人 (2019年5月31日現在)	→(維持)
312	農用地と営農環境の保全	耕作放棄地面積 【担当課調べ】	1,417,750㎡ (2019年度)	↘(減少)
321	商工業経営基盤の強化と創業支援	町内で買い物することが多いと回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	28.76% (2020年度)	↗(増加)
〃	〃	町内の法人数 【担当課調べ】	500法人 (2019年7月1日現在)	↗(増加)

No	施策	指標 【】内は出典	現況値	目標
3 2 2	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	有効求人倍率（成田所管内） 【担当課調べ】	0.88 倍 (2020 年平均)	↗(増加)
〃	〃	町内や周辺に働く場所が十分あると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	23.96% (2020 年度)	↗(増加)
3 3 1	観光客を呼び込むための環境整備	町内に魅力ある観光スポットがあると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	15.59% (2020 年度)	↗(増加)
3 3 2	地域の魅力発信	観光入込客数 【担当課調べ】	442,575 人 (2019 年度)	↗(増加)
〃	〃	町ホームページ「観光情報」へのアクセス数 【担当課調べ】	4,431 件 (2019 年度)	↗(増加)
3 4 1	国道道及び空港関連道路の整備促進	道路網が整備されていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.92% (2020 年度)	↗(増加)
4 1 1	健康づくり・食育の推進	特定健康診査での有所見率（収縮期血圧）	42.30% (2018 年度)	↘(減少)
〃	〃	健康だと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	58.63% (2020 年度)	↗(増加)
〃	〃	毎年、健康診断を受けていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	74.73% (2020 年度)	↗(増加)
4 1 2	感染症対策の推進	感染症定期予防接種率（麻しん風しん第1期） 【担当課調べ】	95.50% (2019 年度)	→(維持)
4 1 3	医療体制の充実	かかりつけの病院・医院があると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	76.03% (2020 年度)	↗(増加)
4 2 1	高齢者の生活支援	高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合 【担当課調べ】	15.03% (2019 年度)	→(維持)
〃	〃	介護予防、介護サービスが利用しやすいと感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.78% (2020 年度)	↗(増加)
4 2 2	生きがいづくりの推進	高齢者がいきいきとしていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	40.83% (2020 年度)	↗(増加)
4 3 1	地域福祉の推進	福祉ボランティアを行ったことがある町民の割合 【町民意識調査結果】	20.69% (2020 年度)	↗(増加)
4 3 2	障がい者（児）福祉の充実	高齢者や障害のある人が外出しやすいまちだと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	8.85% (2020 年度)	↗(増加)
4 4 1	生活の安定・自立への支援	生活保護自立更生率（死亡失踪除く） 【担当課調べ】	12.2% (2019 年度)	↗(増加)
4 4 2	社会保障制度の適正な運用	町民一人当たりの医療費 【担当課調べ】	357,292 円 (2019 年度)	↘(減少)
〃	〃	国民健康保険税の収納率 【担当課調べ】	94.21% (2019 年度)	↗(増加)
〃	〃	後期高齢者医療保険料の収納率 【担当課調べ】	99.48% (2019 年度)	↗(増加)

No	施策	指標 【】内は出典	現況値	目標
4 4 2	社会保障制度の適正な運用	介護保険料の収納率 【担当課調べ】	98.68% (2019 年度)	↗(増加)
〃	〃	介護サービスが充実していると感じる 町民の割合 【町民意識調査結果】	20.37% (2020 年度)	↗(増加)
4 5 1	男女共同参画社会の推進	社会全体で男女が平等になっていると 思う町民の割合 【町民意識調査結果】	23.34% (2020 年度)	↗(増加)
4 5 2	多文化共生と国際交流の推 進	国際化が図られていると感じる町民の 割合 【町民意識調査結果】	16.69% (2020 年度)	↗(増加)
5 1 1	情報共有化の推進	行政情報が十分に得られていると感じ る町民の割合 【町民意識調査結果】	30.54% (2020 年度)	↗(増加)
5 1 2	地域コミュニティ活動の推 進	地域活動やグループ活動に参加したこ とがある町民の割合 【町民意識調査結果】	44.06% (2020 年度)	↗(増加)
5 2 1	健全な自治体経営の推進	町の行政が適切に運営されていると思 う町民の割合 【町民意識調査結果】	32.30% (2020 年度)	↗(増加)
〃	〃	町税の徴収率	99.05% (2019 年度)	↗(増加)
5 2 2	行政サービスの向上	職員の対応やサービスに好感を持って いる町民の割合 【町民意識調査結果】	53.28% (2020 年度)	↗(増加)
5 3 1	成田空港周辺地域の連携			
5 3 2	広域行政の推進			

3 芝山町組織図（令和3年（2021年）4月より）



第5次芝山町総合計画

(基本構想・前期基本計画)

令和3年(2021年)3月

編集・発行：芝山町 企画空港政策課 企画調整係

〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992

TEL:0479-77-3926